

**医療介護総合確保促進法に基づく
平成29年度千葉県計画**

**平成29年9月
千葉県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

① 計画の基本的な考え方

いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年に向けて急速に高齢化が進行していく本県において、今後急増していく医療需要に対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには、現状の千葉県の医療提供体制のままでは十分ではないと見込まれる。

さらに疾病構造の変化、在宅療養を可能にする医療技術の進歩を背景に、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた自宅や地域の中で質の高い療養生活を送りたいという県民のニーズが増大している。

また、住み慣れた地域で継続して日常生活を営むためには、介護サービス提供体制の整備に加え、質の高い介護従事者の継続的な確保定着を図る必要がある。

こうした中、平成28年3月に、地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿である『地域医療構想』を保健医療計画の一部として新たに策定したところであり、当該地域医療構想を含めた保健医療計画と高齢者保健福祉計画を踏まえつつ、平成37年を見据え、医療・介護従事者の確保等に努め、限られた医療・介護資源を有効に活用し、高齢者をはじめとする、すべての県民が、地域において安心して質の高い医療・介護サービスが受けられ、最期まで自分らしく生きられる千葉県を目指して、取組を推進する。

②現状の分析・課題

ア 高齢化に伴い増加する医療・介護需要

千葉県における平成22年から平成27年までの高齢者人口の増加率は全国で2番目に高くなっており、平成37年には高齢化率が30%になると見込まれ、今後急速に高齢化が進行していく。

また、千葉県の特徴として、昭和40年から50年にかけて人口が急増しており、その人達の大半は団塊の世代に当たるが、平成37年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる状況を迎える。

このため、75歳以上の後期高齢者は、平成22年の約56万人から、平成37年には約108万人と、50万人以上増加すると見込まれている。

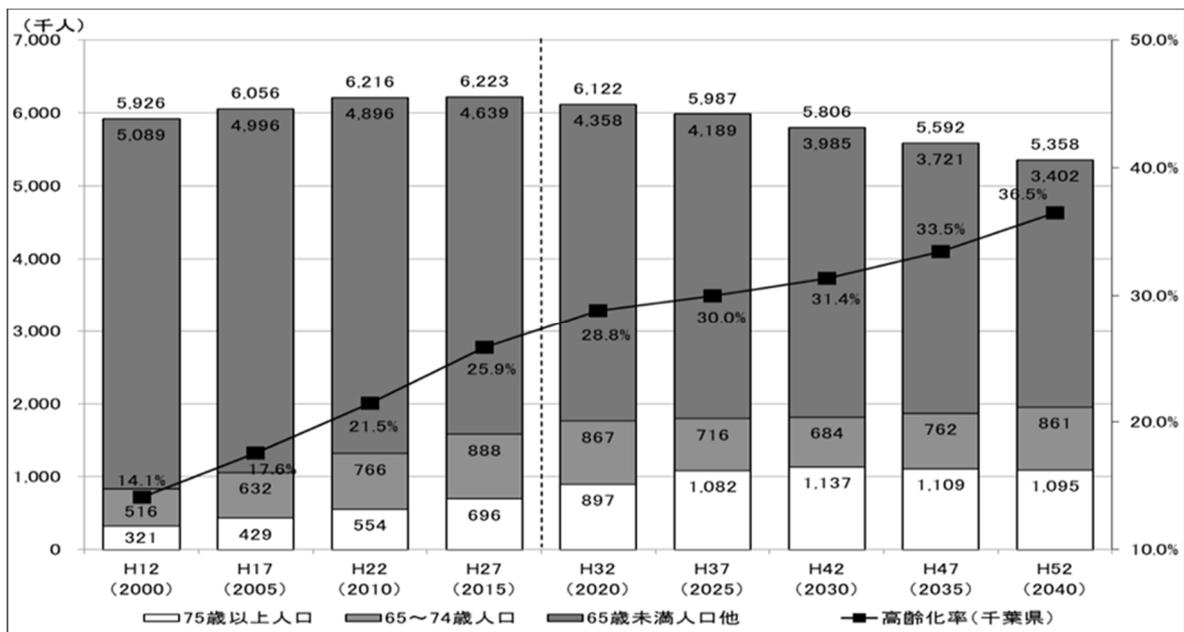
本県における入院患者数では、平成25年度の約3.3万人から平成37年には約4.2万人、さらには平成42年には約4.5万人に増加し、平成47年にピークを迎えることが見込まれている。特に75歳以上の患者の増加等が大きいことが見込まれる。

在宅医療等に係る患者数については、平成25年度4.4万人から平成37年度には約7.9万人と増加すると見込まれている。

また、本県における要介護等高齢者数は、平成22年度の約17.8万人から、平成37年度には約38.0万人まで増加すると見込まれている。特に、要介護4及び5のいわゆる重度者は、平成22年度の約4.4万人から平成37年度には8.3万人を超えると見込まれている。さらに、本県における認知症高齢者は、平成22年から平成37年の15年間で約1.8倍に増加するものと見込まれている。

このように今後急増していく医療・介護需要に対応し、高齢者が病状や介護度に応じて適切な医療・介護を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには、医療機能の分化・連携を推進することにより、医療資源を有効に活用し、より質の高い医療・介護提供体制を実現するとともに、在宅等住み慣れた地域の中で患者等の生活を支える地域包括ケアシステムを早急に構築していく必要がある。

【千葉県の人ロ及び高齢化率の推移】表①

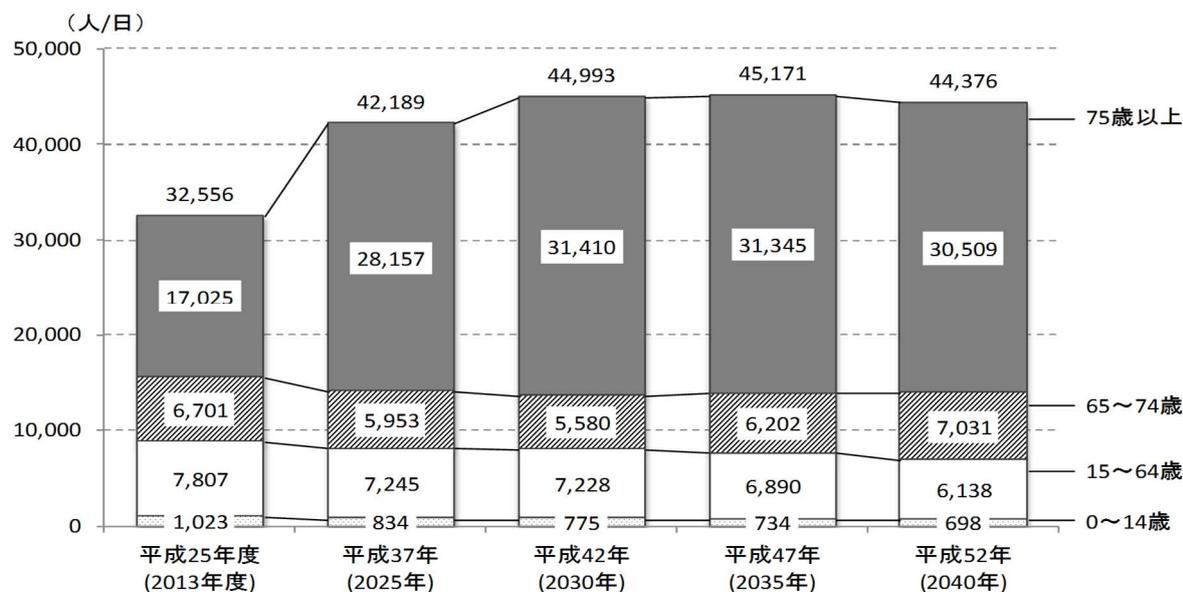


(単位: 千人)

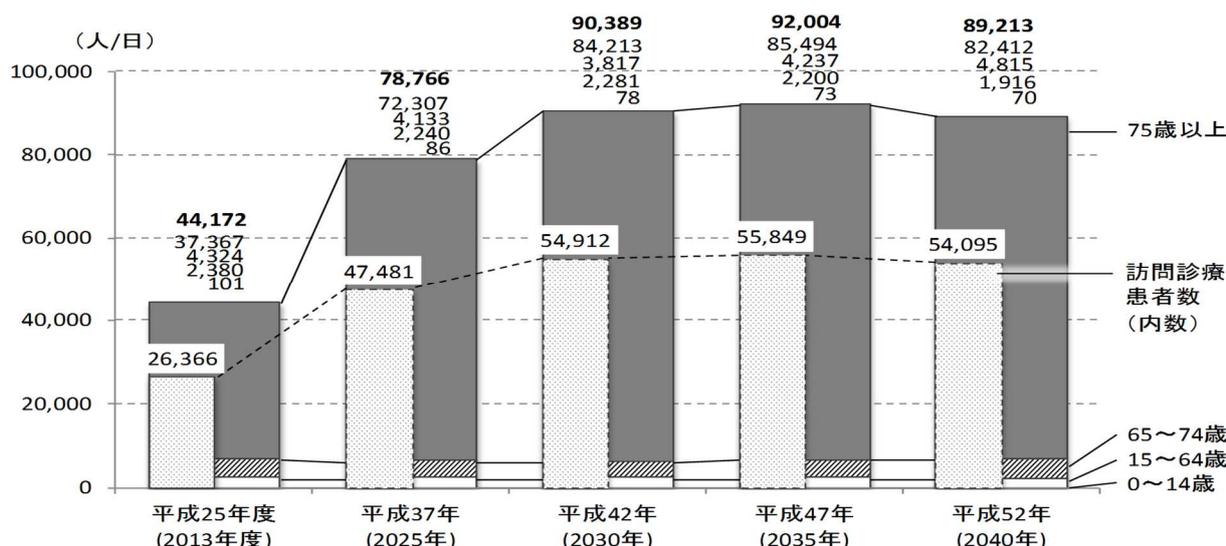
	総人口	高齢者人口			高齢化率
		65歳以上	65~74歳	75歳以上	
平成22年(2010年)	6,216	1,320	766(12.3%)	554(8.9%)	21.5%
平成27年(2015年)	6,223	1,584	888(14.3%)	696(11.2%)	25.9%
平成32年(2020年)	6,122	1,764	867(14.2%)	897(14.6%)	28.8%
平成37年(2025年)	5,987	1,798	716(11.9%)	1,082(18.1%)	30.0%
平成42年(2030年)	5,806	1,821	684(11.8%)	1,137(19.6%)	31.4%
平成47年(2035年)	5,592	1,871	762(13.6%)	1,109(19.8%)	33.5%
平成52年(2040年)	5,358	1,956	861(16.1%)	1,095(20.4%)	36.5%

※平成22年(2010年)以前は総務省統計局「国勢調査結果」による実績値。平成27年(2015年)~平成47年(2035年)は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」による推計値。高齢化率は、年齢不詳を除く総人口に占める割合。

【千葉県の推計入院患者数】表②



【千葉県の在宅医療等にかかる推計患者数】表③



※「地域医療構想策定支援ツール」(厚生労働省)により推計。

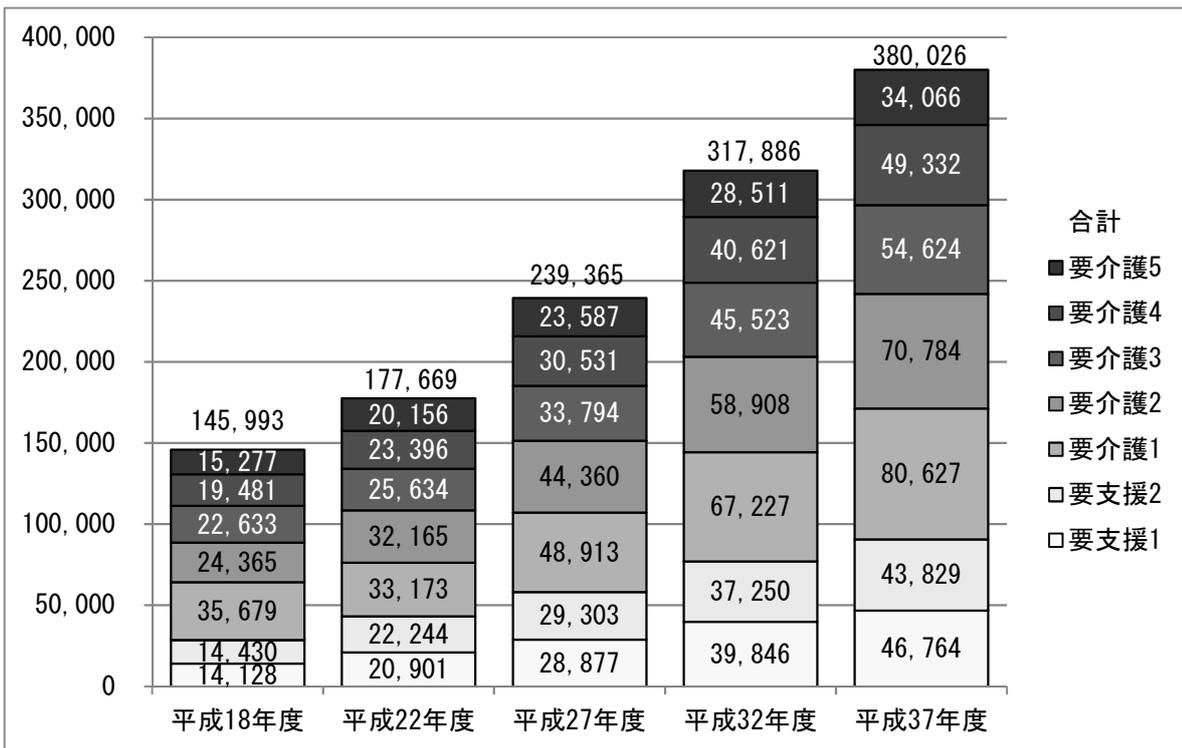
推計条件：患者住所地ベース、パターンB(安房医療圏のみパターンC)

訪問診療患者数は全体の内数であり、平成25年度時点の訪問診療に係る地域別・性別・年齢階級別受療率がその後も変化しないと仮定した場合の推計患者数(参考値)。

「在宅医療等」

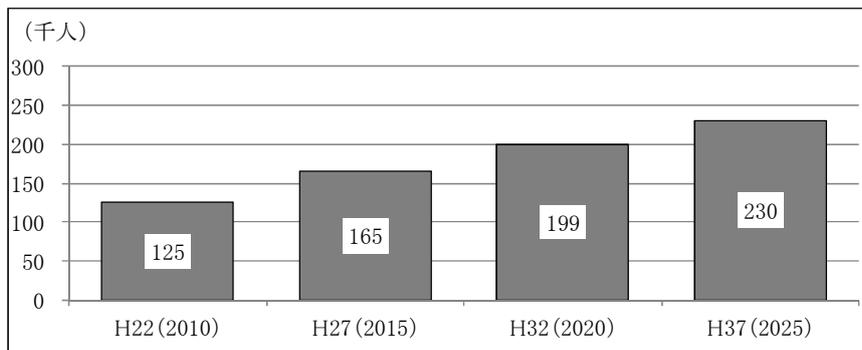
地域医療構想策定ガイドラインでは、在宅医療等とは、「居宅、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、介護老人保健施設、その他医療を受ける者が療養生活を営むことができる場所であって、現在の病院・診療所以外の場所において提供される医療を指し、現在の療養病床以外でも対応可能な患者の受け皿となることも想定」としている。

【千葉県の要介護等高齢者数の状況と将来推計】表④



※平成18年度(2006年度)より要支援1・2の区分が設定されたため、18年度から記載。
 平成18年度(2006年度)、平成22年度(2010年度)は介護保険事業状況報告(年報)による。
 平成18年度の経過的要介護は要介護1として集計。
 平成27年度(2015年度)以降は、市町村の介護保険事業計画での推計の合計による。

【千葉県の要介護(要支援)高齢者における認知症高齢者(日常生活自立度Ⅱ以上)の将来推計】表⑤



	H22(2010)	H27(2015)	H32(2020)	H37(2025)
認知症高齢者出現率	9.5%	10.2%	11.3%	12.8%

※日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者数の将来推計(平成24年8月厚生労働省公表)に本県の65歳以上の高齢者数を乗じて推計

イ 医療機能の充実強化

地域医療構想で定めた「平成37年（2025年）における必要病床数」と「平成28年度病床機能報告」との比較では、高度急性期機能、回復期機能及び慢性期機能にかかる病床が不足しており、特に、回復期機能については全ての医療圏において不足している。

また、救急医療の需要は増加傾向にあり、急速な高齢化に伴い、脳卒中、急性心筋梗塞及び転倒等による外傷などによる救急医療の増加が見込まれ、この傾向は今後も一層強まることが予想されることから、救急医療体制の充実が急務となっている。

また、分娩を取り扱う病院・診療所の数には地域差があることや小児科を標榜する施設が減少していること等を踏まえ、子どもを安心して産み、育てる環境づくりを整備するため、周産期医療や小児医療の体制を充実していくことも重要である。

このような状況を踏まえ、高齢者をはじめ全ての県民が、今までと同様、あるいはそれ以上の医療を受けられるよう、医療提供体制の充実及び機能強化を図る必要がある。

【千葉県が目指すべき医療提供体制】表⑥

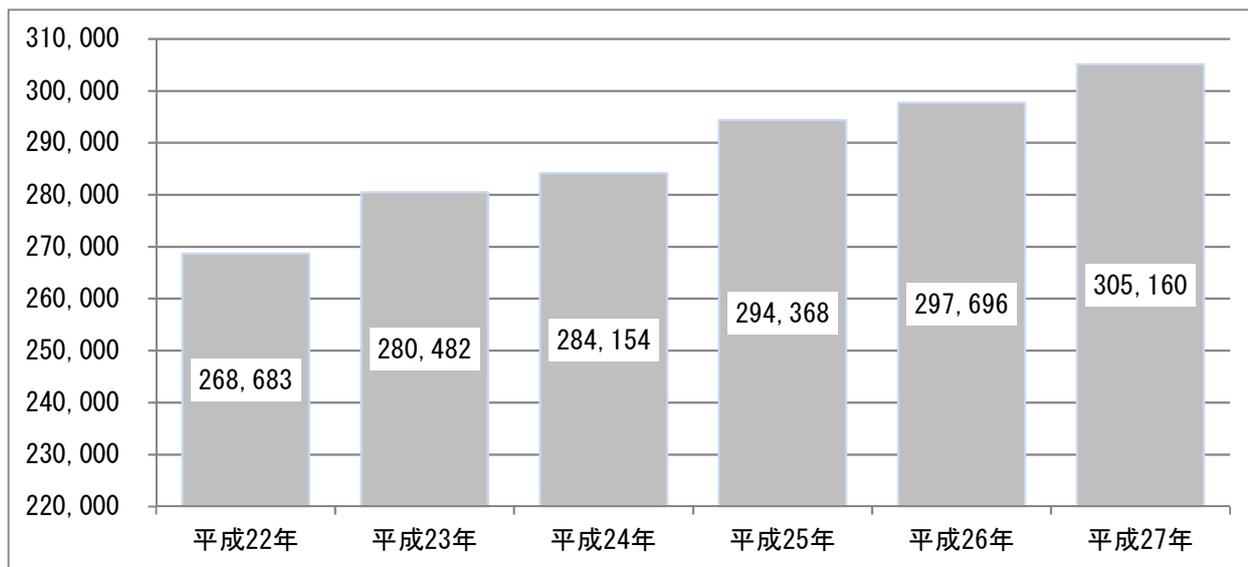
構想区域	高度急性期				急性期			
	必要病床数 (床/日)	病床機能報告(床)	平成28年病床配分	差	必要病床数 (床/日)	病床機能報告(床)	平成28年病床配分	差
千葉	1,077	967	39	△ 71	3,028	4,380	51	1,403
東葛南部	1,376	1,671		295	4,783	5,671	58	946
東葛北部	1,386	1,297	18	△ 71	4,227	5,504	144	1,421
印旛	594	544		△ 50	1,947	2,861		914
香取海匝	289	64		△ 225	745	1,757		1,012
山武長生夷隅	104	20		△ 84	887	1,684		797
安房	308	152		△ 156	602	1,163		561
君津	232	492		260	806	959		153
市原	284	100		△ 184	826	1,515		689
計	5,650	5,307	57	△ 286	17,851	25,494	253	7,896

構想区域	回復期				慢性期			
	必要病床数 (床/日)	病床機能報告(床)	平成28年病床配分	差	必要病床数 (床/日)	病床機能報告(床)	平成28年病床配分	差
千葉	2,520	893	85	△ 1,542	1,859	1,720	8	△ 131
東葛南部	4,072	1,242	457	△ 2,373	2,779	2,156	12	△ 611
東葛北部	3,647	920	237	△ 2,490	2,439	1,760	260	△ 419
印旛	1,625	336		△ 1,289	1,382	1,583		201
香取海匝	587	195		△ 392	560	973		413
山武長生夷隅	946	317		△ 629	994	1,274		280
安房	358	99		△ 259	373	714		341
君津	810	142		△ 668	522	817		295
市原	695	267		△ 428	335	216		△ 119
計	15,260	4,411	779	△ 10,070	11,243	11,213	280	250

※千葉県保健医療計画（地域医療構想）及び平成28年度病床機能報告及び病床配分より作成

- 病床機能報告制度は、以下の特徴を有しており、必要病床数との比較にあたっては、以下の点につき、留意する必要がある。
- ・平成28年度病床機能報告の病床機能の選択は医療機関の自主的な判断に基づいた報告であること。
- ・病棟単位の報告となっており、複数の医療機能を担う病棟においても、主に担っている機能を1つ選択して報告するものであること。
- ・病床機能報告は、医療機関が自ら病床機能を選択して報告した結果であるのに対し、地域医療構想で定める必要病床数の推計に当たっては、法令に基づき、診療報酬点数等をもとに区分されており、病床機能自体の捉え方が異なるものであること。
- ・病床機能報告は、回収率が100%でないこと。（平成28年度は97.8%内病院99.2%）

【千葉県の救急出動件数】表⑦



※消防庁公表資料より作成

【千葉県内の分娩関連施設数】表⑧

	千葉	東葛南部	東葛北部	印旛	香取海匝	山武長生夷隅	安房	君津	市原
分娩取扱い(*1)	17	26	20	13	5	6	2	7	5
病院	7	11	8	4	2	1	1	3	2
診療所	10	15	12	9	3	5	1	4	3
総合周産期母子医療センター(*2)	1	1					1		
地域周産期母子医療センター(*2)	2	2	1	2	1			1	
母体搬送ネットワーク連携病院(*2)		2	1	1					1

*1 厚生労働省「医療施設調査」(平成26年10月1日現在) *2 平成29年4月1日現在

【千葉県内の小児科標榜医療機関数】表⑨

※厚生労働省「医療施設調査」(平成26年10月1日現在)

	H17	H20	H23	H26
一般病院	117	113	109	109
一般診療所	1,039	896	895	907
計	1,156	1,009	1,004	1,016

【千葉県内の救命救急センター及び救急基幹センター】（平成 29 年 4 月 1 日現在）表⑩

医療圏	医療圏人口	救命救急センター	救急基幹センター
千葉	973, 856	千葉県救急医療センター	千葉メディカルセンター
東葛飾南部	1, 760, 068	船橋市立医療センター	東京ベイ浦安・市川医療センター
		順天堂大学病院	
		東京女子医科大学附属八千代医療センター	
東葛飾北部	1, 371, 749	国保松戸市立病院	
		東京慈恵会医科大学附属柏病院	
印旛	712, 407	日本医科大学千葉北総病院	
		成田赤十字病院	
香取海匝	274, 843	旭中央病院	千葉県佐原病院
山武長生夷隅	426, 779	東千葉メディカルセンター	公立長生病院
安房	125, 746	亀田総合病院	
君津	325, 372	君津中央病院	
市原	273, 213	帝京大学ちば総合医療センター	千葉県循環器病センター

※千葉県救急医療センターは、高度救命救急センター

※医療圏人口は、千葉県毎月常住人口調査(平成 29 年 4 月 1 日現在)

ウ 医療人材の不足

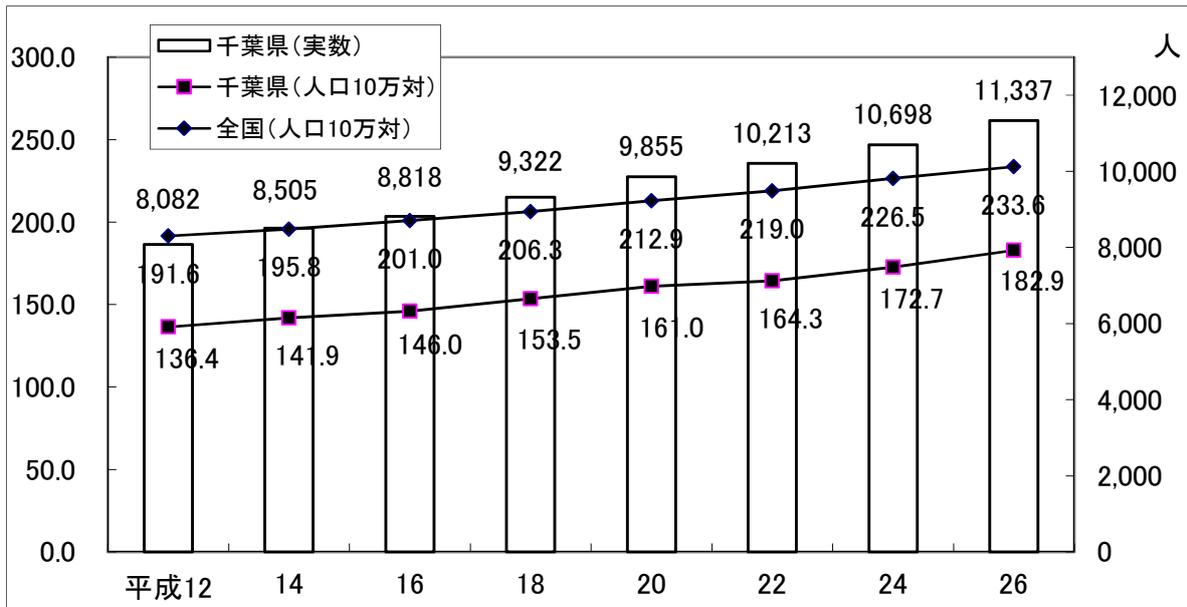
医療施設従事医師数は平成 26 年末現在 11, 337 人で、人口 10 万対では 182. 9 人と全国平均 233. 6 人を大きく下回っており、全国順位も第 45 位と低い水準になっている。

就業看護職員数は、平成 28 年末現在 55, 759 人であり、職種別の人口 10 万対では、保健師 32. 3（全国 40. 4）、助産師 22. 8（同 28. 2）、看護師 673. 5（同 905. 5）、准看護師 165. 6（同 254. 6）と全国平均を大きく下回っており、全国順位も 45 位と低い水準になっている。

また、県が千葉大学医学部附属病院へ委託して行った「千葉県医師・看護職員長期需要調査」の結果によれば、平成 37 年時点における医師の不足数は最大で 1, 170 名、看護職員の不足数は最大で 15, 150 名と見込まれている。

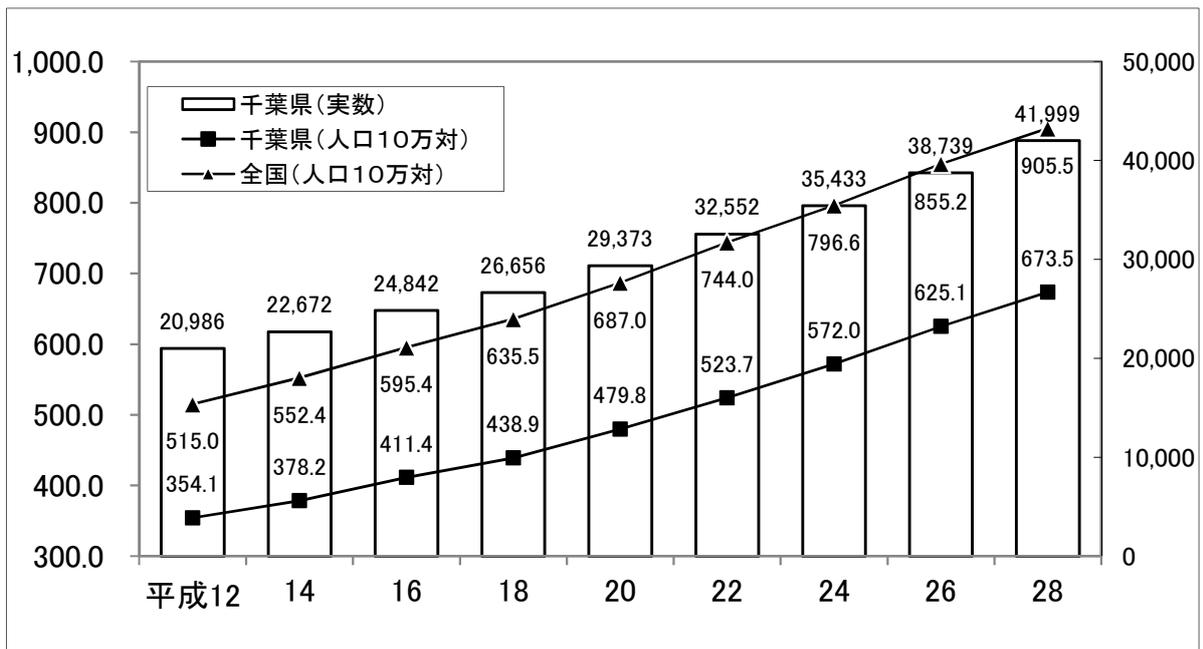
このように、医療や介護を必要とする高齢者が急増することにより、今後、医療従事者がますます不足することが想定されている。

【千葉県医療施設従事医師数の推移】表⑪



※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

【千葉県就業看護師数の推移】表⑫



※厚生労働省「衛生行政報告例」

【千葉県医師・看護職員長期需要調査】（平成 26 年 4 月発表）表⑬

①現在の医師・看護師数

医 師：10,698 名（平成 24 年末現在）

看護職員：49,548 名（平成 24 年末現在）

②必要数の推計結果（平成 37 年時点）

医 師：【低位推計】13,470 名【中位推計】14,350 名【高位推計】14,580 名

看護職員：【低位推計】68,620 名【中位推計】78,160 名【高位推計】79,110 名

③医師数及び看護職員数の推計結果（平成 37 年時点）

医 師：13,410 名

看護職員：63,960 名

④必要数（②）と医師・看護職員数（③）（推計値）との差

医 師：【低位推計】▲60 名【中位推計】▲940 名【高位推計】▲1,170 名

看護職員：【低位推計】▲4,660 名【中位推計】▲14,200 名【高位推計】▲15,150 名

推計に当たっては、現在の患者数、医師数、看護職員数を基に、受療率が将来も一定であるとの仮定のもとで、現場における不足感なども加味しながら幅を持たせて算定を行った。

エ 診療科間で差のある医師不足への対応

小児医療については、全国平均に比して県全体の小児科医師数が少なく、地域による配置の偏在もみられるという状況である。また、小児救急患者について、多くの軽症患者が救急病院に集中することによる小児科医師の疲弊が指摘されている。

周産期医療については、産科・産婦人科医師の数は減少し、分娩を取り扱う病院・診療所の数も地域差があり、特に分娩リスクの高い妊娠や新生児医療等に対応する周産期母子医療センター等のない医療圏があるという状況である。

このような状況を踏まえ、誰もがどこでも安心して医療が受けられるように、診療科によって異なる課題に応じた対策を進める必要がある。

【千葉県の小児科医師数】 表⑭

(単位：人)

	圏域	H16	H18	H20	H22	H24	H26
千葉県	-	524	525	582	593	622	637
人口 10万対	全県	8.7	8.6	9.5	9.5	10.0	10.2
	千葉	14.4	12.9	14.0	15.9	16.5	16.4
	東葛南部	7.9	8.5	9.5	8.9	9.0	9.4
	東葛北部	7.6	7.5	8.9	8.3	9.1	9.9
	印旛	8.6	8.3	9.0	9.4	10.4	10.1
	香取海匝	9.6	10.3	9.2	8.7	9.7	8.9
	山武長生夷隅	4.1	4.7	4.4	4.6	4.2	4.2
	安房	7.0	10.7	13.1	14.0	16.9	13.5
	君津	6.8	6.2	5.9	5.5	6.1	6.1
	市原	8.9	8.2	8.9	8.9	7.8	9.3
全国	-	14,677	14,700	15,236	15,870	16,340	16,758
人口10万対	-	11.5	11.5	11.9	12.4	12.8	13.2

※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（各年12月31日現在）をもとに作成。

【千葉県内の産科・産婦人科医師数】(単位：人) 表⑮

H16	H18	H20	H22	H24	H26
421	407	405	415	437	424

※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（各年12月31日現在）

【千葉県内の分娩関連施設数（再掲）】表⑯

	千葉	東葛南部	東葛北部	印旛	香取海匝	山武長生夷隅	安房	君津	市原
分娩取扱い(*1)	17	26	20	13	5	6	2	7	5
病院	7	11	8	4	2	1	1	3	2
診療所	10	15	12	9	3	5	1	4	3
総合周産期母子医療センター(*2)	1	1					1		
地域周産期母子医療センター(*2)	2	2	1	2	1			1	
母体搬送ネットワーク連携病院(*2)		2	1	1					1

*1 厚生労働省「医療施設調査」（平成26年10月1日現在） *2 平成29年4月1日現在

オ 介護施設等の整備促進

今後、団塊の世代が75歳以上となる時期を迎えるが、75歳以上の高齢者は、慢性疾患による受療が多い、疾病の罹患率が高い、複数の疾病にかかりやすい、要介護状態になるリスクが高い、認知症の発生率が高い等の特徴を有している。

要介護状態となった場合においても、可能な限り、住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう必要な医療・介護サービス等が提供される体制を構築することが必要となっている。

要介護者、単身や高齢者のみ世帯、認知症高齢者の増加等を踏まえ、介護と看護の両方を提供し、定期巡回と随時訪問を行うことで高齢者の在宅生活を支える「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や通いを中心に訪問、泊まりなど柔軟なサービスを提供する「小規模多機能型居宅介護」「看護小規模多機能型居宅介護」等の地域密着型サービスの更なる普及促進を図ることが必要である。

また、本県は、65歳以上の高齢者人口に対する特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の介護施設定員数は全国に比べて大幅に少ない状況にあり、特別養護老人ホームの入所待機者数も平成28年度で約1.1万人と多い状況となっており、より一層整備を進め地域での生活が可能となるように取り組む必要がある。

【地域密着型介護サービス提供事業所の状況】 表⑰

(単位：箇所)

サービス種類別	平成26年 (2014年度) 4月1日現在	平成27年 (2015年度) 4月1日現在	平成28年 (2016年度) 4月1日現在	平成18年度 (2006年度) からの 増加率(%)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	16	25	33	皆増
夜間対応型訪問介護	14	14	14	皆増
認知症対応型通所介護	111	114	115	94.9
小規模多機能型居宅介護	102	111	118	3,833
看護小規模多機能型居宅介護	2	5	6	皆増
認知症対応型共同生活介護	431	461	466	102.6
地域密着型特定施設入居者生活介護 (介護専用型)	9	10	12	皆増
地域密着型介護老人福祉施設入居者 生活介護	56	63	66	6,500
サービス事業者数 合計	741	803	830	

【千葉県の特養老人ホームの整備状況（入所定員数）】表⑱ (単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
広域型	1,025	1,647	776
	20,327	21,974	22,750
地域密着型	275	117	58
	1,590	1,707	1,765
計	1,300	1,764	834
	21,917	23,681	24,515

※千葉県調べによる。欄の上段は当該年度の開所分定員数、下段は累計である。

【千葉県の特養老人ホームの県内入所待機者数の推移】(単位：人)表㉑

	要介護	平成26年度	平成27年度	平成28年度
全体	1～2	5,789	455	547
	3以上	13,369	12,285	10,696
	計	19,158	12,740	11,243
うち在宅の方	1～2	3,840	270	326
	3以上	6,866	6,232	5,366
	計	10,706	6,502	5,692
うち在宅でない方	1～2	1,949	185	221
	3以上	6,503	6,053	5,330
	計	8,452	6,238	5,551

※千葉県調べによる。調査期日は各年度とも7月1日。

平成27年度から特養入所対象者を原則要介護3以上に限定

カ. 介護人材の不足

地域包括ケアを推進するためには、地域における保健・医療・福祉・介護に携わる専門人材の確保が不可欠であり、今後、団塊の世代が75歳以上となる時期を迎え、要介護認定者の急増に対応した、医療・介護従事者等の確保が急務となっている。

県内の介護職の就労者数は、介護サービス施設・事業所調査によれば、平成25年度は67,600人と、平成22年の56,548人に対し新たに11,052人が就労している。しかし、求人数に比べ求職者数が少なく、また、平成28年の離職率は17.8%で、全国の全産業と比較すると依然として高い状況となっている。

介護職員の必要数は、今後さらに増加することが予測され、現在の離職率や入職者数を元に介護職員の数(供給数)を推計した場合、平成37年には、約23,000人不足すると見込まれており、今後の高齢化の進展と併せて、より一層の人材確保が必要である。

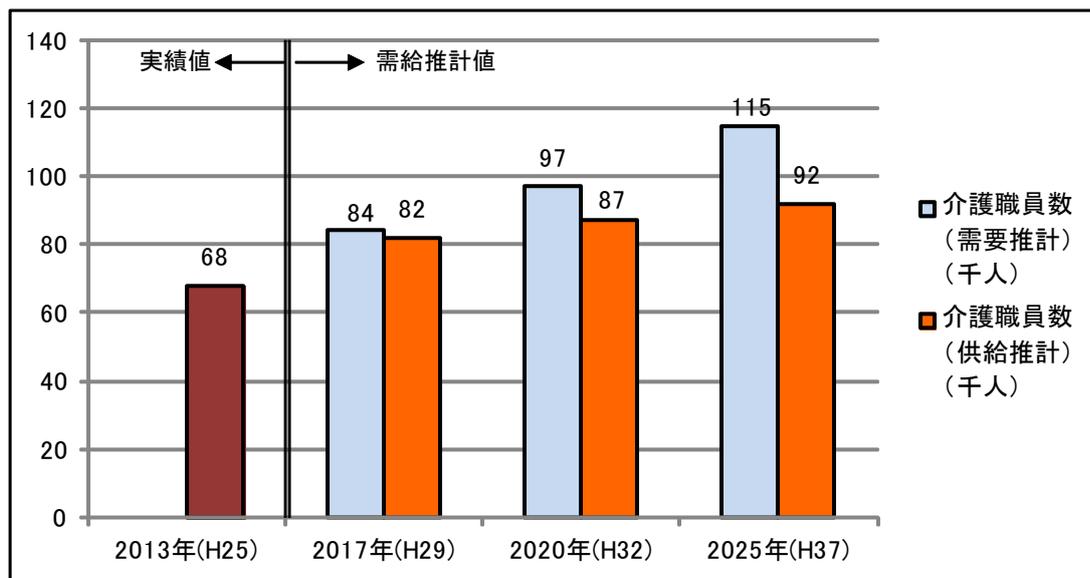
【千葉県の訪問介護員、介護職員の1年間（平成27年10月1日から平成28年9月30日
 までの採用率・離職率】 表⑳ (単位：%)

	計	就業形態別		職種別	
		正社員	非正社員	訪問介護員	介護職員
採用率	23.7	19.8	27.0	22.2	24.5
離職率	17.8	15.1	20.0	16.6	18.3
増加率	6.0	4.8	7.0	5.6	6.2
離職者のうち1 年未満の者	56.2	41.5	65.3	62.1	53.4
離職者のうち1 年以上3年未 満の者	22.4	30.6	17.4	21.7	22.7

※（公財）介護労働安定センター「平成28年度事業所における介護労働実態調査結果（千葉県）」による。

採用率＝平成28年（2016年）度の採用者数÷平成27年（2015年）9月30日の在籍者数×100
 離職率＝平成28年（2016年）度の離職者数÷平成27年（2015年）9月30日の在籍者数×100

【千葉県の介護職員の需要数及び供給数の将来推計】 表㉑



出典：厚生労働省需給推計より作成

需要推計：介護サービス見込量等をもとに推計

供給推計：現在の離職率、入職者数及び離職者のうち介護職への再就業の割合等を勘案して推計
 平成27年6月の確定値

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

千葉県における医療介護総合確保区域については、以下のとおりとする。

- ① 千葉区域（千葉市）
- ② 東葛南部区域（市川市、船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、浦安市）
- ③ 東葛北部区域（松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市）
- ④ 印旛区域（成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、印旛郡酒々井町、栄町）
- ⑤ 香取海匝区域（銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、香取郡神崎町、多古町、東庄町）
- ⑥ 山武長生夷隅区域（茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、大網白里市、山武郡九十九里町、芝山町、横芝光町、長生郡一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、夷隅郡大多喜町、御宿町）
- ⑦ 安房区域（館山市、鴨川市、南房総市、安房郡鋸南町）
- ⑧ 君津区域（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）
- ⑨ 市原区域（市原市）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： _____ ）

(3) 計画の目標の設定等

■千葉県全体

① 千葉県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

全体目標：安心して質の高い医療・介護サービスが受けられ、最期まで自分らしく生きられる千葉県を目指して

この全体目標を達成するため、本県の医療提供体制の現状と課題を踏まえ、6つの柱に沿って事業を展開する。

目標① 地域包括ケアの推進

今後、急増することが見込まれる医療需要に対応するためには、入院・外来医療だけでなく、在宅医療の仕組みを整備していくとともに、医療や介護などが包括的に確保された地域包括ケアシステムを構築していくことが必要となる。

このため、高齢者だけではなく、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進めることとする。

【定量的な目標値】

- ・ 介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合
40.5%（平成27年）→ 増加（平成29年）
- ・ 機能強化型訪問看護ステーション数
16箇所（平成29年6月）→ 18箇所（平成29年度）
- ・ 在宅療養支援診療所数
339箇所（平成29年6月）→ 372箇所（平成29年度）
- ・ 在宅療養支援歯科診療所数
325箇所（平成29年6月）→ 352箇所（平成29年度）
- ・ 在宅患者訪問診療実施診療所数
491箇所（平成26年9月）→ 970箇所（平成29年度）
- ・ 在宅患者訪問診療（居宅）実施歯科診療所数
342箇所（平成26年10月）→ 450箇所（平成29年度）
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局数
1,703箇所（平成29年1月）→ 1,740箇所（平成29年度）
- ・ 入院中の患者に対して退院時共同指導を実施している病院数
39箇所（平成27年）→ 増加（平成29年度）

目標② 医療機関の役割分担の促進

人口当たりの病床数が全国平均の7割程度しかない本県では、効率的な医療提供体制をつくるために、医療機関の役割分担を進めることは大変重要である。

地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める。

【定量的な目標値】

- ・自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている県民の割合
61.9%（平成28年）→ 66.0%（平成29年）
- ・回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口10万対）
55.0床（平成29年度）→ 55.0床以上（平成30年度）
- ・地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対）
20.0床（平成29年度）→ 20.0床以上（平成30年度）
- ・心肺停止状態で見つかった者の1ヵ月後の生存率
13.5%（平成27年）→ 20%（平成29年）

目標③ 医療従事者の確保・定着

急速な高齢化に伴い、医療や介護を必要とする高齢者が急増することにより、医療従事者がますます不足することが想定されており、医療従事者にとって魅力ある環境づくりに努め、今後も安全で質の高い医療・介護を提供できる体制を確保する必要がある。

このため、医療従事者が働きやすい職場をつくり、人材の確保・定着につながる対策を進めることとする。

【定量的な目標値】

- ・医師人数 11,337人（平成26年）→ 11,337人以上（平成29年）
- ・看護職員数 55,759人（平成28年）→ 55,760人以上（平成29年）
- ・初期臨床研修修了者の県内定着率
50.8%（平成29年3月修了者）→ 80%（平成30年3月修了者）
- ・看護職員の離職率
11.7%（平成27年度）→ 11.7%未満（平成29年度）
- ・看護師等学校養成所卒業生の県内就業率
67.3%（平成29年3月卒業生）→ 70.5%（平成30年3月卒業生）
- ・看護職員の再就業者数（県のナースセンター事業によるもの）
269人（平成28年度）→ 290人以上（平成29年度）

目標④ 地域医療の格差解消

診療科によって医師の偏在が大きく、医師の確保が特に難しい「周産期医療」や「小児（救急）医療」の担い手は全県的に不足している。

このため、誰もがどこでも安心して医療が受けられるように、診療科によって異なる課題に応じた対策を進めることとする。

【定量的な目標値】

- ・医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（人口10万対）
6.8人（平成26年）→ 増加（平成29年）
- ・医療施設従事医師数（小児科）（人口10万対）
10.3（平成26年）→ 増加（平成29年）

目標⑤ 介護施設等の整備促進

住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービスの提供体制の整備を進める。また、本県は65歳以上の高齢者人口に対する特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の介護施設定員数は全国に比べて大幅に少ない状況であり、地域の実情に応じた施設整備を進める。

【定量的な目標値】

- ・介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合
40.5%（平成27年）→ 増加（平成29年）
- ・「定期巡回随時対応型訪問介護看護」を実施している市町村数
17市町村（平成29年3月）→ 30市町村（平成29年度）
- ・特別養護老人ホーム整備定員数（広域型・地域密着型）
24,969床（平成29年7月）→ 27,880床（平成29年度）
- ・広域型特別養護老人ホーム 23,204床（平成29年7月）→ 25,768床（平成29年度）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,765床（平成29年7月）→ 2,112床（平成29年度）
- ・介護老人保健施設 15,233床（平成29年2月）→ 16,599床（平成29年度）

（平成28年度→平成29年度の目標値）

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 561人／月分→1,927人／月分
（目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 13,693回／月分→20,228回／月分
- ・認知症高齢者グループホーム 6,315人／月分→7,258人／月分
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,060人／月分→3,507人／月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 105人／月分→325人／月分

目標⑥ 介護従事者の確保・定着

要介護等高齢者の急増が見込まれる中で、介護従事者は、離職率や入職者数を勘案すると、大幅な不足が想定されている。介護従事者にとって魅力ある働きやすい職場環境づくりに努め、人材の確保・定着につながる対策を進め、今後も質の高い介護を提供できる体制を確保する。

【定量的な目標値】

- ・介護職の就労者数
67,600人（平成25年）→ 84,052人（平成29年）
※平成27年6月確定値による推計
- ・介護職員の離職率
17.8%（平成28年）→ 減少（平成29年）

② 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

■千葉区域

1. 千葉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

千葉区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数、一般病床数、医師数・看護師数など医療資源全般について上回っており、在宅医療に関する資源が相対的に充実し、医療機関相互の連携も活発な区域である。

一方、人口及び高齢人口が多く、今後の高齢人口の増加及び増加率が大きい区域である。

今後も、周産期医療、高度医療など、地域のニーズに即した診療機能の充実、在宅医療体制の整備促進を図っていく。

② 介護

千葉区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が横ばいの中、75歳以上人口が2倍以上に急増することが見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を下回っている状況であり、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（千葉地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成28年度→平成29年度の目標値）

- ・広域型特別養護老人ホーム 3,242床→3,402床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 87床→87床
- ・介護老人保健施設 2,152床→2,152床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 104人／月分→423人／月分

（目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。）

- ・認知症対応型デイサービスセンター 2,196回／月分→1,318回／月分
- ・認知症高齢者グループホーム 1,526人／月分→1,627人／月分
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 242人／月分→253人／月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0人／月分→93人／月分

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

■東葛南部区域

1. 東葛南部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

東葛南部区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、一般診療所数は上回っているものの、病院数は下回っており、一般病床数は大幅に下回っている。医療従事者についても、医師数・看護師数ともに下回っている。

また、この区域は、在宅医療の担い手が在宅療養支援診療所を除き、比較的少ない状況である。

一方、人口及び高齢人口が多く、今後の高齢人口の増加及び増加率が大きい区域である。

今後も、在宅医療機関の拡充と連携を促進するとともに、診療所の後方支援機能や救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

東葛南部区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が微減の中、75歳以上人口が2倍以上に急増することが見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を下回っている状況であり、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（葛南地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成28年度→平成29年度の目標値）

- ・広域型特別養護老人ホーム 4,695床→5,492床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 286床→344床
- ・介護老人保健施設 3,390床→3,761床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 233人／月分→530人／月分
(目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。)
- ・認知症対応型デイサービスセンター 3,110回／月分→3,964回／月分
- ・認知症高齢者グループホーム 1,379人／月分→1,705人／月分
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 424人／月分→874人／月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 13人／月分→70人／月分

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

■東葛北部区域

1. 東葛北部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

東葛北部区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、歯科診療所数は上回っているものの、病院数・一般診療所数ともに下回っており、一般病床数も下回っている。医療従事者については、歯科医師数は上回っているものの、医師数・看護師数ともに下回っている。

また、この区域は、在宅医療に関する資源が充実し、医療機関相互の連携も活発である。

一方、人口及び高齢人口が多く、今後の高齢人口の増加及び増加率が大きい区域である。

今後も、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実、在宅医療体制の整備促進を図っていく。

② 介護

東葛北部区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が微減の中、75歳以上人口が2倍以上に急増することが見込まれている。特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を下回っている状況であり、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（東葛地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成28年度→平成29年度の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 4,629床→5,037床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 430床→430床
- ・ 介護老人保健施設 3,047床→3,253床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 160人／月分→564人／月分
(目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。)
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 1,381回／月分→2,672回／月分
- ・ 認知症高齢者グループホーム 1,299人／月分→1,336人／月分
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 480人／月分→685人／月分
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 21人／月分→65人／月分

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

■印旛区域

1. 印旛区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

印旛区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数ともに下回っており、一般病床数も下回っている。医療従事者については、看護師数は上回っているものの、医師数は下回っている。

なお、この区域は、平成22年から平成37年までの高齢者人口の増加率が49.4%と全区域の中で最も高く、今後、急速に高齢化が進むことから、医療提供体制の充実が急務となっている。また、在宅医療の担い手が在宅療養支援歯科診療所を除き、比較的少ない状況である。

今後も、在宅医療機関の拡充と連携を促進するとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

印旛区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が微減の中、75歳以上人口が2倍以上に急増することが見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っているものの、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（印旛地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成28年度→平成29年度の目標値）

- ・広域型特別養護老人ホーム 3,048床→3,472床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 200床→316床
- ・介護老人保健施設 1,785床→1,985床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 39人/月分→182/月分

（目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。）

- ・認知症対応型デイサービスセンター 1,482回/月分→5,249回/月分
- ・認知症高齢者グループホーム 556人/月分→643人/月分
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 233人/月分→566人/月分

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

■香取海匝区域

1. 香取海匝区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

香取海匝区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、一般診療所数は下回っているものの、病院数では上回っており、病床数も上回っている。医療従事者については、歯科医師数は下回っているものの、医師数・看護師数は上回っている。

また、この区域は、在宅療養支援診療所と訪問看護ステーションの数は全県平均とほぼ同水準であるが、医療機関相互の連携が十分とは言えない状況である。

今後も、在宅医療機関の更なる連携を促進するとともに、区域の中核的病院の整備、診療所の後方支援機能や救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

香取海匝区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が1割以上減少する中、75歳以上人口は約1.2倍に増加すると見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っており、入所待機者数の増加も鈍化傾向にある。また、費用面で多床室を望む人が多いなど、地域により状況が異なることから、地域の実情に応じた施設整備が必要である。

要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（香取・海匝地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成28年度→平成29年度の目標値）

- ・広域型特別養護老人ホーム 1,464床→1,685床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 163床→220床
- ・介護老人保健施設 1,023床→1,034床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0人/月分→10/月分

（目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。）

- ・認知症対応型デイサービスセンター 1,075回/月分→1,656回/月分
- ・認知症高齢者グループホーム 366人/月分→419人/月分
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 197人/月分→229人/月分

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

■山武長生夷隅区域

1. 山武長生夷隅区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

山武長生夷隅区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数では上回っているものの、一般診療所数は下回っており、一般病床数は大幅に下回っている。医療従事者については、医師数・看護師数が全県平均値を大幅に下回っており、人口10万対の産婦人科及び産科に従事する医師数は、県内で最も少ない状況である。

また、この区域は、在宅医療の担い手が少ない区域である。

一方、地域医療の中核を担う医療機関が平成26年4月に開院し、三次救急医療体制が新たに整備されたところである。

今後も、医師・看護師の確保対策が急務であるほか、地域の医療・介護資源の状況を踏まえて在宅医療の体制整備を進めるとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

②介護

山武長生夷隅区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が1割以上減少する中、75歳以上人口は約1.4倍に増加すると見込まれている。特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っているものの、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（山武・長生・夷隅地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成28年度→平成29年度の目標値）

- ・広域型特別養護老人ホーム 2,458床→2,937床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 155床→213床
- ・介護老人保健施設 1,582床→1,597床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3人/月分→46人/月分
(目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。)
- ・認知症対応型デイサービスセンター 1,321回/月分→2,374回/月分
- ・認知症高齢者グループホーム 506人/月分→693人/月分
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 212人/月分→313人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 30人/月分→22人/月分

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

■安房区域

1. 安房区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

安房区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数、一般病床数、医師数・看護師数など医療資源全般について大幅に上回っており、在宅医療に関する資源が県内で最も充実し、医療機関相互の連携も活発な区域である。

ただし、高齢化率（総人口に対する65歳以上人口の割合）が33.7%と全区域の中で最も高い状況であること、また、地域の拠点病院である1医療機関に勤務する医師・看護師を除くと、人口10万対医師数・看護師数は全県平均値を大きく下回る状況であることに留意する必要がある。

今後も、救急医療など地域のニーズに即した診療機能や後方支援機能の充実を図っていく。

② 介護

安房区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が16.2%減少する中、75歳以上人口は約1.2倍に増加すると見込まれている。特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っており、入所待機者数の増加も鈍化傾向にある。また、費用面で多床室を望む人が多いなど地域により状況が異なることから、地域の実情に応じた施設整備が必要である。

要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（安房地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成28年度→平成29年度の目標値）

- ・広域型特別養護老人ホーム 912床→1,136床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 49床→49床
- ・介護老人保健施設 779床→879床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0人/月分→10人/月分
(目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。)
- ・認知症対応型デイサービスセンター 2,601回/月分→2,173回/月分
- ・認知症高齢者グループホーム 266人/月分→336人/月分
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 102人/月分→231人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 14人/月分→36人/月分

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

■君津区域

1. 君津区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

君津区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数は上回っているものの、一般診療所数は下回っており、一般病床数は大幅に下回っている。医療従事者については、医師数・看護師数ともに全県平均値を下回っている。

また、この区域は在宅医療の担い手が特に少ない状況である。

今後も、在宅医療機関の拡充と連携を促進し、地域の医療・介護資源の状況を踏まえて在宅医療の体制整備を進めるとともに、診療所の後方支援機能や救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

君津区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が8.6%減少する中、75歳以上人口は約1.7倍に急増すると見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っているものの、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（君津地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成28年度→平成29年度の目標値）

- ・広域型特別養護老人ホーム 1,474床→1,679床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 337床→366床
- ・介護老人保健施設 1,040床→1,066床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 19人/月分→132人/月分

（目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。）

- ・認知症対応型デイサービスセンター 528回/月分→681回/月分
- ・認知症高齢者グループホーム 216人/月分→260人/月分
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 85人/月分→222人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 27人/月分→29人/月分

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

■市原区域

1. 市原区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

市原区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数ともに下回っているものの、一般病床数はわずかに上回っている。医療従事者については、医師数・看護師数ともに全県平均値を上回っている。

また、この区域は、在宅療養支援診療所と訪問看護ステーションの数は全県平均とほぼ同水準であるが、医療機関相互の連携が十分とは言えない状況である。

一方、救命救急センターが平成29年4月に指定され、三次救急医療体制が新たに整備されたところである。

今後も、在宅医療機関の更なる連携を促進するとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

市原区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が6.6%減少する中、75歳以上人口は約2倍に急増すると見込まれている。特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を下回っている状況であり、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（市原地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成28年度→平成29年度の目標値）

- ・広域型特別養護老人ホーム 828床→928床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 58床→87床
- ・介護老人保健施設 792床 → 872床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3人／月分→30人／月分

（目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。）

- ・認知症対応型デイサービスセンター 0回／月分→141回／月分
- ・認知症高齢者グループホーム 202人／月分→239人／月分
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 86人／月分→134人／月分
- ・看護小規模多機能居宅介護事業所 0人／月分→10人／月分

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 28 年 6 月 1 日	医療関係団体、県内全病院、市町村、保健所、介護関係団体、 医療保険者、医療を受ける立場の団体に事業提案意見募集
随 時	医療機関、市町村等の事業提案団体から意見聴取
平成 29 年 1 月 10 日	市町村へ介護施設に係る事業見込量等調査
平成 29 年 3 月 9 日	千葉県医療介護総合確保促進会議にて意見聴取
9 月 4 日	千葉県医療介護総合確保促進会議にて意見聴取
随 時	千葉県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会と協議

(2) 事後評価の方法

本計画の目標を実現するためには、計画の実施状況を点検し、必要な改善に取り組むことが重要であることから、目標値を設定した指標について、その数値を継続的に把握し、事後評価を実施した上で、計画を推進していく。

事後評価の実施にあたっては、医療・介護関係者や学識経験者で構成する「千葉県医療介護総合確保促進会議」などから意見を聴き、評価の客観性の確保に努めることとする。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【 No.1 (医療分) 】 がん診療施設整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 68,292 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。									
	アウトカム指標： ・回復期リハビリテーション病棟の病床数 (人口10万対) 55.0床 (平成29年度) → 55.0床以上 (平成30年度) ・地域包括ケア病棟の病床数 (人口10万対) 20.0床 (平成29年度) → 20.0床以上 (平成30年度)									
事業の内容	がんの診断、治療を行う医療機関の施設設備整備に対する助成。									
アウトプット指標	・がん診療施設に対する設備整備補助病院数 4施設 (平成29年度)									
アウトカムとアウトプットの関連	がん専用病棟の施設整備、がん診療施設の設備整備を行うことにより、がん患者については、がん診療の機能の高い医療機関が受け持つことで役割分担が図られ、他の病院の病床再編につながる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国 費) におけ る公民 の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		68,292			7,199			
		基金	国 (A)				(千円)	における 公民 の別 (注 1)	うち 受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			7,977
			計 (A+B)				(千円)			22,764
その他 (C)		(千円)	45,528	(千円)						
備考 (注3)										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【 No.2 (医療分) 】 がん患者口腔ケア医療連携事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,385 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原							
事業の実施主体	県歯科医師会							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。							
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 回復期リハビリテーション病棟の病床数 (人口10万対) 55.0床 (平成29年度) →55.0床以上 (平成30年度) 地域包括ケア病棟の病床数 (人口10万対) 20.0床 (平成29年度) →20.0床以上 (平成30年度) 							
事業の内容	がん患者の口腔衛生状態の向上により、がん合併症の予防・軽減を図るとともに、退院後も継続的に歯科医療が受けられるように、医科・歯科連携体制を構築する。							
アウトプット指標	地域の歯科医院と連携してがん患者の口腔ケアを行う医療機関の増加 8箇所 (平成28年度) →9箇所 (平成29年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	手術前患者に対する口腔ケアを行う歯科医師が増加することで、地域の歯科医院と連携してがん患者口腔ケアを行う医療機関の増加が図られる。このことにより、がん治療病院が機能強化され、患者の在院日数が減少し、医療機能の役割分担の推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国 費) におけ る公民 の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)				(千円)	
						923		
備考 (注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【 No.3 (医療分) 】 病床・医療機関の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,675,200 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。							
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 回復期リハビリテーション病棟の病床数 (人口10万対) 55.0床 (平成29年度) → 55.0床以上 (平成30年度) 地域包括ケア病棟の病床数 (人口10万対) 20.0床 (平成29年度) → 20.0床以上 (平成30年度) 							
事業の内容	県内の病院が実施する回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床の整備、地域の中核的な医療機能を有する医療機関の施設設備整備に対する助成。							
アウトプット指標	対象医療機関数 36 施設							
アウトカムとアウトプットの関連	急性期病床から回復期病床への転換により、病床の機能分化が図られる。また、地域医療構想で示した医療需要に対応した地域の医療機能強化、機能分化連携が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国 費) におけ る公民 の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			における 公民 の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				30,500
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)	1,986,800			(千円)	
備考 (注 3)	平成29年度 74,600千円 平成30年度 918,800千円 平成31年度 695,000千円							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【 No.4 (医療分) 】 救急基幹センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 90,654 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。									
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 回復期リハビリテーション病棟の病床数 (人口10万対) 55.0床 (平成29年度) → 55.0床以上 (平成30年度) 地域包括ケア病棟の病床数 (人口10万対) 20.0床 (平成29年度) → 20.0床以上 (平成30年度) 心肺停止状態で見つかった者の1か月後の生存率 14.3% (平成26年) → 20% (平成29年) 									
事業の内容	救命救急センターを補完する医療機関の整備運営に対する助成。									
アウトプット指標	補助実施施設数 3施設 (平成29年度)									
アウトカムとアウトプットの関連	地域の救急医療を担う救急基幹センターを設置することにより、心肺停止状態で見つかった者の1か月後の生存率の向上を目指すとともに、地域の救急医療の負担を引き受けることにより、地域の医療機関の役割が明確化され、病床再編の促進を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国 費) におけ る公民 の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		90,654			5,775			
		基金	国 (A)				(千円)	における 公民 の別 (注 1)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			14,370
			計 (A+B)				(千円)			30,218
その他 (C)		(千円)	60,436	(千円)						
備考 (注3)										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【 No.5 (医療分) 】 院内助産所・助産師外来施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,367 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。						
	アウトカム指標： ・本事業で増加した院内助産所を有する医療機関累計 3施設 (平成29年度) ・本事業で増加した助産師外来を有する医療機関累計 11施設 (平成29年度)						
事業の内容	県内の医療機関が行う院内の助産所・助産師外来新設のための施設設備整備に対する助成。						
アウトプット指標	・院内助産所・助産師外来の新規開設に伴う施設整備に対する助成 2施設 (平成29年度) ・院内助産所・助産師外来の新規開設に伴う設備整備に対する助成 3施設 (平成29年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	院内助産所・助産師外来を新設に伴う施設・設備整備に対して助成することで、妊産婦の多様なニーズに応じたお産の場を確保するとともに、産科医療機関が高度な新生児医療に対応することにより、産科医療機関の機能分化、産科医の負担軽減を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充	公	(千円)
		(A+B+C)		16,367	当額		0
		基金	国 (A)	(千円)	(国		
			都道府県	(千円)	費)		
			(B)	3,002	におけ	民	(千円)
		計	(千円)	る公民		6,004	
		(A+B)	9,006	の別		うち受託事業等	
		その他 (C)	(千円)	(注		(再掲) (注	
			7,361	1)		2)	
						(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【 No.6 (医療分) 】 病院と地域で、切れ目のない支援を行うための入退院時支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円		
事業の対象となる医療総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	県医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から平成37年度には7.9万人と増加することが見込まれる中、脳卒中患者の退院支援ルール等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標： ・入院中の患者に対して退院時共同指導を実施している病院数 39箇所 (平成27年) →増加 (平成29年度調査予定) ・退院支援加算1、2を算定する医療機関数の増加 147箇所 (平成29年6月) →増加 (平成29年度)					
事業の内容	脳卒中患者の退院支援ルールの全県への普及と脳卒中をベースに多疾患対応の入退院支援の仕組みづくりの推進を図る。					
アウトプット指標	・脳卒中患者退院時支援事業で作成した退院支援ルールを活用し、入退院支援の取組を5地域以上で行う。 ・脳卒中以外の疾病に対応した入退院支援の取組を2地域以上で行う。					
アウトカムとアウトプットの関連	退院支援ルールづくりのために、地域の医療、介護、福祉等の関係者が検討することで、地域における医療、介護連携の体制の基盤づくりとなる。実際に連携をとることで診療報酬算定につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,000	基金充 当額	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 4,000	(国 費)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,000	におけ る公民		4,000
		計 (A+B)	(千円) 6,000	の別 (注 1)		うち受託事 (再 掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 4,000
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【 No.7 (医療分) 】 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,095 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から平成37年度には7.9万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。						
	アウトカム指標：圏域支援拠点の機能を補完する協力機関の数 0箇所→50箇所 (平成29年度)						
事業の内容	急性期から地域生活 (在宅) 期まで切れ目のない適切なリハビリテーションを提供することができる体制を構築するため、関係機関からなる協議会を開催するとともに、地域リハビリテーション支援拠点病院において多職種・多機関のネットワークづくり、適切なリハビリ導入をコーディネートできる人材の育成等を行う。						
アウトプット指標	リハビリテーション支援拠点の運営 全県支援拠点 1か所 (平成29年度) 圏域支援拠点 9か所 ((圏域毎に1か所) 平成29年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	各圏域において関係機関の連携が進むとともに、地域リハビリテーションの理念に賛同し、協力が可能とする機関 (施設・団体) が増え、今後も増加が見込まれるリハビリのニーズに対応できる体制の構築が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充	公	(千円)
		(A+B+C)		10,095	当額		2,156
		基金	国 (A)	(千円)	(国		
			都道府県 (B)	(千円)	費)	にお	(千円)
			計 (A+B)	(千円)	ける公	民	4,574
		その他 (C)	(千円)	の別		うち受託事業等	
				(注		(再掲) (注	
				1)		2)	
						(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【 No.8 (医療分) 】 在宅医療・介護連携サポート事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	県医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から平成37年度には7.9万人と増加することが見込まれる中、多職種連携等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標： ・在宅療養支援診療所数 339箇所 (平成29年6月) →372箇所 (平成29年度) ・在宅患者訪問診療実施診療所数 491箇所 (平成26年9月) →970箇所 (平成29年度)					
事業の内容	在宅医療に関わる医療・福祉関係者により在宅医療や地域の課題について検討するとともに、関係者の連携強化や介護関係者を対象にしたスキルアップ研修等の実施により在宅医療の推進を図る。					
アウトプット指標	・県内全ての地区医師会 (22地区) において、在宅医療の推進について課題、多職種連携のあり方、基本的な方向性について検討する。 ・市町村職員や介護関係者を対象にした研修参加数150人					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療の推進について、地区医師会を中心に検討を進めることにより、地区医師会と市町村等との協議が進み、在宅医療に取り組む診療所の増加、在宅療養支援診療所の増加が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,000	基金充 当額 (国 費)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 6,000	におけ る公民 の別 (注 1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 3,000			6,000
		計 (A+B)	(千円) 9,000			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 6,000
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【 No.9 (医療分) 】 在宅医療推進支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,300 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	千葉県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から平成37年度には7.9万人と増加することが見込まれる中、多職種連携等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標： ・在宅療養支援診療所数 339箇所 (平成29年6月) →372箇所 (平成29年度) ・在宅患者訪問診療実施診療所数 491箇所 (平成26年9月) →970箇所 (平成29年度)					
事業の内容	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による「在宅医療推進連絡協議会」を設置し、職域を超えた連携体制のあり方や課題、対策について意見交換や協議を実施。					
アウトプット指標	・在宅医療推進連絡協議会の開催 1回					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療の推進について、多職種が検討を進めることにより、在宅医療に取り組む診療所の増加、在宅療養支援診療所の増加が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,300	基金充 当額 (国 費) におけ る公民 の別 (注 1)	公	(千円) 867
	基金	国 (A)	(千円) 867		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 433			
		計 (A+B)	(千円) 1,300			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【 No.10 (医療分)】 訪問看護推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,389 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原									
事業の実施主体	県看護協会									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から平成37年度には7.9万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。									
	アウトカム指標： 機能強化型訪問看護ステーション数 16箇所 (平成29年6月) →18箇所 (平成29年度)									
事業の内容	在宅医療を支える訪問看護の理解促進のため、訪問看護に関する総合相談窓口の設置と訪問看護の普及啓発を実施する。 病院の管理者を対象に、訪問看護の導入促進の講習会を実施する。									
アウトプット指標	・ 訪問看護に関する総合相談実施件数 110件 (平成27年度) →150件 (平成29年度)									
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護に関する総合相談、啓発パンフレットによる広報で、ステーションの経営強化に関する認識が高まり、機能強化型訪問看護ステーション増加につながる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国 費) におけ る公民 の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		5,389			0			
		基金	国 (A)				(千円)	におけ る公民 の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				1,796			3,593
			計 (A+B)				5,389			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		0	3,593							
備考 (注3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【 No.11 (医療分) 】 在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,861 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	県歯科医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から平成37年度には7.9万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。					
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 325箇所 (平成29年6月) →352箇所 (平成29年度)					
事業の内容	在宅歯科診療の推進のため、在宅歯科診療に関する相談や在宅歯科診療所の紹介、在宅歯科診療機器の貸出等を行う在宅歯科医療連携室を設置する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科に関する相談実施件数 64件 (平成28年度→100件 (平成29年度)) 在宅歯科医療を行う歯科医師育成研修会の修了者数 54人 (平成28年度) →55人 (平成29年度) 					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療を希望する県民からの相談窓口を設置することで、在宅歯科医療についての理解が深まり、在宅療養支援歯科診療所の増加を図る。 在宅歯科医療を行う歯科医師育成研修会を通じて、在宅歯科医療を行う歯科診療所が増え、在宅療養支援歯科診療所の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充	公	(千円)
		(A+B+C)	4,861	当額		
	基金	国(A)	(千円)	(国		
		都道府県(B)	(千円)	費)		(千円)
		計(A+B)	4,861	における公民	民	3,241
	その他(C)	(千円)	の別		うち受託事業等	
			(注		(再掲)(注	
			1)		2)	
					(千円)3,241	
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【 No.12 (医療分) 】 在宅歯科診療設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 50,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から平成37年度には7.9万人と増加することが見込まれる中、訪問歯科等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。								
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 325箇所 (平成29年6月) →352箇所 (平成29年度)								
事業の内容	新たに在宅歯科診療を実施するために必要な設備整備及び在宅歯科医療における医療安全体制を確立するための設備整備に対する助成。								
アウトプット指標	在宅歯科医療機器等の購入を支援する歯科診療所 50施設 (平成28年度) →50施設 (平成29年度)								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療機器等の初度整備に対し助成することで、在宅歯科に取り組む歯科診療所の増加、在宅療養支援歯科診療所の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国 費) におけ る公民 の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		50,000					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				10,000		20,000
			計 (A+B)				30,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		20,000		(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【 No.13 (医療分) 】 口腔機能管理支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原							
事業の実施主体	県歯科医師会							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から平成37年度には7.9万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。							
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 325箇所 (平成29年6月) → 352箇所 (平成29年度)							
事業の内容	身体機能の低下や認知症等により引き起こされる口腔内衛生の悪化や摂食嚥下障害を防止するため、口腔機能管理に関する関係職種の意思疎通を図り、今後の連携の方向性等を検討するとともに、人材育成のカリキュラムを作成し研修会を開催する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 口腔機能管理推進検討会議の開催 3回 研修会の開催 150名参加 							
アウトカムとアウトプットの関連	口腔機能管理に係る職種で連携し、在宅等での口腔機能管理の定着が進むことで、在宅歯科診療を行う歯科診療所が増え、在宅療養支援歯科診療所の増加につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)	国 費)	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)				におけ る公民 の別 (注 1)
			計 (A+B)	(千円)				
		その他 (C)	(千円)	667	(千円) 667			
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【 No.14 (医療分) 】 小児等在宅医療連携拠点事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,458 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	県看護協会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から平成37年度には7.9万人と増加することが見込まれる中、訪問看護等の在宅医療等の関係機関の連携を図り、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。					
	アウトカム指標： 千葉県障害児等支援在宅医療・訪問看護研究会の開催 1回					
事業の内容	県内のNICU周産期新生児科所属看護師等を対象とし、NICUからの在宅移行に向けた多職種連携による退院支援及び退院後の小児訪問看護の知識習得、家族支援等に関する研修を実施。					
アウトプット指標	新生児科等からの在宅移行支援研修受講者 0人→20人 (平成29年度末)					
アウトカムとアウトプットの関連	医療、保健、福祉、教育等の有識者で構成される研究会において、関係機関とも連携して障害児の在宅医療等についての検討及び事業評価を行うことにより、障害児の在宅移行に取り組むNICUの増加や障害児の円滑な在宅生活への移行が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充	公	(千円)
		(A+B+C)	1,458	当額		
	基金	国(A)	(千円)	(国		
			972	費)		
		都道府県(B)	(千円)	における公民	民	(千円)
		486	の別		972	
	計(A+B)	(千円)	(注		うち受託事業等	
		1,458	1)		(再掲)(注	
	その他(C)	(千円)			2)	
		0			(千円)	
					972	
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【 No.15 (医療分)】 地域に根ざした薬剤師・薬局定着・養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	薬剤師会、医療コンサル等						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から平成37年度には7.9万人と増加することが見込まれる中、地域住民が気軽に訪れることができる薬局と薬局の薬剤師が果たすべき役割を確立し、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。						
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局数 1,703箇所 (平成29年1月) → 1,740か所 (平成29年度) 県民に関する世論調査 かかりつけ薬局を持つ県民 40.5% (H28年度) → かかりつけ薬剤師・薬局を持つ県民 増加 (H29年度) 						
事業の内容	地域包括ケアシステムを構築する中で、訪問薬剤管理指導を実施している薬剤師・薬局が果たすべき役割を確立するため、地域薬剤師会において行う市町村など関係機関との連携会議等に対し支援する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 連携会議の開催 (県) 3回 地域連携会議の開催 27回 県民への意識調査を実施 						
アウトカムとアウトプットの関連	調査により県民の意識を把握し、連携会議により薬剤師・薬局の役割を確立することで、在宅に取り組む薬局の増加と、かかりつけを持つ県民の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充	公	(千円)
		(A+B+C)		5,000	当額		
		基金	国 (A)	(千円)	(国		
				2,333	費)		
			都道府県 (B)	(千円)	におけ	民	(千円)
			1,167	る公民		2,333	
		計 (A+B)	(千円)	の別			
			3,500	(注			
		その他 (C)	(千円)	1)			
			1,500			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
						(千円)	
						1,333	
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【 No.16 (医療分) 】 在宅医療実態調査事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療コンサル等						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から平成37年度には7.9万人と増加することが見込まれる中、訪問診療の需要に対応するために必要な在宅医療の提供体制の整備目標を明確にする必要がある。						
	アウトカム指標： KDBデータの解析及びアンケート調査を実施することにより、地域ごとの具体的な在宅医療受給状況を分析し、市町村ごとに在宅医療提供体制の整備目標を推計・提示する。 対象市町村 54市町村						
事業の内容	レセプトデータ等の分析により地域ごとの具体的な在宅医療需給を調査し、今後の在宅医療資源の整備目標や在宅医療推進の施策の検討を行う。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・KDBデータの解析 54市町村分 ・アンケート調査実施施設数 診療所3,500か所 訪問看護ステーション 290か所 						
アウトカムとアウトプットの関連	県内市町村の KDB データの解析と、診療所・訪問看護ステーションに対するアンケート調査により在宅医療の実態を把握し、在宅医療の提供体制の整備目標を市町村ごとに推計する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充	公	(千円)
		(A+B+C)		10,000	当額		
		基金	国(A)	(千円)	(国		
			都道府県(B)	(千円)	費)		
			計(A+B)	(千円)	における公民	民	(千円)
		その他(C)	(千円)	の別		うち受託事業等	
				(注		(再掲)(注	
				1)		2)	
						(千円)	
						6,667	
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【 No.17 (医療分) 】 在宅医療スタートアップ支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療コンサル等						
事業の期間	予算成立後～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から平成37年度には7.9万人と増加することが見込まれる中、訪問診療を実施する診療所、在宅療養支援診療所を増やし、在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。						
	アウトカム指標： ・在宅患者訪問診療実施診療所数 491か所 (H26年9月) →970か所 (H29年度) ・在宅療養支援診療所数 339か所 (H29年6月) →372か所 (H29年度)						
事業の内容	医師等に在宅医療を実施するための動機づけ、必要な知識、在支診の経営等に関する研修を行い、研修を受講した医師を対象に、在支診の経営等について個別の診療所の状況に応じた助言を行うためにアドバイザーを派遣する。						
アウトプット指標	・研修を受講した医師等の数 135名 ・アドバイザーを派遣した診療所の数 15か所						
アウトカムとアウトプットの関連	医師等に在宅医療を実施するための動機づけ、必要な知識、在支診の経営等に関する研修を行い、研修を受講した医師を対象に、在支診の経営等について個別の診療所の状況に応じた助言を行うためにアドバイザーを派遣することで、訪問診療を実施する診療所、在支診の数を増やす。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充	公	(千円)
		(A+B+C)		17,000	当額		
		基金	国 (A)	(千円)	(国 費) におけ る公民 の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			11,333
			計 (A+B)	(千円)			5,667
	その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
						11,333	
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【 No.18 (医療分)】 多職種協働によるかかりつけ医・在宅医療等県民啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,100 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、介護支援専門員協議会等						
事業の期間	予算成立後～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から平成37年度には7.9万人と増加することが見込まれるが、在宅医療の推進のためには、医療の受け手側の県民が、過度な病院依存を解消し、地域においても安心して医療を受け療養できることを理解する必要がある。						
	アウトカム指標： ・介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合 40.5% (H27) →増加 (H29) ・かかりつけ医の定着度 56.9% (H28) →60% (H29)						
事業の内容	県内の医療・介護従事者の一人ひとりがキーマンとなって県民に対しかかりつけ医をもつことや在宅医療、看取り等について多様な主体が参加するオール千葉方式の啓発をするための体制づくりを支援する。						
アウトプット指標	・キックオフイベントの開催 1回 ・各団体の会員向け研修 5回						
アウトカムとアウトプットの関連	県民に対してオール千葉方式の啓発ができるように県内の医療・介護従事者向けの研修を実施し、さらには、オール千葉方式の啓発について広く周知するためのキックオフイベントを開催することで、県内のどこにいてもオール千葉方式の啓発が実践される体制を整えることにより、かかりつけ医を持つことから希望すれば在宅で療養できることの県民理解が進む。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充	公	(千円)
		(A+B+C)		14,100	当額		
		基金	国 (A)	(千円)	(国		
			都道府県 (B)	(千円)	費)	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)	における公民		9,400
		その他 (C)	(千円)	の別 (注1)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【 No.19 (医療分) 】 千葉県地域医療支援センター事業 (医師キャリアアップ・就職支援センター事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 523,100 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	千葉県、NPO法人千葉医師研修支援ネットワーク						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	人口あたりの医師数が全国45位という医師不足を解消するため、県内外の医師に向けた情報発信、キャリア形成不安の解消、医療技術研修、医学生への修学資金の貸付等を通じ、医師の確保と定着を促進する。						
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 臨床研修医マッチ率 85%以上 (平成29年度) 初期臨床研修修了者の県内定着率 50.8% (平成29年3月修了者) →80.0% (平成30年3月修了者) 医師人数 11,337人 (平成26年) →11,337人以上 (平成29年) 						
事業の内容	標記センターを運営することで、医師修学資金貸付事業等により若手医師等の確保と定着を促進し、医師不足の解消を図る。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 医師派遣・あっせん数 23人 キャリア形成プログラムの作成数 1プログラム 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 80.5% 臨床研修病院合同説明会参加者数 1,000人以上 医療技術研修受講者数 300人以上 医学生221名に修学資金を貸付 (平成29年度) 						
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研修病院合同説明会や医療技術研修を通じて、臨床研修医のマッチ率が増加し、初期臨床研修修了者の県内定着率が向上する。 修学資金を貸し付けることにより、医師人数の増加を図る。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			348,733
			計 (A+B)	(千円)			174,367
		その他 (C)	(千円)	0		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 33,333
			523,100			0	
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【 No.20 (医療分) 】 女性医師等就労支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 75,790 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	就学前の乳幼児の子育て、配偶者の転勤、日進月歩で進む医療の現場に戻りづらい等の理由から、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等に対し、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、離職防止や再就業の促進を図る。					
	アウトカム指標：県内医療機関従事医師数の女性医師割合 20.0%(平成26年度)→20%以上(平成29年度)					
事業の内容	育児と仕事を両立しつつ働きやすい職場環境の普及を図るため、女性医師等就労支援の取組みに必要な経費に対して助成する。					
アウトプット指標	女性医師等就労支援事業に取り組む施設数 13施設(平成29年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師の就労を支援する医療機関が増加することにより、県内医療機関従事医師数の女性医師の割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 75,791	基金充 当額	公	(千円) 4,080
	基金	国(A)	(千円) 17,685	国 費) におけ る公民 の別 (注 1)	民	(千円) 13,605
		都道府県 (B)	(千円) 8,843			うち受託事業等 (再掲)(注 2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 26,528			
	その他(C)	(千円) 49,263				
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【 No.21 (医療分)】 歯科衛生士復職支援研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原								
事業の実施主体	県歯科医師会								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年度の人口10万人当たりの就業歯科衛生士数は、全国平均が91.5人に対して本県は72.9人であり、全国平均を下回っている。就業歯科衛生士数の増加を図ることにより、高齢化の進展に伴い利用の増加が見込まれる在宅歯科診療や口腔ケアの推進を担う人材を確保することが必要である。								
	アウトカム指標： 就業歯科衛生士数 4,965 人 (平成28年度) →5,280 人 (平成30年度)								
事業の内容	未就業の歯科衛生士に対して復職を支援し、かつ、在宅歯科診療の知識と技術を習得するための研修会を開催することで、在宅歯科医療を推進する専門人材の育成を図る。								
アウトプット指標	・復職支援研修会参加者数 32 人 (平成28年度) →90 人 (平成29年度)								
アウトカムとアウトプットの関連	歯科衛生士の復職支援を行うことにより、県内の就業歯科衛生士数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国 費) におけ る公民 の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		2,000					
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計 (A+B)				(千円)		1,333
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【 No.22 (医療分) 】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 58,602 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原								
事業の実施主体	医療機関、県看護協会								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員においては、医療技術を習得しないまま離職してしまう傾向があること、また、医療の急速な発展に伴う技術の向上を図る必要があることから、研修の実施が求められる。								
	アウトカム指標： 新人看護職員の離職率 6.8% (平成26年度) →6.8%未満 (平成29年度)								
事業の内容	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員に対する研修を実施する医療機関への助成、新人看護職員合同研修及び新人担当者研修の実施により、看護の質向上及び早期離職防止を図る。								
アウトプット指標	新人看護職員研修受講者数 2,000人 (平成29年度)								
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員の研修の実施により、離職率の低下を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国 費) におけ る公民 の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		58,602			12,324		
		基金	国 (A)				(千円)	の別	(千円)
			都道府県 (B)				10,600		8,877
			計 (A+B)				31,801		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		26,801	3,333						
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【 No.23 (医療分) 】 看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 24,100 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	県看護協会						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後見込まれる県内の看護師等養成所の専任教員の不足に対応し看護師養成力の向上を図る。更に実習病院に就職する傾向にある新卒看護師を獲得し県内就業を促進するためにも実習指導者の資質向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標： 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 67.3% (平成29年3月卒業生) →70.5% (平成30年3月卒業生)						
事業の内容	教員養成講習会、実習指導者講習を行うことにより、受講者の資質向上及び病院実習の充実強化を図る。						
アウトプット指標	看護職員研修受講者数 116人 (平成27年度) →160人 (平成29年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	県内の看護師等養成所及び病院で看護基礎教育に関わる者の資質を向上することで、新卒看護師の県内就業率を向上させ、県内の看護職員数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充	公	(千円)
		(A+B+C)		24,100	当額		0
		基金	国 (A)	(千円)	(国		
			都道府県 (B)	(千円)	費)	にお	(千円)
			計 (A+B)	(千円)	ける公	民	6,733
		その他 (C)	(千円)	の別		うち受託事業等	
			14,000	(注		(再掲) (注	
				1)		2)	
						(千円)	
						6,733	
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【 No.24 (医療分) 】 看護師等学校養成所運営支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 105,095 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原								
事業の実施主体	看護師等養成所								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師等養成所が看護師確保に果たす役割は大きい、経営基盤が脆弱であるため、運営支援が求められている。								
	アウトカム指標： 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 67.3% (平成29年3月卒業生) → 70.5% (平成30年3月卒業生) ※医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画 (平成27年度、平成28年度) による事業と一体的に執行し評価する。								
事業の内容	看護師等養成所の教育を充実させるため、養成所の運営に必要な経費に対して助成する。								
アウトプット指標	運営費補助看護師等養成所数 15 施設 (平成29年度)								
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営費を県内就業率に応じて助成することにより、看護師等学校養成所卒業生の県内就業率の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国 費) におけ る公民 の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		105,095			民	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)				の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)					64,727
			計 (A+B)	(千円)					うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)	(千円)	2,668	(千円)						
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【 No.25 (医療分) 】 看護学生実習病院確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,450 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護師養成所等の新設等に伴い、看護学生の実習を受入れる病院の確保が課題となっている。実習を行った病院に看護学生が就業するケースも多く、新たに看護学生を受け入れる病院等に対し、受入れに要する経費の一部を助成することにより、看護師の県内定着を図る。						
	アウトカム指標： 看護職員数 52,636 人 (平成26年) →55,760 人以上 (平成29年)						
事業の内容	新たに看護学生の実習を受け入れる場合の経費に対して助成する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・実習病院支援数 6 施設 (平成29年度) ・補助金交付病院における看護実習生の受入増加人数 (累計) 1,133 人 (平成27年度) →1,597 人 (平成29年度) 						
アウトカムとアウトプットの関連	県内の病院で看護実習生の受入れ人数を増加することで、県内の看護職員数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国 費) におけ る公民 の別 (注 1)	公	(千円)
		(A+B+C)		4,450			494
		基金	国 (A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			989
	その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
			2,225				
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【 No.26 (医療分) 】 保健師等修学資金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 317,125 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	千葉県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	学校卒業後、県内で看護業務に従事しようとする者に対して修学資金の貸付を行い、県内における看護職員の確保を図る。						
	アウトカム指標： 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 67.3% (平成29年3月卒業生) →70.5% (平成30年3月卒業生)						
事業の内容	県内の医療機関で就業する看護職員を確保するため、県内外の看護学生に対する修学資金の貸付を行う。						
アウトプット指標	貸付人数 新規約560名、継続991名 (平成29年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金を貸し付けることにより、県内就業率の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国 費) におけ る公民 の別 (注 1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			0
			都道府県 (B)	(千円)			201,416
			計 (A+B)	(千円)			100,708
		その他 (C)		(千円)			302,124
		(千円)	15,001				
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【 No.27 (医療分) 】 ナースセンター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 35,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原							
事業の実施主体	県看護協会							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	届出制度の創設など、ナースセンターの果たす役割の多様化、高度化に伴い、運営に対する支援が求められている。							
	アウトカム指標： 看護職員の再就業者数 (県のナースセンター事業によるもの) 269人 (平成28年度) → 290人 (平成29年度)							
事業の内容	看護職の無料職業相談や再就業講習会・相談会、看護についてのPR、進路相談等を行うナースセンターを運営し、看護職の確保を図る。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 離職看護師等の届出制度によるナースセンターへの届出数 531人 (平成27年度) → 900人 (平成29年度) 講習会の参加人数 129人 (平成27年度) → 200人 (平成29年度) 出張相談の相談者数 143人 (平成27年度) → 188人 (平成29年度) 							
アウトカムとアウトプットの関連	講習会や出張相談により、看護職員の再就業者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国 費) におけ る公民 の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			における公民 の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				23,333
			計 (A+B)	(千円)				11,667
		その他 (C)	(千円)	0			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
						23,333		
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【 No.28 (医療分) 】 看護師等養成学校整備促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 179,904 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	看護師等学校養成所						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口10万対看護職員数は全国45位であり、超高齢社会の進展に伴う看護ニーズの増加と相まって、看護職員の養给力強化は喫緊の課題である。						
	アウトカム指標： 看護職員数 55,759人 (平成28年) →55,760人以上 (平成29年) ※医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画 (平成26年度) による事業と一体的に執行し評価する。						
事業の内容	看護職員の養成・定着を図るため、看護師等学校養成所の新設・定員増を伴う増改築に係る施設・設備の整備に要する経費						
アウトプット指標	本事業実施による県内看護師等学校養成所入学定員数の増 400人 (平成30年4月)						
アウトカムとアウトプットの関連	県内看護師等学校養成所の定員増により県内看護職員養成数を増やし、補助対象施設には県内就業率の一定水準達成の目標を課す。 これにより、県内看護職員の増加 (55,760人以上) を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充	公	(千円)
		(A+B+C)		179,904	当額		0
		基金	国 (A)	(千円)	(国 費) におけ る公民 の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			60,966
			計 (A+B)	(千円)			30,483
	その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
				88,455			
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【 No.29 (医療分) 】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原										
事業の実施主体	千葉県										
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の現場では、医療従事者のワークライフバランスの維持確保や医療安全に係る課題があり、勤務環境を改善するための支援や助言が求められている。										
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 11.7% (平成27年度) → 11.7%未満 (平成29年度)										
事業の内容	各医療機関が行う勤務環境改善に向けた取組を促進するため、専門のアドバイザーを配置するとともに、研修を開催する等により、医療機関を総合的にサポートする。										
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1 機関 (平成29年度) ・専門アドバイザーによる支援件数 128 件 (平成29年度) 										
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境に関するアドバイスを実施することにより、勤務環境を改善し、看護職員の離職率の低下を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国 費) におけ る公民 の別 (注 1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		1,200			800	0			
		基金	国 (A)				(千円)	の別 (注 1)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)				400
			計 (A+B)				(千円)				1,200
その他 (C)		(千円)	0	0	(千円)						
備考 (注3)											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【 No.30 (医療分) 】 病院内保育所運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 557,588 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	就学前の乳幼児の子育てを理由とした離職を防ぐため、運営支援の必要がある。					
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 11.7% (平成27年度) → 11.7%未満 (平成29年度)					
事業の内容	病院等に勤務する職員のために医療法人等が行う医療施設内の保育施設の運営に必要な経費に対する助成。					
アウトプット指標	(本事業による) 年間平均保育児童数 1,415.1人 (87施設) (平成28年度) → 1,416人以上 (平成29年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所を運営することにより、看護職員の離職率の低下を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 557,588	基金充 当額	(千円) 12,725
		基金	国 (A)	(千円) 247,817	にお ける 公民 の別 (注 1)	民
			都道府県 (B)	(千円) 123,908		
			計 (A+B)	(千円) 371,725		
		その他 (C)	(千円) 185,863	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【 No.31 (医療分)】 病院内保育所施設整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,088 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の、就学前乳幼児の子育てによる負担を軽減し、離職を防ぐため、施設整備の必要がある。									
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 11.7% (平成27年度) → 11.7%未満 (平成29年度)									
事業の内容	医療法人等が設置する病院内保育所の開設に必要な新築、増改築等の工事費に対する助成。									
アウトプット指標	病院内保育所の施設整備を助成する医療機関 2施設 (平成29年度)									
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所を整備することにより、看護職員の子育てによる負担を軽減し看護職員の離職率の低下を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国 費) におけ る公民 の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		7,088			0			
		基金	国 (A)				(千円)	における公民の別 (注 1)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			都道府県 (B)				1,560			1,560
			計 (A+B)				779			
その他 (C)		(千円)	2,339	(千円)						
		4,749		(千円)						
備考 (注 3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【 No.32 (医療分) 】 医師不足病院医師派遣促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 162,779 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	自治体病院において、医師不足による診療科の休止や非稼働病床が生じており、医師の確保が求められる。						
	アウトカム指標：自治体病院の常勤医師数 827人(平成28年度)→834人(平成29年度)						
事業の内容	地域医療の基盤を支える県内自治体病院の医師不足の解消を図るため、医療機関が県内自治体病院への医師派遣を行う場合に助成。						
アウトプット指標	派遣医師数 13人 (平成29年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	医師派遣を通じて、医師が不足している自治体病院の医師13人の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充	公	(千円)
		(A+B+C)		162,779	当額		0
		基金	国(A)	(千円)	におけ る公民 の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			72,346
			計(A+B)	(千円)			36,173
		その他(C)	(千円)	108,519			
			54,260			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【 No.33 (医療分) 】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 207,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う医療機関及び医師が減少する現状に鑑み、処遇改善を通じて医師の確保、育成を図る必要がある。							
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 258人 (平成27年度) 現状を維持 ・分娩1000件当たりの分娩取扱機関勤務産婦人科医師数 8.9人 (平成26年調査時医師数を平成27年度の分娩件数で除算) から増加							
事業の内容	産科・産婦人科医及び助産師の処遇改善等に取り組む医療機関に対して分娩手当等を助成する。							
アウトプット指標	・手当支給者数 258人 (H27年度) →258人 (H29年度) ・手当支給施設数 47施設 (H27年度) →60施設 (H29年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	・産科医等の処遇改善により、医療施設従事医師数 (産科・産婦人科) (人口10万対) の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国 費) におけ る公民 の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			における 公民 の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				20,126
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	161,943			(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【 No.34 (医療分) 】 産科医等育成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,020 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う医療機関及び医師が減少する現状に鑑み、処遇改善を通じて医師の確保、育成を図る必要がある。					
	アウトカム指標：・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 21人 (平成27年度補助実績数) のところ現状の維持 ・分娩1000件当たりの分娩取扱機関勤務産婦人科医師数 8.9人 (平成26年調査時医師数を平成27年度の分娩件数で除算) から増加					
事業の内容	初期臨床研修修了後、産科における後期研修を選択する医師に研修手当を支給する医療機関に対して助成する。					
アウトプット指標	・手当支給者数 21人 (平成27年度) →21人 (平成29年度) ・手当支給施設数 4施設 (平成27年度) →4施設 (平成29年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	・産科における研修を専攻する医師の処遇改善により、医療従事医師数 (産科・産婦人科) (人口10万対) の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充	公	(千円)
		(A+B+C)	7,020	当額		228
		基金	(千円)	(国		
		国(A)	892	費)		
		都道府県	(千円)	における公民	民	(千円)
	(B)	446	の別		664	
	計	(千円)	(注			
	(A+B)	1,338	1)		うち受託事業等	
	その他(C)	(千円)			(再掲) (注	
		5,682			2)	
					(千円)	
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【 No.35 (医療分) 】 新生児医療担当医確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,770 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関におけるNICUにおいて新生児医療に従事する医師は、過酷な勤務状況であるため、新生児担当手当等を支給することにより、処遇改善を図る必要がある。						
	アウトカム指標： ・医療施設従事医師数 (小児科) (人口10万対) 10.3人 (平成26年) →10.5人 (平成29年) ・新生児死亡率1.1 (平成26年) →1.0 (平成29年度)						
事業の内容	新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対する助成。						
アウトプット指標	手当対象となった新生児医療担当医の人数 (延べ) 505人 (平成28年度) → 550人 (平成29年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	新生児担当医の処遇改善により、・医療施設従事医師数の増加、新生児死亡率の低下を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充	公	(千円)
		(A+B+C)		1,770	当額		185
		基金	国(A)	(千円)	における公民の別	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			208
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)	1)		(千円)	
			1,180				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【 No.36 (医療分) 】 小児救急地域医師研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 450 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	県医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、小児の医療資源が乏しいため、小児科医だけでなく、内科医等も小児医療に参加することで小児初期救急体制の補完を図るとともに、小児科医の負担軽減を図ることができるため、小児医療体制の整備に必要である。					
	アウトカム指標：地域で小児救急に携わる初期医療機関等の数 62→65					
事業の内容	小児科医師、内科医師等を対象として行う小児救急医療及び児童虐待に関する研修を委託する。					
アウトプット指標	研修参加者数 112人 (平成28年度) →120人 (平成29年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	小児科医師・内科医師に対して、小児救急医療に関する研修を実施することで、小児救急体制の補強及び質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 450	基金充 当額	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 300	国 費) におけ る公民 の別 (注 1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 150			(千円) 300
		計 (A+B)	(千円) 450			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
	その他 (C)	(千円) 0			(千円) 300	
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【 No.37 (医療分) 】 小児救急医療拠点病院運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 135,162 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県では小児の医療資源が乏しいため、小児救急患者が夜間・休日に適切な医療を受けることを可能にするため、市町村における小児医療機関の輪番制を促進し、小児医療体制の整備を図る必要がある。							
	アウトカム指標： 小児二次救急医療機関数 34 の維持							
事業の内容	広域を対象に、休日及び夜間における小児救急医療の拠点となる病院の運営費に対し助成する							
アウトプット指標	補助実施施設数 3 施設 (平成 29 年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急医療拠点病院の運営に対し助成することにより、小児二次救急医療機関数の維持を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国 費) におけ る公民 の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			における公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	(千円)				(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)
		135,162		41,091				
		60,072		18,981				
		30,036		2)				
		90,108						
		45,054						
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【 No.38 (医療分) 】 小児救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 31,956 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原							
事業の実施主体	市町村等							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県では小児の医療資源が乏しいため、小児救急患者が夜間・休日に適切な医療を受けることを可能にするため、市町村における小児医療機関の輪番制を促進し、小児医療体制の整備を図る必要がある。							
	アウトカム指標： 小児二次救急医療機関数 34 の維持							
事業の内容	市町村等が小児救急医療のため病院輪番制方式により休日及び夜間における入院医療体制を整備した場合に、その運営費に対して助成する。							
アウトプット指標	補助実施市町村 4 団体 (平成 29 年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	輪番制方式による休日、夜間の診療体制の運営に対し助成することにより、小児二次救急医療機関数の維持を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国 費) におけ る公民 の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			におけ る公民 の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				10,652
			計 (A+B)	(千円)				5,326
		その他 (C)	(千円)	15,978			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
			15,978			(千円)		
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【 No.39 (医療分) 】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 82,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	県医師会						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	少子化や核家族化が進み、育児経験が少なく、身近に相談できる人がいない親が増えている中、夜間にかけて軽症又は低緊急性の小児患者が医療機関に集中する傾向がある。夜間における子どもの急な病気やけがに対し、適切な助言を行うことによって、保護者等の不安を解消し、適切な受診診断により地域の小児救急医療を補完する必要がある。						
	アウトカム指標：電話相談により削減できた夜間小児救急の受診件数 平成28年度 25,000件 → 平成29年度 28,000件						
事業の内容	夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師・小児科医師が保護者等からの電話相談に応じ、症状に応じた適切な助言等を行う電話相談事業を委託する。						
アウトプット指標	小児救急電話相談件数 19,944件 (平成27年度) → 31,312件 (平成28年度) → 35,000件 (平成29年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急電話相談の充実により、夜間における救急受診数の減少が図られる。これにより、小児救急医療従事者の負担が軽減される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充	公	(千円)
		(A+B+C)		82,000	当額		0
		基金	国 (A)	(千円)	(国		
			都道府県 (B)	(千円)	費)		(千円)
			計 (A+B)	(千円)	における公民	民	54,667
			82,000	の別		うち受託事業等	
		その他 (C)	(千円)	(注		(再掲) (注	
			0	1)		2)	
						(千円)	
						54,667	
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【 No.40 (医療分) 】 救急安心電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 30,240 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	未定						
事業の期間	平成29年9月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	千葉県における医師不足、看護師不足は深刻である。医師等の地域偏在の影響から、地域によっては、初期・二次救急医療機関の受入能力には限界があり、三次救急医療機関への患者集中や圏外病院への搬送が常態化している。このため、救急医療の底上げが喫緊の課題であるものの、早期の解決は困難である。そこで電話相談事業により救急車利用や病院の受診等に関する相談を実施することで救急医療の需要を低減させ、救急医療の需要と供給の均衡を図る。						
	アウトカム指標： 電話相談による夜間・休日の受診数の減少 16,000 件 (平成29年度)						
事業の内容	病状の救急性や救急車の要否について判断に悩む県民に対し、電話による相談に応じ、医療的な観点からの助言や応急処置の方法等を伝える。この事業の実施により、県民が抱える病状の急変時等の不安解消を図るとともに、夜間・休日の受診を減らす効果が期待され、医療従事者の負担軽減が見込まれる。						
アウトプット指標	救急電話相談件数 28,000 件 (平成29年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	救急電話相談の実施により、夜間・休日における軽症患者等の受診件数の減少が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充	公	(千円)
		(A+B+C)		30,240	当額		0
		基金	国 (A)	(千円)	(国		
			都道府県	(千円)	費)		
			(B)	10,080	にお	民	(千円)
		計	(千円)	ける公		20,160	
		(A+B)	30,240	の別		うち受託事業等	
		その他 (C)	(千円)	(注		(再掲) (注	
			0	1)		2)	
						(千円)	
						20,160	
備考 (注3)							

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.41 (介護分)】 介護基盤整備交付金事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 620,990 千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原													
事業の実施主体	社会福祉法人等													
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,765 床 (平成 29 年月) → 2,112 床 (平成 29 年度) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 561 人/月 (平成 28 年度) → 1,927 人/月 (平成 29 年度) ・認知症対応型デイサービスセンター 13,693 回/月 (平成 28 年度) → 20,228 回/月 (平成 29 年度) ・認知症高齢者グループホーム 6,315 人/月 (平成 28 年度) → 7,258 人/月 (平成 29 年度) ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,063 人/月 (平成 28 年度) → 3,507 人/月 (平成 29 年度) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 105 人/月 (平成 28 年度) → 325 人/月 (平成 29 年度) 													
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター 1 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 36 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 4 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター 2 カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点 0 カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設 1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プライバシー保護のための改修等 5 カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 (1 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 カ所	認知症対応型デイサービスセンター 1 カ所	認知症高齢者グループホーム 36 床 (2 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所 4 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 カ所	地域包括支援センター 2 カ所	介護予防拠点 0 カ所	施設内保育施設 1 カ所	整備予定施設等	プライバシー保護のための改修等 5 カ所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 (1 カ所)														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 カ所														
認知症対応型デイサービスセンター 1 カ所														
認知症高齢者グループホーム 36 床 (2 カ所)														
小規模多機能型居宅介護事業所 4 カ所														
看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 カ所														
地域包括支援センター 2 カ所														
介護予防拠点 0 カ所														
施設内保育施設 1 カ所														
整備予定施設等														
プライバシー保護のための改修等 5 カ所														

アウトプット指標	(整備施設数) ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床 (1カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム 36床 (2カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0カ所 ・地域包括支援センター 2カ所 ・介護予防拠点 0カ所 ・施設内保育施設 1カ所							
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、介護ニーズに見合ったサービスを提供できるようにする。							
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 620,990	国(A) (千円) 409,546	都道府県 (B) (千円) 204,774	(千円) 6,670			
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 620,990	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)		公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円) 409,547	民	うち受託事業等(再掲) (千円) 409,547
			都道府県(B)			(千円) 204,773		
			計(A+B)			(千円) 614,320		
		その他(C)	(千円) 6,670					
備考(注5)								

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業												
事業名	【No.42 (介護分)】 広域型施設等の開設準備支援等事業補助		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,006,362 千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原												
事業の実施主体	社会福祉法人等												
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日												
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 広域型特別養護老人ホーム 23,204床 (平成29年7月) →25,768床 (平成29年度) 介護老人保健施設 15,223床 (平成29年2月) →16,599床 (平成29年度)</p>												
事業の内容	<p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム</td> <td>1,110床 (13カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>500床</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設の転換整備</td> <td>156床</td> </tr> </table> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。(整備予定なし)</p>					整備予定施設等		広域型特別養護老人ホーム	1,110床 (13カ所)	介護老人保健施設	500床	介護療養型医療施設の転換整備	156床
整備予定施設等													
広域型特別養護老人ホーム	1,110床 (13カ所)												
介護老人保健施設	500床												
介護療養型医療施設の転換整備	156床												
アウトプット指標	<p>(整備施設数)</p> <p>広域型特別養護老人ホーム 1,110床 (13カ所) 介護老人保健施設 500床 介護療養型医療施設の転換整備 156床</p>												
アウトカムとアウトプットの関連	特別養護老人ホーム等の整備を行うことにより、入所待機者の減少を図る。												
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)								
			国(A)	都道府県 (B)									
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)								
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 1,006,362	(千円) 670,908	(千円) 335,454	(千円)								
③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)									

	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,006,362	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 670,908		民	うち受託事業等(再掲) (千円) 670,908
			都道府県 (B)	(千円) 335,454			
			計 (A+B)	(千円) 1,006,362			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注5)							

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No.43 (介護分)】 地域密着型施設等の開設準備支援等 事業交付金	【総事業費 (計画期間の総額)】 164,675 千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房 ・君津・市原											
事業の実施主体	社会福祉法人等											
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域型特別養護老人ホーム 23,204 床 (平成 29 年 7 月) → 25,768 床 (平成 29 年度) ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,765 床 (平成 29 年 7 月) → 2,112 床 (平成 29 年度) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 561 人/月 (平成 28 年度) → 1,927 人/月 (平成 29 年度) ・認知症高齢者グループホーム 6,315 人/月 (平成 28 年度) → 7,258 人/月 (平成 29 年度) ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,053 人/月 (平成 28 年度) → 3,507 人/月 (平成 29 年度) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 105 人/月 (平成 28 年度) → 325 人/月 (平成 29 年度) 											
事業の内容	<p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 18床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 45床 (9カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 18床 (2カ所)</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション 9カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設 2カ所</td> </tr> </table> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所</td> </tr> </table>		整備予定施設等	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所	認知症高齢者グループホーム 18床 (1カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所 45床 (9カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所 18床 (2カ所)	訪問看護ステーション 9カ所	施設内保育施設 2カ所	整備予定施設等	小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所	地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所
整備予定施設等												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所												
認知症高齢者グループホーム 18床 (1カ所)												
小規模多機能型居宅介護事業所 45床 (9カ所)												
看護小規模多機能型居宅介護事業所 18床 (2カ所)												
訪問看護ステーション 9カ所												
施設内保育施設 2カ所												
整備予定施設等												
小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所												
地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所												

アウトプット指標	(整備施設数) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 認知症高齢者グループホーム 18床 (1カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 45床 (9カ所) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 18床 (2カ所) 訪問看護ステーション 9カ所 施設内保育施設 2カ所					
アウトカムとアウトプットの関連	特別養護老人ホーム等の整備を行うことにより、入所待機者の減少を図る。					
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 156,501	(千円) 104,334	(千円) 52,167	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 8,174	(千円) 5,449	(千円) 2,725	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 164,675	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 109,783		民	うち受託事業等(再掲) (千円) 109,783
		都道府県(B)	(千円) 54,892			
		計(A+B)	(千円) 164,675			
	その他(C)	(千円) 0				
備考(注5)						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.44 (介護分)】 喀痰吸引等登録研修機関整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 52,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原							
事業の実施主体	千葉県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。							
	アウトカム指標： ・喀痰吸引のできる介護職員がいる介護施設が増加し、介護施設の質の向上が図られる。 ・介護職員の離職率 17.8% (平成28年) →減少							
事業の内容	喀痰吸引研修の実施に必要な器具の整備費用に対する助成を行う。							
アウトプット指標	・登録研修機関 13 機関以上(平成29年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	研修機関を増やすことにより介護職員の質の向上を図り、介護職員の離職率の減少を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		52,000			17,333	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		0
計(A+B)		(千円)	26,000	うち受託事業等(再				

						掲) (注 2) (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 26,000			
備考 (注3)						

**医療介護総合確保促進法に基づく
平成28年度千葉県計画に関する
事後評価**

**平成29年9月
千葉県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 行った
(実施状況) <ul style="list-style-type: none">・平成29年9月4日 千葉県医療介護総合確保促進会議において議論 |
| <input type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由) |

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成28年度千葉県県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■千葉県全体（目標）

① 千葉県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

**全体目標：安心して質の高い医療・介護サービスが受けられ、最期まで自分らしく
生きられる千葉県を目指して**

この全体目標を達成するため、本県の医療提供体制の現状と課題を踏まえ、6つの柱に沿って事業を展開する。

6つの全体目標については、継続的な把握・点検が必要であることから28年度計画以降もほぼ同一の指標を評価指標として採用している。

このため、平成28年度計画の後年度執行业（29年度以降）については、次年度以降の計画（29年度以降）において一体的に評価を行うこととする。

目標① 地域包括ケアの推進

今後、急増することが見込まれる医療需要に対応するためには、入院・外来医療だけでなく、在宅医療の仕組みを整備していくとともに、医療や介護などが包括的に確保された地域包括ケアシステムを構築していくことが必要となる。

このため、高齢者だけではなく、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進めることとする。

【定量的な目標値】

- ・ 介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合
40.5%（平成27年）→ 増加（平成29年）
- ・ 機能強化型訪問看護ステーション数
14箇所（平成27年12月）→ 18箇所（平成29年度）
- ・ 在宅療養支援診療所数
356箇所（平成28年6月）→ 372箇所（平成29年度）
- ・ 在宅療養支援歯科診療所数
216箇所（平成28年6月）→ 352箇所（平成29年度）
- ・ 在宅患者訪問診療実施診療所数
491箇所（平成26年9月）→ 970箇所（平成29年度）
- ・ 在宅患者訪問診療（居宅）実施歯科診療所数
342箇所（平成26年10月）→ 450箇所（平成29年度）

- ・ 入院中の患者に対して退院時共同指導を実施している病院数
37箇所（平成27年）→ 増加（平成29年度）

目標② 医療機関の役割分担の促進

人口当たりの病床数が全国平均の7割程度しかない本県では、効率的な医療提供体制をつくるために、医療機関の役割分担を進めることは大変重要である。

地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている県民の割合
60.1%（平成27年）→ 66.0%（平成29年）
- ・ 回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口10万対）
54.5床（平成28年度）→ 57床（平成29年度）
- ・ 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対）
13.5床（平成28年度）→ 増加（平成29年度）
- ・ 心肺停止状態で見つかった者の1ヵ月後の生存率
14.3%（平成26年）→ 20%（平成29年）

目標③ 医療従事者の確保・定着

急速な高齢化に伴い、医療や介護を必要とする高齢者が急増することにより、医療従事者がますます不足することが想定されており、医療従事者にとって魅力ある環境づくりに努め、今後も安全で質の高い医療・介護を提供できる体制を確保する必要がある。

このため、医療従事者が働きやすい職場をつくり、人材の確保・定着につながる対策を進めることとする。

【定量的な目標値】

- ・ 医師人数
11,337人（平成26年）→ 増加（平成29年）
- ・ 看護職員数
52,636人（平成26年）→ 増加（平成29年）
- ・ 初期臨床研修修了者の県内定着率
59.4%（平成28年3月修了者）→ 80%（平成29年3月修了者）
- ・ 看護職員の離職率
11.9%（平成26年度）→ 低下（平成29年度）
- ・ 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率
67.3%（平成28年3月卒業生）→ 70.5%（平成29年3月卒業生）

生)

- ・未就業看護職員の再就業者数

186人（平成27年度）→180人以上（平成28年度）

目標④ 地域医療の格差解消

診療科によって医師の偏在が大きく、医師の確保が特に難しい「周産期医療」や「小児（救急）医療」の担い手は全県的に不足している。

このため、誰もがどこでも安心して医療が受けられるように、診療科によって異なる課題に応じた対策を進めることとする。

【定量的な目標値】

- ・医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（人口10万対）

6.8人（平成26年）→増加（平成29年）

- ・医療施設従事医師数（小児科）（人口10万対）

10.3人（平成26年）→増加（平成29年）

目標⑤ 介護施設等の整備促進

住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービスの提供体制の整備を進める。また、本県は65歳以上の高齢者人口に対する特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の介護施設定員数は全国に比べて大幅に少ない状況であり、地域の実情に応じた施設整備を進める。

【定量的な目標値】

- ・介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合

40.5%（平成27年）→増加（平成29年度）

*計画策定時、平成27年度数値は調査予定であったが、今回、調査結果を反映。

- ・「定期巡回随時対応型訪問介護看護」を実施している市町村数

16市町村（平成28年3月）→30市町村（平成29年年度）

- ・特別養護老人ホーム整備定員数（広域型・地域密着型）

24,332床（平成28年7月）→27,880床（平成29年度）

- ・広域型特別養護老人ホーム

22,596床（平成28年7月）→23,440床（平成28年度）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

1,736床（平成28年7月）→1,967床（平成28年度）

- ・介護老人保健施設

15,042床（平成28年2月）→15,590床（平成28年度）

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

469人/月分（平成27年度）→1,442人/月分（平成28年）

(目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。)

- ・認知症対応型デイサービスセンター
12,485回/月分(平成27年)→17,766回/月分(平成28年)
- ・認知症高齢者グループホーム
6,200人/月分(平成27年)→6,868人/月分(平成28年)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,910人/月分(平成27年)→2,903人/月分(平成28年)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
93人/月分(平成27年)→241人/月分(平成28年)

目標⑥ 介護従事者の確保・定着

要介護等高齢者の急増が見込まれる中で、介護従事者は、離職率や入職者数を勘案すると、大幅な不足が想定されている。介護従事者にとって魅力ある働きやすい職場環境づくりに努め、人材の確保・定着につながる対策を進め、今後も質の高い介護を提供できる体制を確保する。

【定量的な目標値】

- ・介護職の就労者数
67,600人(平成25年)→80,000人(平成28年)
- ・介護職員の離職率
18%(平成26年)→減少(平成28年)

② 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日

<目標の達成状況>

□千葉県全体（達成状況）

目標① 地域包括ケアの推進

1) 目標の達成状況

- ・ 介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合
40.5%（平成27年）→今後調査予定
- ・ 機能強化型訪問看護ステーション数
14箇所（平成27年12月）→16箇所（平成29年6月）
- ・ 在宅療養支援診療所数
356「箇所（平成28年6月）→339箇所（平成29年6月）
- ・ 在宅療養支援歯科診療所数
216箇所（平成28年6月）→325箇所（平成29年6月）
- ・ 在宅患者訪問診療実施診療所数
491箇所（平成26年9月）→今後調査予定
（厚労省 平成29年度医療施設調査 H29年10月頃調査開始予定）
- ・ 在宅患者訪問診療（居宅）実施歯科診療所数
342箇所（平成26年10月）→今後調査予定
（厚労省 平成29年度医療施設調査 H29年10月頃調査開始予定）
- ・ 入院中の患者に対して退院時共同指導を実施している病院数
37箇所（平成24年9月）→39箇所（平成27年度）
- ・ 在宅医療に関わる医療・福祉関係者による協議会の開催による連携強化や地域
リハビリテーション連携体制の構築を図った。
- ・ 在宅歯科に必要な医療機器の設備整備（50施設）に助成した。また、在宅歯
科医療連携室を設置し窓口相談、歯科診療所等の紹介を行った。
- ・ 訪問看護に関する普及啓発（フォーラム、就職フェア、研修会等）の実施、訪
問看護ステーションの運営管理などに関する総合相談窓口を設置・運営するこ
とにより訪問看護の理解促進を図った。
- ・ 退院支援における問題点が明確化され、退院支援に関するシンポジウム等を通
して多職種連携体制を図った。

2) 見解

- ・ 訪問歯科診療の整備や退院支援体制の整備については、目標の達成や改善傾向
がみられ、一定程度進んだ。
- ・ 訪問診療、訪問看護については、今年度新たに在宅医養成研修や在宅療養支援ア
ドバイザー派遣、病院管理者向けの訪問看護に関する研修を実施しており、引
き続き改善策の検討を図り在宅医療の提供体制の整備を重点的に進めていく。

3) 各目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない

目標② 医療機関の役割分担の促進

1) 目標の達成状況

- ・自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている県民の割合
60.1% (平成27年) → 61.9% (平成28年)
- ・回復期リハビリテーション病棟の病床数 (人口10万対)
54.5床 (平成28年4月) → 55.0床 (平成29年4月)
- ・地域包括ケア病棟の病床数
13.5床 (平成28年4月) → 20.0床 (平成29年4月)
- ・心肺停止状態で見つかった者の1カ月後の生存率
14.3% (平成26年) → 13.5% (平成27年)

- ・がん診療施設・設備整備を実施した。(4箇所)
- ・院内助産所・助産師外来設備整備を実施した(2箇所)

2) 見解

- ・地域包括ケア病棟の病床整数や回復期リハビリテーション病棟の整備については、目標の達成や改善傾向がみられ、一定程度進んだ。
- ・医療機関の役割分担の促進について、引き続き、改善策の検討やその他の手法の検討などを図りながら、救急医療機関の機能強化や関連事業などを継続し、重点的に実施する。

3) 各目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

目標③ 医療従事者の確保・定着

1) 目標の達成状況

- ・ 医師人数

11,377人(平成26年) → 調査中

(厚労省 平成28年度医師、歯科医師、薬剤師調査 H29年12月頃公表予定)

- ・ 看護職員数

52,636人(平成26年) → 55,759人(平成28年末)

- ・ 初期臨床研修修了者の県内定着率

59.4%(平成28年3月修了者) → 50.8%(平成29年3月修了者)

- ・ 看護職員の離職率

11.9%(平成26年度) → 11.7%(平成27年度)

- ・ 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率

67.3%(平成28年3月卒業生) → 67.3%(平成29年3月卒業生)

- ・ 看護職員の再就業者数(県のナースセンター事業によるもの)

186人(平成27年度) → 269人(平成28年度)

- ・ 臨床研修医を対象とした合同就職説明会や研修を実施した。
- ・ 女性医師就労支援の取組みに必要な経費を支援し、13医療機関へ助成を実施した。
- ・ 看護師等学校養成所への運営費の支援、看護師養成の県内で看護業務に従事しようとする者に対する修学資金の貸付、看護学生を受け入れる実習病院の運営費の支援を実施することにより、看護職員の養成定着を図った。
- ・ 未就職看護職者の再就業に向けた講習会等を開催し、再就業者が増加した。
- ・ 新人看護職員、看護職員の研修を行い、離職率の低下を図った。
- ・ 病院内保育所の設置を行う医療機関に対し助成を実施した。
- ・ 看護師宿舍施設を整備する医療機関に対し助成を実施した。
- ・ 薬剤師及び歯科衛生士の復職支援研修を実施した。

2) 見解

- ・ 看護職員の確保や定着については、目標の達成や改善傾向がみられ一定程度進んだ。
- ・ 医師の確保や定着については、引き続き、改善策やその他手法の検討などを図りながら、医師確保対策事業を継続し、重点的に実施する。

3) 各目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

目標④ 地域医療の格差解消

1) 目標の達成状況

- ・医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（人口10万対）

6.8人（平成26年）→調査中

（厚労省 平成28年度医師、歯科医師、薬剤師調査 H29年12月頃公表予定）

- ・医療施設従事医師数（小児科）（人口10万対）

10.3人（平成26年）→調査中

（厚労省 平成28年度医師、歯科医師、薬剤師調査 H29年12月頃公表予定）

- ・医師不足病院医師派遣促進を実施し、9名の医師派遣を行った。
- ・産科医確保・育成のために、産科医等の処遇改善等のための分娩手当や研修手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成した。
- ・新生児医療に従事する医師に対して処遇改善等のための手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部の助成を実施するとともに、小児救急医療の拠点となる病院の体制整備を実施した。また小児救急電話相談の充実により、負担軽減を図った。

2) 見解

- ・産科医数、小児科医数については、現在調査中であるが、産科医、小児科医確保に関連する多くの事業を実施しており、引き続き、医師数の動向等を注視しながら地域医療の基盤を支える自治体病院の医師不足解消や周産期医療・小児救急医療の体制整備を継続し、重点的に実施する。

3) 各目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

目標⑤ 介護施設等の整備促進

1) 目標の達成状況

- ・介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合
40.5% (平成27年) → 今後調査予定
- ・「定期巡回随時対応型訪問介護看護」を実施している市町村数
16市町村 (平成28年3月) → 17市町村 (平成29年3月)
- ・特別養護老人ホーム整備定員数 (広域型・地域密着型)
24,332床 (平成28年7月) → 24,819床 (平成29年4月)
- ・広域型特別養護老人ホーム
22,596床 (平成28年7月) → 23,054床 (平成29年4月)
- ・地域密着型特別養護老人ホーム
1,736床 (平成28年7月) → 1,765床 (平成29年4月)
- ・介護老人保健施設
15,042床 (平成28年2月) → 15,113床 (平成28年度)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
469人/月分 (平成27年) → 561/月分 (平成28年度)
(目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。)
- ・認知症対応型デイサービスセンター
12,485回/月分 (平成27年) → 13,693回/月分 (平成28年度)
- ・認知症高齢者グループホーム
6,200人/月分 (平成27年) → 6,315人/月分 (平成28年度)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,910人/月分 (平成27年) → 2,060人/月分 (平成28年度)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
93人/月分 (平成27年) → 105人/月分 (平成28年度)

- ・広域型特別養護老人ホームの整備に着手した。(4箇所・330床)
- ・地域密着型特別養護老人ホームを整備した。(2箇所・58床)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を1箇所整備した
- ・認知症高齢者グループホームを整備した。(1箇所・9床)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備に着手した(3箇所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備に着手した(3箇所)
- ・地域包括支援センターを2箇所整備した。

2) 見解

- ・介護施設等の整備については、概ね改善傾向であり、一定程度進んだ。
- ・目標の達成に向けて引き続き、市町村等と連携しながら介護施設等の整備の推進を図っていく。

3) 各目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

目標⑥ 介護従事者の確保・定着

1) 目標の達成状況

- ・介護職の就労者数

67,600人(平成25年)→調査中

(厚生労働省 需給推計 平成30年6月公表予定)

- ・介護職員の離職率

18.0%(平成26年)→17.8%(平成28年)

- ・生活支援コーディネーター養成研修を実施し、コーディネーターを養成した。
- ・地域における高齢者の社会参加と地域の担い手を養成する事業を実施した。
- ・福祉人材の参入促進のために、福祉・介護体験等のセミナーの開催や合同面接会の開催、就職相談等を実施した。
- ・介護職員の資質向上のために、喀痰吸引の研修等を実施した。
- ・認知症ケアに携わる人材育成のために、サービス事業管理者への研修やかかりつけ医や病院勤務の医療従事者向け研修を実施した。
- ・認知症初期集中支援チーム構築の支援を実施した。
- ・介護ロボットの導入を図る事業者に対し助成を実施した。

2) 見解

- ・介護従事者の定着について、更なる離職率の低下に向け、引き続き人材定着事業を実施していく。
- ・介護従事者の確保については、現在調査中ではあるが、多くの関連事業を実施しており、引き続き、改善策やその他手法の検討などを図りながら、介護従事者の確保・定着事業を継続し、重点的に実施する。

3) 各目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■千葉区域（目標と計画期間）

○千葉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

千葉区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数、一般病床数、医師数・看護師数など医療資源全般について上回っており、在宅医療に関する資源が相対的に充実し、医療機関相互の連携も活発な区域である。

一方、人口及び高齢人口が多く、今後の高齢人口の増加及び増加率が大きい区域である。

今後も、周産期医療、高度医療など、地域のニーズに即した診療機能の充実、在宅医療体制の整備促進を図っていく。

② 介護

千葉区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が横ばいの中、75歳以上人口が2倍以上に急増することが見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を下回っている状況であり、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（千葉地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成27年度→平成28年度の目標値）

・広域型特別養護老人ホーム

3, 082 床（平成27年度）→3, 242 床（平成28年度）

・地域密着型特別養護老人ホーム

87 床（平成27年度）→87 床（平成28年度）

・介護老人保健施設

2, 152 床（平成27年度）→2, 152 床（平成28年度）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

77 人／月分（平成27年度）→318 人／月分（平成28年）

（目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。）

・認知症高齢者グループホーム

1, 512 人／月分（平成27年）→1, 591 人／月分（平成28年）

・小規模多機能型居宅介護事業所

199 人／月分（平成27年）→218 人／月分（平成28年）

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

22 人／月分（平成27年）→75 人／月分（平成28年）

○ 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□千葉区域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

①医療

全県の目標達成状況と同じ。

②介護

・広域型特別養護老人ホーム

3, 082 床（平成27年度）→3, 242 床（平成28年度）

・地域密着型特別養護老人ホーム

87 床（平成27年度）→87 床（平成28年度）

・介護老人保健施設

2, 152 床（平成27年度）→2, 152 床（平成28年度）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

77 人／月分（平成27年度）→104 人／月分（平成28年）

（目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。）

・認知症高齢者グループホーム

1, 512 人／月分（平成27年）→1, 526 人／月分（平成28年）

・小規模多機能型居宅介護事業所

199 人／月分（平成27年）→242 人／月分（平成28年）

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

22 人／月分（平成27年）→0 人／月分（平成28年）

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P18）
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東葛南部区域（目標と計画期間）

○東葛南部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

東葛南部区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、一般診療所数は上回っているものの、病院数は下回っており、一般病床数は大幅に下回っている。医療従事者についても、医師数・看護師数ともに下回っている。

また、この区域は、在宅医療の担い手が在宅療養支援診療所を除き、比較的少ない状況である。一方、人口及び高齢人口が多く、今後の高齢人口の増加及び増加率が大きい区域である。

今後も、在宅医療機関の拡充と連携を促進するとともに、診療所の後方支援機能や救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

東葛南部区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が微減の中、75歳以上人口が2倍以上に急増することが見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を下回っている状況であり、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（東葛南部地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】

・広域型特別養護老人ホーム

4,681床（平成27年）→4,888床（平成28年）

・地域密着型特別養護老人ホーム

286床（平成27年）→315床（平成28年）

・介護老人保健施設

3,167床（平成27年）→3,390床（平成28年）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

210人／月分（平成27年）→470人／月分（平成28年）

（目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。）

・認知症対応型デイサービスセンター

2,890回／月分（平成27年）→3,782回／月分（平成28年）

・認知症高齢者グループホーム

1,302人／月分（平成27年）→1,561人／月分（平成28年）

・小規模多機能型居宅介護事業所

403人／月分（平成27年）→720人／月分（平成28年）

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

4人／月分（平成27年）→45人／月分（平成28年）

○ 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□東葛南部区域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

①医療

全県の目標達成状況と同じ。

②介護

- ・広域型特別養護老人ホーム

4, 681床（平成27年年度）→4, 695床（平成28年）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

286床（平成27年度）→286床（平成28年）

- ・介護老人保健施設

3, 167床（平成27年度）→3, 390床

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

210人/月分（平成27年）→233人/月分（平成28年）

（目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。）

- ・認知症対応型デイサービスセンター

2, 890回/月分（平成27年度）→3, 110回/月分（平成28年）

- ・認知症高齢者グループホーム

1, 302人/月分（平成27年度）→1, 379人/月分（平成28年）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

403人/月分（平成27年度）→424人/月分（平成28年）

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

4人/月分（平成27年度）→13人/月分（平成28年）

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P19）

- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東葛北部区域（目標と計画期間）

○ 東葛北部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

東葛北部区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、歯科診療所数は上回っているものの、病院数・一般診療所数ともに下回っており、一般病床数も下回っている。医療従事者については、歯科医師数は上回っているものの、医師数・看護師数ともに下回っている。また、この区域は、在宅医療に関する資源が充実し、医療機関相互の連携も活発である。

一方、人口及び高齢人口が多く、今後の高齢人口の増加及び増加率が大きい区域である。

今後も、区域の中核的病院の整備を図るとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実、在宅医療体制の整備促進を図っていく。

② 介護

東葛北部区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が微減の中、75歳以上人口が2倍以上に急増することが見込まれている。特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を下回っている状況であり、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（東葛北部地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】

- ・広域型特別養護老人ホーム

4, 327床（平成27年度）→4, 626床（平成28年度）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

401床（平成27年度）→430床（平成28年度）

- ・介護老人保健施設

3, 037床（平成27年度）→3, 047床（平成28年度）

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

126人／月分（平成27年）→423人／月分（平成28年）

（目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。）

- ・認知症対応型デイサービスセンター

1, 573回／月分（平成27年）→2, 290回／月分（平成28年）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

458人／月分（平成27年）→580人／月分（平成28年）

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

5人／月分（平成27年）→42人／月分（平成28年）

○ 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□東葛北部区域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 医療

全県の目標達成状況と同じ。

②介護

- ・ 広域型特別養護老人ホーム

4, 3 2 7 床（平成27年度）→ 4, 6 2 9 床（平成28年度）

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム

4 0 1 床（平成27年度）→ 4 3 0 床（平成28年度）

- ・ 介護老人保健施設

3, 0 3 7 床（平成27年度）→ 3, 0 4 7 床（平成28年度）

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

1 2 6 人／月分（平成27年度）→ 1 6 0 人／月分（平成28年）

（目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。）

- ・ 認知症対応型デイサービスセンター

1, 5 7 3 回／月分（平成27年度）→ 1, 3 8 1 回／月分（平成28年度）

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所

4 5 8 人／月分（平成27年度）→ 4 8 0 人／月分（平成28年度）

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

5 人／月分（平成27年度）→ 2 1 人／月分（平成28年度）

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P20）

- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■印旛区域（目標と計画期間）

○ 印旛区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

印旛区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数ともに下回っており、一般病床数も下回っている。医療従事者については、看護師数は上回っているものの、医師数は下回っている。

なお、この区域は、平成22年から平成37年までの高齢者人口の増加率が49.4%と全区域の中で最も高く、今後、急速に高齢化が進むことから、医療提供体制の充実が急務となっている。また、在宅医療の担い手が在宅療養支援歯科診療所を除き、比較的少ない状況である。

今後も、在宅医療機関の拡充と連携を促進するとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

印旛区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が微減の中、75歳以上人口が2倍以上に急増することが見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っているものの、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（印旛地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 広域型特別養護老人ホーム
2,758床（平成27年）→3,214床（平成28年）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
200床（平成27年）→287床（平成28年）
- ・ 介護老人保健施設
1,777床（平成27年）→1,785床（平成28年）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
32人／月分（平成27年）→126人／月分（平成28年）
(目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。)
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター
1,609回／月分（平成27年）→3,980回／月分（平成28年）
- ・ 認知症高齢者グループホーム
570人／月分（平成27年度）→621人／月分（平成28年）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
211人／月分（平成27年）→452人／月分（平成28年）

○ 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□印旛区域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 医療

全県の目標達成状況と同じ。

② 介護

- ・ 広域型特別養護老人ホーム

2, 758床（平成27年度）→3, 048床（平成28年）

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム

200床（平成27年）→200床（平成28年）

- ・ 介護老人保健施設

1, 777床（平成27年度）→1, 785床（平成28年度）

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

32人/月分（平成27年）→39人/月分（平成27年）

（目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。）

- ・ 認知症対応型デイサービスセンター

1, 609回/月分（平成27年度）→1, 482回/月分（平成28年）

- ・ 認知症高齢者グループホーム

570人/月分（平成27年）→556人/月分（平成28年）

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所

211人/月分（平成27年）→233人/月分（平成28年）

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P21）

- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない

■香取海匝区域（目標と計画期間）

○ 香取海匝区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

香取海匝区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、一般診療所数は下回っているものの、病院数では上回っており、病床数も上回っている。医療従事者については、歯科医師数は下回っているものの、医師数・看護師数は上回っている。

また、この区域は、在宅療養支援診療所と訪問看護ステーションの数は全県平均とほぼ同水準であるが、医療機関相互の連携が十分とは言えない状況である。

今後も、在宅医療機関の更なる連携を促進するとともに、診療所の後方支援機能や救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

香取海匝区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が1割以上減少する中、75歳以上人口は約1.2倍に増加すると見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っており、入所待機者数の増加も鈍化傾向にある。また、費用面で多床室を望む人が多いなど、地域により状況が異なることから、地域の実情に応じた施設整備が必要である。

要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（香取・海匝地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成27年度→平成28年度の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム
1,460床（平成27年）→1,545床（平成28年）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
163床（平成27年）→191床（平成28年）
- ・ 介護老人保健施設
1,014床（平成27年）→1,023床（平成28年）
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター
1,004回/月分（平成27年）→1,464回/月分（平成28年）
(目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。)
- ・ 認知症高齢者グループホーム
360人/月分（平成27年）→392人/月分（平成28年）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
199人/月分（平成27年）→206人/月分（平成28年）

○ 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□香取海匠区域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 医療

全県の目標達成状況と同じ。

② 介護

- ・ 広域型特別養護老人ホーム

1, 460床（平成28年）→1, 464床（平成28年）

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム

163床（平成27年）→163床（平成28年）

- ・ 介護老人保健施設

1, 024床（平成28年）→1, 034床（平成28年）

- ・ 認知症対応型デイサービスセンター

1, 004回／月分（平成28年）→1, 075回／月分（平成28年）

（目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。）

- ・ 認知症高齢者グループホーム

360人／月分（平成28年）→366人／月分（平成28年）

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所

199人／月分（平成28年）→197人／月分（平成28年）

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P22）

- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山武長生夷隅区域（目標と計画期間）

○山武長生夷隅区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

山武長生夷隅区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数では上回っているものの、一般診療所数は下回っており、一般病床数は大幅に下回っている。医療従事者については、医師数・看護師数が全県平均値を大幅に下回っており、人口10万対の産婦人科及び産科に従事する医師数は、県内で最も少ない状況である。

また、この区域は、在宅医療の担い手が少ない区域である。

一方、地域医療の中核を担う医療機関が平成27年4月に開院し、三次救急医療体制が新たに整備されたところである。

今後も、医師・看護師の確保対策が急務であるほか、地域の医療・介護資源の状況を踏まえて在宅医療の体制整備を進めるとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

山武長生夷隅区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が1割以上減少する中、75歳以上人口は約1.4倍に増加すると見込まれている。特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っているものの、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（山武・長生・夷隅地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成27年度→平成28年度の目標値）

・広域型特別養護老人ホーム

2, 452床（平成27年）→2, 617床（平成28年）

・地域密着型特別養護老人ホーム

155床（平成27年）→184床（平成28年）

・介護老人保健施設

1, 562床（平成28年）→1, 582床（平成28年）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2人/月分→10人/月分

・認知症対応型デイサービスセンター

1, 503回/月分（平成27年）→2, 044回/月分（平成27年）

（目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。）

・認知症高齢者グループホーム

461人/月分（平成27年）→671人/月分（平成27年）

・小規模多機能型居宅介護事業所

185人/月分（平成27年）→251人/月分（平成27年）

○計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□山武長生夷隅区域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 医療

全県の目標達成状況と同じ。

②介護

- ・ 広域型特別養護老人ホーム

2, 452床（平成27年）→2, 458床（平成28年）

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム

155床（平成27年）→155床（平成27年）

- ・ 介護老人保健施設

1, 562床（平成27年）→1, 582床（平成28年）

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

2人/月分（平成27年）→3人/月分（平成28年）

- ・ 認知症対応型デイサービスセンター

1, 503回/月分（平成27年）→1, 321回/月分（平成28年）

（目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。）

- ・ 認知症高齢者グループホーム

461人/月分（平成27年）→506人/月分（平成28年）

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所

185人/月分（平成27年）→212人/月分（平成28年）

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P23）
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■安房区域（目標と計画期間）

○ 安房区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

安房区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数、一般病床数、医師数・看護師数など医療資源全般について大幅に上回っており、在宅医療に関する資源が県内で最も充実し、医療機関相互の連携も活発な区域である。

ただし、高齢化率（総人口に対する65歳以上人口の割合）が33.9%と全区域の中で最も高い状況であること、また、地域の拠点病院である1医療機関に勤務する医師・看護師を除くと、人口10万対医師数・看護師数は全県平均値を大きく下回る状況であることに留意する必要がある。

今後も、救急医療など地域のニーズに即した診療機能や後方支援機能の充実を図っていく。

② 介護

安房区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が16.2%減少する中、75歳以上人口は約1.2倍に増加すると見込まれている。特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っており、入所待機者数の増加も鈍化傾向にある。また、費用面で多床室を望む人が多いなど地域により状況が異なることから、地域の実情に応じた施設整備が必要である。

要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（安房地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 広域型特別養護老人ホーム
912床（平成27年）→931床（平成28年）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
49床（平成27年）→49床（平成28年）
- ・ 介護老人保健施設
779床（平成27年）→779回／月分（平成28年）
(目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。)
- ・ 認知症高齢者グループホーム
275人／月分（平成27年）→292人／月分（平成28年）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
93人／月分（平成27年）→230人／月分（平成28年）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
17人／月分（平成27年）→23人／月分（平成28年）

○ 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□安房区域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 医療

全県の目標達成状況と同じ。

②介護

- ・広域型特別養護老人ホーム

912床（平成27年）→912床（平成28年）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

49床（平成27年）→49床（平成28年）

- ・介護老人保健施設

779床（平成27年）→779回／月分（平成28年）

（目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。）

- ・認知症高齢者グループホーム

275人／月分（平成28年）→266人／月分（平成28年）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

93人／月分（平成27年）→102人／月分（平成28年）

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

17人／月分（平成27年）→14人／月分（平成28年）

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P24）

- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■君津区域（目標と計画期間）

○ 君津区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

君津区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数は上回っているものの、一般診療所数は下回っており、一般病床数は大幅に下回っている。

医療従事者については、医師数・看護師数ともに全県平均値を下回っている。

また、この区域は在宅医療の担い手が特に少ない状況である。

今後も、在宅医療機関の拡充と連携を促進し、地域の医療・介護資源の状況を踏まえて在宅医療の体制整備を進めるとともに、診療所の後方支援機能や救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

君津区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が8.6%減少する中、75歳以上人口は約1.7倍に急増すると見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っているものの、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（君津地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】

・広域型特別養護老人ホーム

1,474床（平成27年）→1,549床（平成28年）

・地域密着型特別養護老人ホーム

308床（平成27年）→366床（平成28年）

・介護老人保健施設（平成27年）

1,025床（平成27年）→1,040床（平成28年）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

19人/月分（平成27年）→83人/月分（平成28年）

（目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。）

・認知症対応型デイサービスセンター

394回/月分（平成27年）→629回/月分（平成28年）

・認知症高齢者グループホーム

203人/月分（平成27年）→249人/月分（平成28年）

・小規模多機能型居宅介護事業所

58人/月分（平成27年）→123人/月分（平成28年）

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

18人/月分（平成27年）→29人/月分（平成28年）

○ 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□君津区域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 医療

全県の目標達成状況と同じ。

② 介護

- ・ 広域型特別養護老人ホーム

1, 474床（平成27年）→1, 474床（平成28年）

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム

308床（平成27年）→337床（平成28年）

- ・ 介護老人保健施設

1, 025床（平成27年）→1, 040床（平成28年）

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

19人／月分（平成27年）→19人／月分（平成28年）

（目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。）

- ・ 認知症対応型デイサービスセンター

394回／月分（平成27年）→528回／月分（平成28年）

- ・ 認知症高齢者グループホーム

203人／月分（平成27年）→216人／月分（平成28年）

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所

58人／月分（平成27年）→85人／月分（平成28年）

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

18人／月分（平成27年）→27人／月分（平成28年）

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P25）

- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■市原区域（目標と計画期間）

○ 市原区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

市原区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数ともに下回っているものの、一般病床数はわずかに上回っている。

医療従事者については、医師数・看護師数ともに全県平均値を上回っている。

また、この区域は、在宅療養支援診療所と訪問看護ステーションの数は全県平均とほぼ同水準であるが、医療機関相互の連携が十分とは言えない状況である。

このほか、三次救急医療を確保するための救命救急センターが整備されていない状況である。

今後も、在宅医療機関の更なる連携を促進するとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

市原区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が6.6%減少する中、75歳以上人口は約2倍に急増すると見込まれている。特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を下回っている状況であり、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（市原地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 広域型特別養護老人ホーム
828床（平成27年）→828床（平成28年）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
58床（平成27年）→58床（平成28年）
- ・ 介護老人保健施設
792床（平成27年）→792床（平成28年）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
3人／月分（平成27年）→12人／月分（平成28年）
(目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。)
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター
0回／月分（平成27年）→127回／月分（平成28年）
- ・ 認知症高齢者グループホーム
218人／月分（平成27年）→221人／月分（平成28年）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
104人／月分（平成27年）→123人／月分（平成28年）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
0人／月分（平成27年）→5人／月分（平成28年）

○計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□市原区域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 医療

全県の目標達成状況と同じ。

② 介護

- ・ 広域型特別養護老人ホーム

828床（平成28年）→828床（平成28年）

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム

58床（平成28年）→58床（平成28年）

- ・ 介護老人保健施設

792床（平成28年）→792床（平成28年）

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

3人/月分（平成28年）→3人/月分（平成28年）

（目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。）

- ・ 認知症対応型デイサービスセンター

0回/月分（平成27年）→0回/月分（平成27年）

- ・ 認知症高齢者グループホーム

218人/月分（平成28年）→202人/月分（平成28年）

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所

104人/月分（平成28年）→86人/月分（平成28年）

- ・ 看護小規模多機能居宅介護事業所

0人/月分（平成28年）→0人/月分（平成28年）

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P26）

- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	②「居宅等における医療の提供」	
事業名	【NO.1】 在宅医療拠点運営事業	【総事業費】 17,973 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県看護協会、県医師会、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療患者等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から平成 37 年度には 7.9 万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 ・機能強化型訪問看護ステーション数 14 箇所(平成 27 年 12 月) →18 箇所(平成 29 年度) ・在宅療養支援歯科医診療所数 216 箇所(平成 28 年 6 月) →228 箇所(平成 28 年度)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療を推進するため、訪問看護、口腔機能管理、地域におけるリハビリテーションに関する相談窓口の運営、普及啓発、情報提供などを実施するとともに、多職種連携や医療機関相互の連携に関する調整の推進などを行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護に関する総合相談実施件数 110 件(平成 27 年度) →150 件(平成 28 年度) ・在宅歯科に関する相談実施件数 51 件(平成 27 年度) →増加(平成 28 年度) ・リハビリテーション支援拠点の運営 全県支援支店 1 か所(平成 28 年度) 圏域支援拠点 9 か所((圏域毎に 1 か所)平成 28 年度) ・口腔機能管理推進検討会議の開催 3 回 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護に関する総合相談実施件数 140 件(平成 28 年度) ・在宅歯科に関する相談実施件数 64 件 ・リハビリテーション支援拠点の運営 全県支援拠点 1 か所(平成 28 年度) 圏域支援拠点(圏域毎に 1 か所) 9 箇所(平成 28 年度) <p>④口腔機能管理推進検討会議の開催 3 回</p> <p>【未達成の原因等】</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>①機能強化型訪問看護ステーション数 14箇所（平成27年12月）→16箇所（平成29年6月）</p> <p>②在宅療養支援歯科診療所数 325カ所（平成29年6月）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>①在宅医療普及啓発（フォーラム、就職フェア、研修会等）に努めることで、周知につながり、訪問看護理解促進に効果があると考えます。</p> <p>②在宅歯科医療を必要としている県民に対し、適切な情報及び歯科医療を提供できた。また、在宅歯科医療を行う歯科医師の育成を行うことで、在宅歯科医療の推進に寄与したと考えます。</p> <p>③各広域支援センターにおいて特色ある取り組みを継続して行うことにより、市町村及び関係医療機関との連携をより密にし、圏域の特性に応じた地域リハビリテーション支援体制の推進を図ることができる。</p> <p>④口腔機能管理（摂食嚥下機能等）について、職種間での取り組み状況を共有し、職種間での連携体制が推進されることで口腔機能管理向上に寄与することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>①在宅医療普及啓発（フォーラム、就職フェア、研修会等）に努めることで、周知につながり、訪問看護ステーション等に関する総合相談件数が増加しており効率的であると考えます。</p> <p>②県民だよりへの掲載や、県内市町村及び関係団体への周知を行ったことで、昨年度より相談件数が増加し、より多くの県民に事業を活用してもらうことができた。</p> <p>③県支援センターが各広域支援センターへの助言や技術的支援を行い、広域支援センターが関係機関相互の連携支援体制の構築や市町村への事業協力等を行うことで、効率的に組織的な支援体制を構築できる。</p> <p>④口腔機能管理（摂食嚥下機能等）に関わる各職種の代表者による会議を開催したことで、連携体制の推進に寄与することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	②「居宅等における医療の提供」	
事業名	【NO.2】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療患者等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から平成 37 年度には 7.9 万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・在宅療養支援歯科診療所数 216 箇所（平成 28 年 6 月）→228 箇所（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	新たに在宅歯科診療を実施するために必要な設備整備及び在宅歯科医療における医療安全体制を確立するための設備整備に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅歯科医療機器等の購入を支援した歯科診療所 33 施設（平成 27 年度）→40 施設（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	50 施設 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 在宅療養支援歯科診療所数 325 箇所（平成 29 年 6 月現在）	
	<p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療機器等の設備に対して補助したことで、在宅歯科医療を行う歯科診療所の増加につながり、医療安全体制を確立するための設備に対して補助したことで、在宅歯科診療を行う際の医療安全体制確立に効果があると考え</p> <p>（2）事業の効率性 在宅歯科診療を実施しようとする医療機関に対し、医療機器等の設備を補助することで、在宅歯科診療所の増加に寄与し、効率的であると考え</p>	
その他		

事業の区分	②「居宅等における医療の提供」	
事業名	【NO.3】 在宅医療推進支援事業	【総事業費】 10,300 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療患者等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から平成 37 年度には 7.9 万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 ・在宅療養支援診療所数 356 箇所（平成 28 年 4 月）→372 箇所（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる医療・福祉関係者により在宅医療や地域の課題について検討するとともに、関係者の連携強化や介護関係者を対象にしたスキルアップ研修等の実施により在宅医療の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進連絡協議会の開催 1 回 ・県内全ての地区医師会（22 地区）において在宅医療推進について課題、多職種のあり方、基本的な方向性について検討する。 ・市町村職員や介護関係者を対象にした研修参加数 150 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進連絡協議会の開催 1 回 ・在宅医療の推進について、市町村や在宅医療介護関係者との協議が進んでいる地域 19 地域 ・市町村職員や介護関係者を対象とした研修参加数 139 人 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・356 箇所（平成 28 年 4 月）→339 箇所（平成 29 年 6 月現在） （１）事業の有効性 促進会議を通して、現状と課題を共有することで切れ目のない在宅医療体制の構築のために必要な体制整備、関係者間の連携体制の構築が図られると考える。 （２）事業の効率性 促進会議を開くことで、在宅医療体制の構築のための現状と課題を共有する機会となり効率的であると考えます。	
その他		

事業の区分	②「居宅等における医療の提供」	
事業名	【NO.4】 入院患者退院時支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の仕組みの整備など、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 ・入院中の患者に対して退院時共同指導を実施している病院数 37 箇所（平成 24 年 9 月）→増加（平成 29 年度調査予定）	
事業の内容（当初計画）	脳卒中患者等の退院時に、病院側から地域の在宅医療・介護関係者と連携をとる仕組みについて検討・実践し、県内に支援体制を普及させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・モデル地域（2 箇所）で作成した退院支援ルールに基づいた実践及び検証。 ・退院支援ルールを全県に周知する機会を持つ。シンポジウムを 1 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	2 箇所のモデル地域で退院支援ルールに基づく実践・検証を行い地域の実情に応じた退院支援ルールを作成した。 シンポジウムを 1 回開催し、成果を全県普及した。 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・入院中の患者に対して退院時共同指導を実施している病院数 37 箇所（平成 24 年 9 月）→39 箇所（平成 27 年） （1）事業の有効性 退院支援ルールを活用・推進することで、医療介護連携の推進につながる。 （2）事業の効率性 モデル地域（2 箇所）で退院支援ルールに基づいた実践及び検証を行い、効率的に退院支援ルールを活用した。	
その他		

事業の区分	①「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	
事業名	【NO.5】 病床の機能分課・連携を推進するための 基盤整備事業	【総事業費】 2,400,000 千 円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口 10 万対） 54.5 床（平成 28 年度）→57 床（平成 29 年度） ・地域包括ケア病棟の病床数（人口 10 万対） 13.5 床（平成 28 年度）→増加（平成 29 年度） 	
事業の内容（当初計画）	県内の病院が実施する回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床の整備に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助対象施設数 30 施設	
アウトプット指標（達成値）	<p>病床転換を行う 1 施設の施設整備に対し補助を実施した。 【未達成の原因等】 今後、更に補助制度の周知を図り、目標の達成に向け、事業を実施していく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 回復期リハビリテーション病棟→55 床(H29. 4. 1 現在) 地域包括ケア病棟→20 床(H29. 4. 1 現在)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療構想の達成に向け、一定の成果があったものと考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性 急性期から回復期への病床転換に対して助成することにより効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	
事業名	【NO.6】 医療情報連携システム整備促進事業	【総事業費】 66,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関、市町村等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口 10 万対） 54.5 床（平成 28 年度）→57 床（平成 29 年度） 地域包括ケア病棟の病床数（人口 10 万対） 13.5 床（平成 28 年度）→増加（平成 29 年度） 在宅患者訪問診療実施診療所数 491 箇所（平成 26 年 9 月）→970 箇所（平成 29 年度） 	
事業の内容（当初計画）	地域の医療資源を有効に活用し、患者に質の高い医療を提供できる体制づくりを促進するために、医療機関等が行う医療情報連携システムの導入に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療情報連携システムの構築数 3 箇所（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	<p>医療情報連携システムの構築数 0</p> <p>【未達成の原因等】 連携機関を交付申請時に 10 施設以上確保する要件について、交付申請者に対し厳しい要件であることが把握できたので交付要件の見直しを検討する。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>回復期リハビリテーション病棟→55 床 (H29. 4. 1 現在)</p> <p>地域包括ケア病棟→20 床 (H29. 4. 1 現在)</p> <p>在宅患者訪問診療実施診療所数→今後把握</p> <p>(1) 事業の有効性 医療情報連携システムを導入する医療機関等が増加することで病床機能の分化及び連携が促進される効果があると考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療情報連携システムの導入に対し、助成を行うことで医療情報連携システム構築数の増加に寄与すると考える。</p>	
その他		

事業の区分	①「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	
事業名	【NO.7】 医療機関機能強化・機能分化促進事業	【総事業費】 547,770 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関、市町村等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口 10 万対） 54.5 床（平成 28 年度）→57 床（平成 29 年度） 地域包括ケア病棟の病床数（人口 10 万対） 13.5 床（平成 28 年度）→増加（平成 29 年度） 	
事業の内容（当初計画）	地域の中核的な医療機能を有する医療機関の施設設備整備に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域の中核的医療機関等の医療機能強化・機能分化連携を図る。1 施設（平成 28 年度～平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域の中核的医療機関等の医療機能強化・機能分化連携を図った。1 施設（平成 28 年度～平成 29 年度）</p> <p>【未達成の原因等】</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>回復期リハビリテーション病棟→55 床 (H29. 4. 1 現在)</p> <p>地域包括ケア病棟→20 床 (H29. 4. 1 現在)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関の施設設備整備が進むことで機能分化が図られ、地域医療構想の達成に向け、効果的であると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の中核的な医療機能を有する医療機関の施設設備整備に対して助成することにより効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	①「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	
事業名	【NO.8】 がん診療施設整備事業	
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山 武夷隅長生・安房・君津・市原	【総事業費】 178,997 千円
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。	
背景にある医療・介護ニーズ 事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口 10 万対） 54.5 床（平成 28 年度）→57 床（平成 29 年度） 地域包括ケア病棟の病床数（人口 10 万対） 13.5 床（平成 28 年度）→増加（平成 29 年度） <p>がんの診断、治療を行う医療機関の施設設備整備に対して助成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> がん専用病棟の施設整備補助病院数 1 施設（平成 28 年度） がん診療施設に対する設備整備補助病院数 5 施設（平成 28 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> がん専用病棟 1 施設に対し、施設整備補助を実施した。 がん診療施設 3 施設に対し、施設整備補助を実施した。 <p>【未達成の原因等】 事業の取り下げにより目標とする実施施設数を下回った。目標の達成に向け、実現性のある事業計画を持った施設への補助に努めていきたい</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 回復期リハビリテーション病棟→55 床 (H29. 4. 1 現在) 地域包括ケア病棟→20 床 (H29. 4. 1 現在)	
事業の有効性・効率性 その他	<p>(1) 事業の有効性 医療機関の施設整備が進むことで機能分化が図られ、地域医療構想の達成に向け、効果的であると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療施設に対し病棟整備の補助を実施することで、施設整備が進み機能分化に効率的であると考えます。</p>	

事業の区分	①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	
事業名	【NO.9】 院内助産所・助産師外来施設設備整備事業	【総事業費】 8,463 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・院内助産所を有する医療機関 1 施設 ・助産師外来を有する医療機関 2 施設 	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関が行う院内の助産所・助産師外来新設のための施設設備整備に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・院内助産所・助産師外来の新規開設に伴う施設整備に対する助成 1 施設 ・院内助産所・助産師外来の新規開設に伴う設備整備に対する助成 2 施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・院内助産所・助産師外来の新規開設に伴う施設整備に対する助成 0 施設 ・院内助産所・助産師外来の新規開設に伴う設備整備に対する助成 2 施設 <p>【未達成の原因等】 診療所から取下げの申し出があったため、達成できなかった。補助事業の内容を積極的に周知しつつも、実現性のある事業計画を持った施設に助成できるよう努める。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・院内助産所を有する医療機関 0 施設 ・助産師外来を有する医療機関 2 施設 <p>(1) 事業の有効性 医療機関の施設設備整備が進むことで機能分化かが図られ、地域医療構想の達成に向け、効果的であると考え。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内助産所、助産師外来施設の整備に対し助成を行い、施設整備が進むことで医療機関の機能分化につながり効率的であると考え。</p>	
その他		

事業の区分	①「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	
事業名	【NO.10】 がん患者口腔ケア医療連携事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口 10 万対） 54.5 床（平成 28 年度）→57 床（平成 29 年度） ・地域包括ケア病棟の病床数（人口 10 万対） 13.5 床（平成 28 年度）→増加（平成 29 年度） 	
事業の内容（当初計画）	がん患者の口腔衛生状態の向上により、がん合併症の予防・軽減を図るとともに、退院後も継続的に歯科医療が受けられるように、医科・歯科連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歯科医院と連携してがん患者の口腔ケアを行う医療機関の増加 2 箇所（平成 27 年度）→4 箇所（平成 28 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	がん診療連携拠点病院を対象としたアンケートを実施し、把握する。（H29 年 8 月以降に実施予定。） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 回復期リハビリテーション病棟→55 床（H29. 4. 1 現在） 地域包括ケア病棟→20 床（H29. 4. 1 現在）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>がん患者口腔ケア医療連携事業を推進するための委員会を設置し、検討会開催等により関係機関の連携を図った。また、研修会により医師・看護師等関係者の資質向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>がん患者口腔ケア医療連携事業を推進するための委員会を設置し、検討会開催等により関係機関の連携を図ることで、医師・看護師等関係者の資質向上につながり、効率的であると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	
事業名	【NO.11】 救急基幹センター運営事業	【総事業費】 95,589 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口 10 万対） 54.5 床（平成 28 年度）→57 床（平成 29 年度） 地域包括ケア病棟の病床数（人口 10 万対） 13.5 床（平成 28 年度）→増加（平成 29 年度） 心肺停止状態で見つかった者の 1 か月後の生存率 14.3%（平成 26 年）→20%（平成 29 年） 	
事業の内容(当初計画)	救命救急センターを補完する医療機関の整備運営に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数 3 施設（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	3 施設に対し、運営費補助を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 回復期リハビリテーション病棟→55 床(H29. 4. 1 現在) 地域包括ケア病棟→20 床(H29. 4. 1 現在) 心肺停止状態で見つかった者の 1 ヶ月後生存率 14.3%（平成 26 年）→13.5%（平成 27 年）</p> <p>（1）事業の有効性 救急基幹センター（2.5 次）の運営により、救命救急センター(3 次)が未整備となっている保健医療圏や人口規模・面積規模の大きな保健医療圏において、3 次救急医療機関を補完し、初期・2 次救急医療機関を支援する体制が確保され、救命率の向上及び医療機関の病床再編に効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 救命救急センターを補完する、医療機関に対する財政支援を行い、効率的な救急基幹センターの運営を行う。</p>	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.12】 千葉県地域医療支援センター事業（医師 キャリアアップ・就職支援センター事業）	【総事業費】 488,900 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・ 安房・君津・市原	
事業の実施主体	NPO法人千葉医師研修支援ネットワーク、千葉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	人口あたりの医師数が全国 45 位という医師不足を解消する ため、県内外の医師に向けた情報発信、キャリア形成不安の 解消、医療技術研修、医学生への修学資金の貸付等を通じ、 医師の確保と定着を促進する。 ・臨床研修医マッチ率 85%以上（平成 28 年度） ・初期臨床研修修了者の県内定着率 59.4%（平成 28 年 3 月修了者）→ 80.0%（平成 29 年 3 月修了者） ・医師人数 11,337 人（平成 26 年）→増加（平成 29 年）	
事業の内容（当初計画）	標記センターを運営することで、医師修学資金貸付事業等 により若手医師等の確保と定着を促進し、医師不足の解消 を図る。 ☆医師修学資金の新規貸付枠を 1 名拡充（47→48）、産 婦人科コース（産科医志望加算枠）2 名新設	
アウトプット指標（当初 の目標値）	・臨床研修病院合同説明会参加者数 1,000 人以上（平成 28 年度） ・医療技術研修受講者数 300 人以上（平成 28 年度） ・医学生 199 人に就学資金を貸付	
アウトプット指標（達成 値）	・臨床研修病院合同説明会参加者数 1,425 人 ・医療技術研修受講者数 345 人 ・医学生 197 名に修学資金を貸付 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・臨床研修医マッチ率 85.2% ・初期臨床研修修了者の県内定着率 50.8% ・医師人数 11,337 人（平成 26 年）→今後把握予定 （1）事業の有効性 県内での初期研修医及び後期研修医師の確保をすることで 医療不足の解消を図る。 （2）事業の効率性 若手医師のキャリア形成支援や技術研修など就業支援に資 する各種事業を展開し、効率的な臨床研修医の確保を図る。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.13】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 65,296 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就学前の乳幼児の子育て、配偶者の転勤、日進月歩で進む医療の現場に戻りづらい等の理由から、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等に対し、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、離職防止や再就業の促進を図る。	
	県内医療機関従事医師数の女性医師割合 20.0% (平成 26 年度) → 増加 (平成 28 年度)	
事業の内容 (当初計画)	育児と仕事を両立しつつ働きやすい職場環境の普及を図るため、女性医師等就労支援の取組みに必要な経費に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・女性医師等就労支援事業に取り組む医療機関の増加 13 施設 (平成 27 年度) → 16 施設 (平成 28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	女性医師等就労支援事業に取り組む医療機関 13 施設 【未達成の原因等】 補助予定施設の都合による	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 県内医療機関従事医師の女性医師割合 20.8% (平成 26 年度 → 今後把握予定)	
	(1) 事業の有効性 県内の女性医師の勤務条件の緩和等働きやすい職場環境の整備により、安定的な医療提供体制の整備に寄与すると考える。 (2) 事業の効率性 医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行うことで、女性医師等の離職防止や再就業を促進を図る。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.14】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の現場では、医療従事者のワークライフバランスの維持確保や医療安全に係る課題があり、勤務環境を改善するための支援や助言が求められている。 看護職員の離職率 11.9%（平成 26 年度）→低下（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	各医療機関が行う勤務環境改善に向けた取組を促進するため、専門のアドバイザーを配置するとともに、研修を開催する等により、医療機関を総合的にサポートする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境に関するアドバイス実施医療機関 35 施設（平成 27 年度）→増加（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・勤務環境に関するアドバイス実施医療機関 35 施設（平成 27 年度）→35 施設（平成 28 年度） 【未達成の原因等】 周知不足によりアドバイザーの配置に至らなかった。研修回数などを増やす等周知の幅を広げることによりアドバイス実施医療機関の増を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護職員の離職率 11.9%（平成 26 年度）→11.7%（平成 27 年度） （1）事業の有効性 各施設の取り組みに対して、訪問・電話相談を組み合わせる状況に応じた支援を実施することにより、医療従事者の勤務環境改善を図り看護師の離職率の低下に効果があると考えられる。 （2）事業の効率性 専門アドバイザーの戸別訪問などを通じて、各医療機関が計画的・効率的に勤務環境改善に向けた取組を行うことを支援した。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.15】 薬剤師の復職支援事業	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの一端を担う、かかりつけ薬剤師の確保に繋がる対策を進める。	
	薬局・医療施設従事薬剤師数 10,223 人（平成 26 年）→増加	
事業の内容（当初計画）	未就業の薬剤師に対して復職を支援するため、作成した研修カリキュラムを用い、復職を希望する薬剤師に対する研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・復職支援事業対象薬剤師数 143 人(平成 27 年度)→163 人（平成 28 年度） ・復職支援研修会受講者数 全体研修受講 28 人のうち 6 人が個別研修受講（平成 27 年度）→維持（平成 28 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・復職支援事業対象薬剤師数 143 人(平成 27 年度)→163 人（平成 28 年度） ・復職支援研修会受講者数 全体研修受講者数 15 人。うち、1 人が個別研修受講（平成 28 年度） <p>【未達成の原因等】 復職支援事業対象者を選定するために、平成 26 年の薬剤師調査を利用したため、対象年齢を引き上げたが、昨年度の同事業と対象者が重複し研修受講者数が減少したことが原因として考えられる。2 年に一度実施される薬剤師調査を利用するのであれば、本事業も 2 年に 1 度の開催頻度とすることが望ましいと考える。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 薬局・医療施設従事薬剤師 10,223 人（平成 26 年）→ 今後把握予定	
	<p>(1) 事業の有効性 163 名の案内に対し、9.2%に当たる 15 名の全体研修の参加が得られたことから、未就業の薬剤師に対し復職を検討する動機づけができ、薬剤師の増加に効果があったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 26 年の薬剤師調査の都道府県における薬剤師確保対</p>	

	策の検討等に活用するための同意欄を活用し、昨年度は 55 歳以下が対象であったが、60 歳以下に対象を広げ案内送付対象者を選定するなどして効率的な研修会を実施した。
その他	

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.16】 看護師等学校養成所整備事業	【総事業費】 9,016 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万対看護職員数は全国 45 位であり、超高齢化社会の進展に伴う看護ニーズの増加と相まって、看護職員の養给力強化は喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標： ・看護職員数 52,636 人（平成 26 年）→増加（平成 29 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の養成・定着を図るため、新たに看護学生の実習を受け入れる場合の経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実習病院支援数 11 施設（平成 28 年度） ・補助金交付病院における看護実習生の受入増加人数（累計） 1,133 人（平成 27 年度）→増加（平成 28 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実習病院支援数 9 施設（平成 28 年度）に補助を実施した ・補助金交付病院における看護実習生の受入増加人数（累計） 1,133 人（平成 26 度）→1,483 人（平成 27 度） <p>【未達成の原因等】 事業の周知不足が考えられることから、補助事業者に対する周知を図っていくこととしたい。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 52,636 人（平成 26 年）→55,759 人（平成 28 年） <p>（1）事業の有効性 看護学生のための実習環境の向上をはかり、看護職員の資質向上及び看護職員数数の増加に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性 看護学実習の受け入れを行う県内の病院に対して、受け入れ費用の助成を行い効率的に看護師養成所の整備を行った。</p>	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.17】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 137,694 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師等養成所が看護師確保に果たす役割は大きい が、経営基盤が脆弱であるため、運営支援が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 67.3%（平成 28 年 3 月卒業生）→70.5%（平成 29 年 3 月卒業生） *医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画（平成 26 年度、27 年度）による事業と一体的に執行し評価する。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育を充実させるため、養成所の運営に必要な経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・運営費補助看護師等養成所数 15 施設（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・運営費補助看護師等養成所数 15 施設（平成 28 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 67.3%（平成 28 年 3 月卒業生）→67.3%（平成 29 年 3 月卒業生）</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所運営費の補助を通じ、県内就業率の上昇に寄与し、看護師確保に効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 養成所の運営に必要な経費に対し県内就業率に応じて助成を行うことで、効率的に運営支援が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.18】 看護職員研修事業	【総事業費】 70,148 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関 県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員においては、医療技術を習得しないまま離職してしまう傾向があること、また、医療の急速な発展に伴う技術の向上を図る必要があることから、研修の実施が求められる。	
	アウトカム指標： ・新人看護職員の離職率 6.8%（平成 26 年度）→低下（平成 28 年度） ・看護職員の離職率 11.9%（平成 26 年度）→低下（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員に対する研修を実施する医療機関への助成、新人看護職員合同研修及び新人担当者研修の実施により、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。また、実習指導者講習を行うことにより、受講者の資質の向上及び病院実習の充実強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員研修受講者数 2,000 人（平成 28 年度） ・看護職員研修受講者数 100 人（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護研修事業（69 施設 1853 人） ・他施設合同研修事業 （新人助産師研修及び新人看護職員研修 88 名） ・研修責任者等研修事業 （教育担当者研修及び実施指導者研修 296 名） 合計 2237 人 ・実習指導者講習 （実習指導者講習会（40 日間コース）66 名） （実習指導者講習会（特定分野 7 日間コース） 24 名） 合計 90 名 <p>【未達成の原因等】</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・新人看護職員の離職率 6.8%（平成 26 年度）→7.7%（平成 27 年度）上昇 ・看護職員の離職率	

	11.9%（平成26年度）→11.7%（平成27年度） 低下
	<p>（1）事業の有効性 新人看護職等の早期離職の要因として、看護知識・技術の不足に伴う就業継続への不安が上位を占めることから、新人看護師を対象とした研修を行うことで早期離職の防止を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員に対する研修を実施した病院等への補助、多施設合同での研修といった幅広く新人看護職員対象とした研修事業を行うことで、資質の向上を図る。</p>
その他	

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.19】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 23,145 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の果たす役割の多様化、変則的な勤務に伴う負担を軽減するための施設整備が求められている。	
	看護職員の離職率 11.9%（平成 26 年度）→低下（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	スタッフステーション、処置室及びカンファレンスルーム等の看護職員が働きやすく、離職防止につながる施設の拡張、新設等に要する工事費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師勤務環境改善施設整備数 3 施設（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	事業実施せず 【未達成の原因等】 当初実施を予定していた病院が事業を取り下げたため。ニーズに鑑み事業完了とした。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護職員の離職率 11.9%（平成 26 年度）→11.7%（平成 27 年度）	
	（１）事業の有効性 看護職員が働きやすい勤務環境に改善することで、看護師の定着・確保に効果があると考えます。 （２）事業の効率性 スタッフステーション、処置室等の拡張や新設に要する工事費に対して補助を行うことで、効率的な勤務環境の改善目的とした施設整備を図る。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.20】 保健師等修学資金貸付事業	【総事業費】 281,392 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	学校卒業後、県内で看護業務に従事しようとする者に対して修学資金の貸付を行い、県内における看護職員の確保を図る。	
	・看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 67.3% (平成 28.3 月卒業者) → 70.5% (平成 29.3 月卒業者)	
事業の内容 (当初計画)	県内の医療機関で就業する看護職員を確保するため、県内外の外看護学生に対する修学資金の貸付を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・貸付人数 新規約 510 名、継続 785 名 (平成 28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・貸付人数 新規約 556 名、継続 785 名 (平成 28 年度) 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 67.3% (平成 28.3 月卒業者) → 67.3% (平成 29.3 月卒業者)	
	(1) 事業の有効性 修学資金の貸付を行うことで、県内就業率の増、看護職員の確保に寄与すると考える。 (2) 事業の効率性 県内で看護業務に従事しようとする者に対して修学資金の貸付けを行うことで、効率的に保健師の県内就業率の増加を図る。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.21】 ナースセンター事業	【総事業費】 32,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	届出制度の創設など、ナースセンターの果たす役割の多様化、高度化に伴い、運営に対する支援が求められている。 ・看護職員の再就業者数（県のナースセンター事業によるもの） 186 人（平成 27 年度）→180 人以上（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職の無料職業相談や再就業講習会・相談会、看護についての PR、進路相談、届出看護師に対する再就業個別勸奨事業等を行うナースセンターを運営し、看護職の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・離職看護師等の届出制度によるナースセンターへの届け出数 531 人（平成 27 年度）→増加（平成 28 年度） ・講習会の参加人数 129 人（平成 27 年度）→180 人（平成 28 年度） ・出張相談の相談者数 143 人（平成 27 年度）→増加（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	ナースセンターへの届出制度によるナースセンターへの届け出数 1,095 人 講習会参加人数 171 人 出張相談の相談者数 172 人 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・看護職員の再就業者数（県のナースセンター事業によるもの） 186 人（平成 27 年度）→269 人（平成 28 年度） （1）事業の有効性 看護職様々な需要に対応するナースセンターの運営基盤が強化されることで、看護職の人材確保の効果がある。 （2）事業の効率性 再就業講習会参加や出張職業相談、啓発を行うことで事業を行うナースセンターの運営を支援することで、効率的にナースセンターの機能を強化を図る。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.22】 歯科衛生士復職支援研修事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	・就業歯科衛生士数 4,515 人（平成 26 年度）→増加（平成 28 年度）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年度の人口 10 万人当たりの就業歯科衛生士数は、全国平均が 91.5 人に対して本県は 72.9 人であり、全国平均を下回っている。就業歯科衛生士数の増加を図ることにより、高齢化の進展に伴い利用の増加が見込まれる在宅歯科診療や口腔ケアの推進を担う人材を確保することが必要である。	
	アウトカム指標： ・就業歯科衛生士数 4,515 人（平成 26 年度）→増加（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	未就業の歯科衛生士に対して復職を支援し、かつ、在宅歯科診療の知識と技術を習得するための研修会を開催することで、在宅歯科医療を推進する専門人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・復職支援研修会参加者数 47 人（平成 27 年度）→90 人（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	32 人 【未達成の原因等】 潜在（未就業）歯科衛生士へのアプローチが困難であることや、有効な広報媒体が不明であること、開催地域の偏在が原因であると考えられる。そのため、開催地及び周知方法を改善する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・就業歯科衛生士数 4,515 人（平成 26 年度）→4,965 人（平成 28 年度）	
	（１）事業の有効性 千葉県歯科衛生士会と連携し、未就職の歯科衛生士に対し知識技術等を修得するための研修会等の復職支援研修を行うことで、人材の確保に効果があると考ええる。 （２）事業の効率性 研修を行ううえで開催地や開催時間を検討することで、開催地域に在住する歯科衛生士の掘り起こしをすることができ、効率的な復職支援研修事業を行えると考ええる。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.23】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 562,713 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就学前の乳幼児の子育てを理由とした離職を防ぐため、運営支援の必要がある。	
	アウトカム指標： ・看護職員の離職率 11.9%（平成 26 年度）→低下（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	病院等に勤務する職員のために医療法人等が行う医療施設内の保育施設の運営に必要な経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所を運営する医療機関数 83（平成 27 年度）→増加（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所を運営する医療機関数 83（平成 27 年度）→87（平成 28 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護職員の離職率 11.9%（平成 26 年度）→11.7%（平成 27 年度）	
	（1）事業の有効性 病院内保育所の運営により看護職員の福利厚生施設の改善を図ることで、離職率の低下に寄与するものとする。 （2）事業の効率性 院内保育所開設に必要な新築、増改築等の工事費を助成することにより、効率的な病院内保育所施設整備を行う。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.24】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 6,016 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就学前の乳幼児の子育てを理由とした離職を防ぐため、施設整備の必要がある。	
	アウトカム指標： ・看護職員の離職率 11.9%（平成 26 年度）→低下（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	医療法人等が設置する病院内保育所の開設に必要な新築、増改築等の工事費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の施設整備を助成する医療機関 1 施設（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	事業実施せず。 【未達成の原因等】 当初実施を予定していた病院が資金繰りが出来ていない等により事業が実施できなかった。 事業の周知を図る	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護職員の離職率 11.9%（平成 26 年度）→11.7%（平成 27 年度）	
	（１）事業の有効性 院内保育所が整備されることにより職員の福利厚生が改善され、看護職員の離職率の低下に効果があると考ええる。 （２）事業の効率性 院内保育施設の運営に必要な経費を助成することにより、効率的な病院内保育所運営を行う。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.25】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 25,697 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師は変則的な勤務が求められており、肉体的負担を軽減するため、勤務する医療機関に近接した宿舎の整備が求められている。	
	アウトカム指標： ・看護職員の離職率 11.9%（H26 年度）→低下（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の定着促進を図るため、看護宿舎の個別整備に伴う新築、増改築等に要する工事費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師宿舎の施設整備に対し助成する医療機関数 1 施設（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	看護師宿舎の施設整備に対し助成する医療機関数 1 施設 （平成 28 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護職員の離職率 11.9%（平成 26 年度）→11.7%（平成 27 年度）	
	（1）事業の有効性 医療機関に近接した看護師宿舎施設の整備を行うことで、看護師の肉体的負担等を軽減することにつながり看護師確保、離職率の低下に寄与する。 （2）事業の効率性 看護師宿舎の増改築等に要する経費に助成を行うことで、効率的な施設整備に寄与する。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.26】 医師不足病院医師派遣促進事業	【総事業費】 165,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自治体病院において、医師不足による診療科の休止や非稼働病床が生じており、医師の確保が求められる。	
	アウトカム指標： ・非稼働病床や休止診療科に改善が図られた医療機関数 3 医療機関	
事業の内容（当初計画）	地域医療の基盤を支える県内自治体病院の医師不足の解消を図るため、医療機関が県内自治体病院への医師派遣を行う場合に助成する。 ☆医師派遣を 6 名拡充（5 名→11 名）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・派遣医師数 12 人（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	派遣医師数 9 人分 【未達成の原因等】 派遣元医療機関の不足のため、県内外の医療機関に対して積極的に呼びかける。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・非稼働病床や休止診療科に改善が図られた医療機関数 3 医療機関	
	（1）事業の有効性 医師派遣促進を行うことで、医師不足の解消を促進に寄与すると考える。 （2）事業の効率性 医療機関が県内自治体病院への医師派遣を行う場合に助成を行うことで、効率的な医師派遣促進につながると考える。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.27】 産科医師等確保支援事業	【総事業費】 139,170 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う医療機関及び医師が減少する現状に鑑み、処遇改善を通じて医師の確保、育成を図る必要がある。 アウトカム指標： ・医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（人口 10 万対） 6.8 人（平成 26 年）→ 7.0 人（平成 28 年）	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医及び助産師の処遇改善等に取り組む医療機関に対して分娩手当等を助成するほか、初期臨床研修修了後、産科における後期研修を選択する医師に研修手当を支給する医療機関に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産科医等の処遇改善に取り組む医療機関 66 施設（平成 28 年度） ・産科における研修を専攻する医師の処遇改善に取り組む医療機関 4 施設（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・産科医等の処遇改善に取り組む医療機関 58 施設 ・産科における研修を専攻する医師の処遇改善に取り組む医療機関 4 施設 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（人口 10 万対） →今後把握予定 （1）事業の有効性 産科・産婦人科医の処遇改善を通じて、医師の確保、増加を図る。 （2）事業の効率性 産科・産婦人科医及び助産師の分娩手当の助成をすることで、産科・産婦人科医の効率的な処遇改善を図っていると考ええる。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.28】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,472 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関におけるNICUにおいて新生児医療に従事する医師は、過酷な勤務状況であるため、新生児担当手当等を支給することにより、処遇改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・医療施設従事医師数（小児科）（人口 10 万対） 10.3 人（平成 26 年）→10.5 人（平成 28 年） ・新生児死亡率 1.1（平成 26 年）→減少（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象施設（新生児担当医手当支給病院）数 2 施設（平成 27 年度）→ 増加（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象施設（新生児担当医手当支給病院）数 2 施設（平成 28 年度） 【未達成の原因等】 目標、補助要件、募集方法等について検討	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・医療施設従事医師数（小児科）（人口 10 万対） 10.3 人（平成 26 年）→今後把握予定 ・新生児死亡率 1.1（平成 26 年）→1.1（平成 27 年）	
	（1）事業の有効性 労働環境の改善により、医療施設従事者数の増加及び新生児死亡率の低下に効果があると考ええる。 （2）事業の効率性 新生児医療に従事する医師に対して手当を支給する医療機関に対して補助することで、効率的に新生児担当医の労働環境の改善が図れるものと考ええる。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.29】 小児二次救急医療対策事業	【総事業費】 164,357 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では小児の医療資源が乏しいため、小児救急患者が夜間・休日に適切な医療を受けることを可能にするため、市町村における小児医療機関の輪番制を促進し、小児医療体制の整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・小児二次救急医療機関数 34 の維持	
事業の内容（当初計画）	広域を対象に、休日及び夜間における小児救急医療の拠点となる病院の運営費に対し助成するほか、市町村等が小児救急医療のため病院輪番制方式により休日及び夜間における入院医療体制を整備した場合に、その運営費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助実施施設数 3 施設（平成 28 年度） ・補助実施市町村 4 団体（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・補助実施施設数 3 施設（平成 28 年度） ・補助実施市町村 4 団体（平成 28 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 小児二次救急医療機関数 34 が維持できた。	
	（１）事業の有効性 小児科医及び内科医が研修をとおして、質の向上を図ることで小児救急体制の補強・補完に効果があると考ええる。 （２）事業の効率性 小児救急医療拠点病院に対し助成することにより、効率的に小児救急医療体制を整備することができるものと考ええる。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.30】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、小児の医療資源が乏しいため、小児科医だけでなく、内科医等も小児医療に参加することで小児初期救急体制の補完を図るとともに、小児科医の負担軽減を図ることができるため、小児医療体制の整備に必要である。	
	アウトカム指標： 地域で小児救急に携わる医療関係者の育成数 70 人	
事業の内容（当初計画）	小児科医師、内科医師等を対象として行う小児救急医療及び児童虐待に関する研修を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数の増加 68 人（平成 27 年度）→70 人（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 112 人（平成 28 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 地域で小児救急に携わる医療関係者の育成数 112 人	
	（１）事業の有効性 小児科医及び内科医等が研修を通じて質の向上を図ることで小児救急体制の補強・補完に効果があると考え （２）事業の効率性 小児科医師・内科医師等を対象に小児救急医療及び児童虐待に関する研修を実施することで、効率的に小児救急医療体制の資質の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.31】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 82,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化や核家族化が進み、育児経験が少なく、身近に相談できる人がいない親が増えている中、夜間にかけて軽症又は低緊急性の小児患者が医療機関に集中する傾向がある。夜間における子どもの急な病気やけがに対し、適切な助言を行うことによって、保護者等の不安を解消し、適切な受診診断により地域の小児救急医療を補完する必要がある。	
	アウトカム指標： 電話相談による夜間救急の受診数の減少 24,000 件	
事業の内容（当初計画）	夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師・小児科医師が保護者等からの電話相談に応じ、症状に応じた適切な助言等を行う電話相談事業を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談件数 19,944 件（平成 27 年度）→ 30,000 件（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談件数 31,312 件（平成 28 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 電話相談による夜間救急の受診数の減少 31,312 件	
	<p>（1）事業の有効性 小児電話相談事業の充実により、適切な救急医療の受診が図られ救急医療機関の負担減に効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師・小児科医師が保護者等からの電話相談に応じ、症状に応じて適切な助言等を行い効率的な電話相談事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	③「介護施設等の整備に関する事業」	
事業名	【NO.32】 介護基盤整備交付金事業	【総事業費】 2,503,810 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,736 床（平成 27 年度）→ 1,967 床（平成 28 年度） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 469 人/月（平成 27 年度）→1,442 人/月（平成 28 年度） ・認知症対応型デイサービスセンター 12,485 回/月（平成 27 年度）→17,766 回/月（平成 28 年度） ・認知症高齢者グループホーム 6,200 人/月（平成 27 年度）→6,868 人/月（平成 28 年度） ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,910 人/月（平成 27 年度）→2,903 人/月（平成 28 年度） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 93 人/月（平成 27 年度）→241 人/月（平成 28 年度） 	
事業の内容（当初計画）	市町村における小規模な特別養護老人ホーム等の介護施設の整備に対して助成する。（補助対象：小規模特別養護老人ホーム、小規模ケアハウス、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型デイサービスセンター、地域包括支援センター、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護事業所等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 319 床（11カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 5カ所 ・認知症高齢者グループホーム 189 床（10カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 24カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8カ所 ・地域包括支援センター 5カ所 ・介護予防拠点 4カ所 ・施設内保育施設 4カ所 ・プライバシー保護のための改修 2カ所 	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 58床（2カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 0カ所 ・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 ・地域包括支援センター 2カ所 ・介護予防拠点 0カ所 ・施設内保育施設 0カ所 ・プライバシー保護のための改修 0カ所 <p>【未達成の原因等】</p> <p>公募の不調や選定事業者辞退による計画の先送り、工期の遅延により、目標を達成できなかった。今後は事業主体である市町村への計画的整備の呼びかけと進捗状況の確認を積極的に行う。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,736床（平成27年度）→1,765床（平成28年度） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 469人/月（平成27年度）→561（平成28年度） ・認知症対応型デイサービスセンター 12,485回/月（平成27年度）→13,693（平成28年度） ・認知症高齢者グループホーム 6,200人/月（平成27年度）→6,315（平成28年度） ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,910人/月（平成27年度）→2,063（平成28年度） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 93人/月（平成27年度）→105（平成28年度） <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の施設整備費に対して助成することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することに効果があると考ええる。 <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域密着型サービス等の整備に対する助成をし、効率的な介護サービス提供体制の整備を行う。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	③「介護施設等の整備に関する事業」	
事業名	【NO.33】 広域型施設等の開設準備支援等事業補助	【総事業費】 381,823 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 広域型特別養護老人ホーム 22,596 床（平成 28 年 7 月）→23,440 床（平成 29 年度） 介護老人保健施設 15,042 床（平成 28 年 7 月）→15,590 床（平成 28 年度新規開設）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>広域型特別養護老人ホーム等の施設開設前の準備に要する経費に対して助成する。これにより、開設当初から質の高いサービスを提供するための体制を整備するほか、広域型特別養護老人ホーム等の整備用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を支払った場合に助成を行うことにより、施設の整備促進を図る。（補助対象：特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>広域型特別養護老人ホーム 340 床（5カ所） 介護老人保健施設 285 床（3カ所）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>広域型特別養護老人ホーム（政令市・中核市除く） 330 床（4カ所） 介護老人保健施設（政令市・中核市除く） 0 床（0カ所） 【未達成の原因等】 ・公募の不調・選定事業者辞退による着工の先送り、工期の遅延による竣工の遅れにより、目標を達成できなかった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 広域型特別養護老人ホーム 22,596 床（平成 27 年度）→22,750 床（平成 28 年度） 介護老人保健施設 15,042 床（平成 27 年度末）→0 床（平成 28 年度新規開設）</p>	

	(15, 113/15, 590=96.9%)
その他	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>・広域型特別養護老人ホームの開設準備経費に対して助成することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができ、入所待機者の増加を抑えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>広域型特別養護老人ホーム等の開設設置に必要な準備経費に対して支援し、効率的な介護サービス提供体制の整備を行う。</p>

事業の区分	③「介護施設等の整備に関する事業」	
事業名	【NO.34】 地域密着型施設等の開設準備支援等事業交付金	【総事業費】 729,138 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	社会福祉法人等 (県→市町村→社福へ補助)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域型特別養護老人ホーム 22,596 床 (平成 28 年 7 月) → 23,440 床 (平成 28 年度) ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 1,736 床 (平成 28 年 7 月) → 1,967 床 (平成 28 年度) ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 469 人/月 (平成 27 年度) → 1,442 人/月 (平成 28 年度) ・ 認知症高齢者グループホーム 6,200 人/月 (平成 27 年度) → 6,868 人/月 (平成 28 年度) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1,910 人/月 (平成 27 年度) → 2,903 人/月 (平成 28 年度) ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 93 人/月 (平成 27 年度) → 241 人/月 (平成 28 年度) 	
事業の内容 (当初計画)	市町村における小規模な特別養護老人ホーム等の介護施設等の開設前の準備に要する経費に対して助成する。これにより、開設当初から質の高いサービスを提供するための体制を整備するほか、整備用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を支払った場合に助成を行うことにより、施設の整備促進を図る。(対象施設：小規模特別養護老人ホーム、小規模ケアハウス、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域型特別養護老人ホーム 258 床 (5 カ所) ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 348 床 (12 カ所) ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20 カ所 ・ 認知症高齢者グループホーム 207 床 (12 カ所) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 221 床 (25 カ所) ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 81 床 (9 カ所) ・ 訪問看護ステーション 8 カ所 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内保育施設 2カ所
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・広域型特別養護老人ホーム（政令市・中核市）258床（5カ所） ・地域密着型特別養護老人ホーム58床（2カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（7カ所） ・認知症高齢者グループホーム99床（7カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所80床（11カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所47床（6カ所） ・訪問看護ステーション7カ所 ・施設内保育施設0カ所 <p>【未達成の原因等】 公募の不調や選定事業者辞退による計画の先送り、工期の遅延により、目標を達成できなかった。今後は事業主体である市町村への計画的整備の呼びかけと進捗状況の確認を積極的に行う。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域型特別養護老人ホーム 22,596床（平成28年7月）→22,750床（平成28年度） ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,736床（平成28年7月）→1,765床（平成28年度） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 469人/月（平成27年度）→561（平成28年度） ・認知症高齢者グループホーム 6,200人/月（平成27年度）→13,693（平成28年度） ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,910人/月（平成27年度）→2,063（平成28年度） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 93人/月（平成27年度）→105（平成28年度） <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の開設準備経費に対して助成することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することに効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 地域密着型サービス施設等の開設に設置に必要な準備経費に対して支援し、効率的な介護サービス提供体制の整備を行う。</p>
その他	

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.35】 介護人材参入促進事業	【総事業費】 21,875 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村 介護士養成所等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の就労者数 67,600 人（平成 25 年）⇒80 千人（平成 28 年）	
事業の内容（当初計画）	小～大学生、高齢者や主婦等の一般の方を対象に、福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施する市町村及び事業者等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉・介護体験、セミナー開催数 103 回以上	
アウトプット指標（達成値）	福祉・介護体験、セミナー開催数 90 回以上 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 今後把握（介護職員の就労者数は、3 年ごとに発表される国の需給推計によって把握しているため） （1）事業の有効性 福祉・介護体験、セミナーを開催することで、介護職員の就労者数の増加に効果があると考ええる。 （2）事業の効率性 福祉・介護の仕事の魅力等を伝えるために、福祉・介護体験やセミナー等を実施する市町村及び事業者の支援を行うことは効率的であると考ええる。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.36】 介護福祉イメージアップ事業	【総事業費】 11,120 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の就労者数 67,600 人（平成 25 年）⇒80 千人（平成 28 年）	
事業の内容（当初計画）	介護福祉分野に対するマイナスイメージを払拭し、介護現場への理解や認識を深めてもらうため、介護の日を中心に、イメージアップキャンペーンを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成施設充足率 49.0%以上	
アウトプット指標（達成値）	充足率 45.2% 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 今後把握（介護職員の就労者数は、3 年ごとに発表される国の需給推計によって把握しているため） （1）事業の有効性 様々な世代に介護現場への理解や認識を深める普及啓発を行い、イメージアップを図ることは、将来的な介護人材の増加に寄与するものと考ええる。 （2）事業の効率性 介護現場への理解や認識を深めてもらうために、県下全域において一斉に広報を行うことで様々な地域・様々な年代に対し介護のイメージアップとなる普及啓発につながり効率的であると考ええる。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.37】 職場体験事業	【総事業費】 5,550 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の就労者数 67,600 人（平成 25 年）⇒80 千人（平成 28 年）	
事業の内容（当初計画）	他分野からの離職者等が福祉・介護の仕事の魅力と実際の現場を知るために、職場体験を行う機会を提供し、就労意欲を喚起する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	体験人数 180 人以上	
アウトプット指標（達成値）	体験人数 278 人 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 今後把握（介護職員の就労者数は、3 年ごとに発表される国の需給推計によって把握しているため） （1）事業の有効性 職場体験を行う場を提供することで就労意欲を喚起し、介護就労者数の増加に有効であると考えます。 （2）事業の効率性 職場体験事業を実施することで就労喚起につながり効率的であると考えます。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.38】 参入促進のための研修支援事業	【総事業費】 51500 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の就労者数 67,600 人（平成 25 年）⇒80 千人（平成 28 年）	
事業の内容（当初計画）	初任者研修、実務者研修、介護福祉士受験対策講座等、参入促進のための研修等に要する経費に対し助成する市町村を支援する。また、市町村が上記研修を実施した場合（委託も含む）に係る経費に対しても補助する。 ☆初任者研修に加え、実務者研修、介護福祉士受験対策講座等を補助対象に追加	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 40 人以上	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 181 人 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 今後把握（介護職員の就労者数は、3 年ごとに発表される国の需給推計によって把握しているため） （1）事業の有効性 多様な人材に対して、介護業界の参入を促進することで人材の確保、就労者数の増加に効果があると考えます。 （2）事業の効率性 初任者研修、実務者研修に要する経費を助成する市町村を支援することで、効率的に参入促進を図る。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.39】 介護人材マッチング機能強化事業(合同面接会の実施)	【総事業費】 8,875 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村 介護事業者等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の就労者数 67,600 人（平成 25 年）⇒80 千人（平成 28 年）	
事業の内容（当初計画）	地域ごとに合同面接会等を実施する市町村及び事業者等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同面接会の開催回数 17 回以上	
アウトプット指標（達成値）	合同面接会の開催回数 8 回 参加者 289 人 【未達成の原因等】 市町村や事業者等に対する制度の周知が十分でなかったことも一因と考えられる。今後は制度の広報をより積極的に行い事業の積極的な活用について周知していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 今後把握（介護職員の就労者数は、3 年ごとに発表される国の需給推計によって把握しているため） （1）事業の有効性 介護現場における雇用者と従事者の出会いの場を提供することは介護人材確保につながり、効果的であると考え。 （2）事業の効率性 介護人材を求める事業所の合同面接会等に対し支援を行うことで、事業者の参入促進につながり、効率的であると考え。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.40】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の就労者数 67,600 人（平成 25 年）⇒80 千人	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、事業所等における求人ニーズの把握や就職相談、就職説明会等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職等相談件数 450 件以上 福祉のしごと施設見学会 10 施設以上 就活ミニ講座受講者数 75 人以上 セミナー参加人数 60 人以上	
アウトプット指標（達成値）	就職等相談件数 342 件 福祉のしごと施設見学会 10 施設 就活ミニ講座受講者数 46 人 セミナー参加人数 69 人 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 今後把握（介護職員の就労者数は、3 年ごとに発表される国の需給推計によって把握しているため） （1）事業の有効性 多様な人材に対し、求人ニーズの提供や就職相談等を行うことで介護人材の確保に効果的であると考えます。 （2）事業の効率性 福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置すること若者や高齢者等の多様な人材に対し就業相談を行うことが可能となり効率的であると考えます。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.41】 介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 15,875 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村 介護事業者等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の離職率 18.0%（平成 26 年）⇒減少 福祉・介護に携わる職員が経験年数に応じてスキルアップでき、質の向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護人材の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を修得し、スキルアップ等を促進するための研修等を実施する市町村及び事業者等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 3,700 人以上	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 1,947 人 【未達成の原因等】 市町村に対する制度の周知が十分でなかったことも一因と考えられる。今後は制度の広報をより積極的に行い事業の積極的な活用について周知していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 17.8%（平成 28 年） （1）事業の有効性 キャリアアップの研修を行い、福祉・介護に携わる職員の経験年数に応じた質の向上を図ることで、離職率の減少につながる効果があると考えられる。 （2）事業の効率性 知識・技術の修得及びキャリアアップ等を促進するための研修を行う市町村及び事業者の支援を行い、介護職の資質向上を図る。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.42】 介護福祉士試験実務者研修に係る代替 職員の確保事業	【総事業費】 24,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷 隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参 入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要があ る。	
	アウトカム指標： 介護職員の離職率 18.0%（平成 26 年）⇒減少 介護福祉士の資格を持つ職員の増加による介護職員の質の 向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士試験の受験要件となる実務者研修を受講する介 護従事者の代替職員を事業者が確保するための費用を支援 する。また、同様の助成を実施する市町村を支援する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	実施事業所 ・介護福祉士試験実務者研修派遣事業所数 20 箇所	
アウトプット指標（達成 値）	実績なし 【未達成の原因等】 実務者研修は通信講座にて受講する者も多いことから、代 替職員を雇用する必要のない事業所が多かった。今後は、 実務者研修の受講者や事業所の動向を注視しながら、より 実効性のあるものへと改善を図っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 17.8%（平成 28 年）	
	（1）事業の有効性 資格を持つ職員の増加による介護職員の質の向上、代替 職員確保を支援することで介護現場におけるマンパワーの 確保に効果がある。 （2）事業の効率性 介護福祉士試験の実務者研修を受講する介護従事者の代 替職員を確保するための費用を支援、また同様の助成を行 う市町村を支援する。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.43】 潜在有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 8,875 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村 介護事業者等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の就労者数 67,600 人（平成 25 年）⇒80 千人（平成 28 年）	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士等の介護現場への再就業が進むよう、介護サービスの知識や技術等を再認識するための研修、マッチング段階における職場体験及び所在情報の把握等を実施する市町村及び事業者等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催数 17 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催数 11 回 【未達成の原因等】 市町村や事業者等に対する制度の周知が十分でなかったことも一因と考えられる。今後は制度の広報をより積極的に行い事業の積極的な活用について周知していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 今後把握（介護職員の就労者数は、3 年ごとに発表される国の需給推計によって把握しているため） （1）事業の有効性 介護福祉士等の再就業を促進することにより介護人材不足の解消に効果がある。 （2）事業の効率性 再就業を進めるための、知識・技術等の再研修や職場体験等の再就業促進事業を実施する市町村及び事業者等を支援する。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.44】 エルダーメンター制度普及啓発事業	【総事業費】 671 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の離職率 18.0%（平成 26 年）⇒減少	
事業の内容（当初計画）	介護現場内での新人職員への指導や育成体制の充実を図るため、職場内での人材育成に関する取組みである「エルダー・メンター制度」の普及啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	6 地域で講習会を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	6 地域で講習会を実施。 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 17.8%（平成 28 年） （1）事業の有効性 職場内での新人職員等への指導や人材育成を促進することにより、離職率の減少に効果がある。 （2）事業の効率性 職場内での介護人材育成に関する、普及啓発事業を実施し、効率的に新人職員への指導や育成体制の充実を図る。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.45】 メンタルヘルスサポート事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 介護職員の離職率 18.0%（平成 26 年）⇒減少	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターに産業カウンセラー等の人材定着アドバイザーを配置し、就労間もない介護職員等に対し巡回相談を行うとともに、事業者に定着支援のためのアドバイスを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	メンタルヘルス等相談件数 200 件以上 出張相談会参加者数 60 人以上	
アウトプット指標（達成値）	メンタルヘルス等相談件数 221 件 出張相談会参加者数 16 人 就労支援セミナー参加者 45 人 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 17.8%（平成 28 年）	
	<p>(1) 事業の有効性 就労間もない介護職員に対し、カウンセラー等が相談対応することで介護職の定着につながり、離職率の減少に効果がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉人材センターに産業カウンセラー等の人材アドバイザーを配置し、就労間もない介護職員等に対し巡回相談を行うことで定着支援を図る。</p>	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.46】 職場環境改善普及促進事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村 介護事業者等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の就労者数 67,600 人（平成 25 年）⇒80 千人（平成 28 年）	
事業の内容（当初計画）	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に関する研修等を実施する市町村及び事業者等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催数 6 回以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催数 10 回 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 今後把握（介護職員の就労者数は、3 年ごとに発表される国の需給推計によって把握しているため） （1）事業の有効性 管理者等における雇用管理が改善されることにより、職員の定着又は増加につながる。 （2）事業の効率性 管理者等に対する雇用管理改善方策に関する研修等を実施する市町村及び事業者の支援を行い、管理者の雇用管理改善を図る。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.47】 介護事業所内保育施設運営支援事業	【総事業費】 24,234 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の離職率 18.0%（平成 26 年）⇒減少	
事業の内容（当初計画）	介護施設・事業所における保育施設等の運営（複数の介護事業者による共同実施も含む）のための経費を助成する市町村を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施市町村数 2 市町村以上	
アウトプット指標（達成値）	実績なし 【未達成の原因等】 平成 28 年度からの新規事業であったため事業者の準備期間が不足していたものと考えられる。今後はさらなる周知を行い、活用を促していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 17.8%（平成 28 年） （1）事業の有効性 保育施設等の運営により労働環境を整えることで、離職率の減少及び介護職の定着に効果がある。 （2）事業の効率性 介護施設・事業所における保育施設等の運営のための経費を助成する市町村を支援することで、効率的な介護事業所内の保育施設運営が行えると考ええる。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.48】 認知症介護指導者養成研修事業等補助金	【総事業費】 660 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の離職率 18.0%（平成 26 年）⇒減少 認知症介護指導者の資格を持つ職員の増加による介護職員の質の向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	認知症介護指導者養成研修を受講する介護従事者の代替職員を事業者が確保するための費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症介護指導者養成研修派遣事業所数 3 箇所	
アウトプット指標（達成値）	・認知症介護指導者養成研修派遣事業所数 1 箇所 【未達成の原因等】 2ヶ月間という長期の研修のため受講者が減少した。しかし、介護人材確保に必要な研修であるため、今後受講者が増加するよう働きかけていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 17.8%（平成 28 年） （1）事業の有効性 認知症介護指導者の資格を持つ職員の増加により介護職員の質の向上につながり、離職率の減少に効果があると考えられる。 （2）事業の効率性 認知症介護指導者養成研修を受講できるよう受講する介護従事者の代替職員を確保するための費用を支援することで、労働環境の改善、介護職員の質の向上を図る。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.49】 かかりつけ医及び認知症サポート医等、 医療従事者向け認知症対応力向上研修 と連携の仕組みづくり	【総事業費】 7,371 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷 隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県→県医師会 千葉市→千葉市医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入 の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： ・認知症の早期発見、治療と適切な対応が図られる。 ・認知症サポート医のスキルアップ及び関係者との連携が 図られる。 ・認知症医療に係る正しい知識の普及が図られる。	
事業の内容（当初計画）	認知症の人やその家族を適切に支えるため、早期診断・治療 と適切な対応を図られるよう、認知症サポート医の養成及び かかりつけ医、病院勤務の医療従事者を対象とした認知症対 応力向上研修を行うとともに、各地域における医療、介護、 福祉の地域連携体制を強化する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	認知症サポート医研修修了者 292 人（平成 28 年度、千葉 市含む） かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 1,113 人（千葉 市含む） ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者 1,201 人（千葉市含む） ・認知症サポート医地域連携研修会の開催 10 回 ・普及啓発事業 3 回 ・歯科医師及び薬剤師認知症対応力向上研修修了者 30 人	
アウトプット指標（達成 値）	認知症サポート医研修修了者 339 人（平成 28 年度、千葉 市含む） かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 1,076 人（千葉 市含む） 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者 1,564 人（千葉市含む） 認知症サポート医地域連携研修会の開催 6 回 普及啓発事業 10 回 歯科医師及び薬剤師認知症対応力向上研修修了者 178 人	

	【未達成の原因等】
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新たなサポート医などの養成、育成されたことにより多くの認知症患者に対して、正しい知識の普及及び適切な対応が図られたと考える。</p> <p>(1) 事業の有効性 早期の段階における診断・治療、適切な対応等の対応力の向上、医療と介護・福祉の連携強化を図ることは認知症の人及び家族を適切に支えることに寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性 サポート医研修、連携会開催、普及啓発事業等を実施することで、効率的な認知症対応力の向上に寄与する。</p>
その他	

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.50】 認知症初期集中支援チーム員研修事業	【総事業費】 3,920 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	国立長寿医療研究センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 平成 30 年度から全ての市町村で実施する認知症初期集中支援チームのチーム員を養成する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の人や家族に関わり、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う初期集中支援チーム員の資質の向上を図るため研修事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講済市町村数 54 市町村（平成 28 年）	
アウトプット指標（達成値）	受講済み市町村数 43 市町村 【未達成の原因等】 チーム構成員を整えることが困難な市町村が多かったため。今後は、市町村連携会議などを通じ先進的な事例を発表し、啓発に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 21 市町村で設置済み （1）事業の有効性 研修により初期集中支援チームの資質が向上し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することができることにつながり、認知症の人や家族を適切に支える効果があると考えられる。 （2）事業の効率性 初期集中支援チーム員として必要な知能・技能を習得するための研修を行い、初期集中支援チーム員の資質の向上を図る。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.51】 認知症地域支援推進員研修事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	認知症介護研究・研修東京センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 平成 30 年度に全ての市町村に認知症地域支援推進員を配置する。	
事業の内容（当初計画）	介護と医療の連携強化や地域における支援体制の構築を図る役割を持った認知症地域支援推進員の養成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症地域支援推進員の養成数 26 人以上（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	119 人 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 4 5 市町村で設置	
	（1）事業の有効性 認知症地域支援推進員が増加することにより、介護と医療の連携、地域の支援体制の構築に寄与する。 （2）事業の効率性 認知症地域支援推進員を養成するための研修事業を実施し、資質の向上を図る。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.52】 認知症介護研修事業(千葉市分)のうち、 認知症対応型サービス事業管理者研修	【総事業費】 3,318 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉市	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 介護職員の離職率 18.0%（平成 26 年）⇒減少 グループホーム管理者が入所者に対しより良いケアが提供できるようになるなど質の向上が図られる。 認知症介護指導者の質の向上が図られる。 認知症介護の基礎的な知識を身につけることにより、質の向上が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症初期における介護の基礎的な知識を身につけるための研修やグループホーム等を管理・運営する上で必要な知識を身につけるために、事業所の管理者に義務付けられる研修を実施する。さらに、認知症介護実践研修の指導者に対して教育技術等の向上を図る研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>認知症対応型サービス事業管理者等研修受講人数 60 人以上 認知症介護指導者養成研修派遣事業所数 1 箇所 認知症介護基礎研修受講人数 80 人以上 認知症対応型サービス事業管理者等研修受講人数 240 人以上 認知症介護指導者養成研修派遣事業所数 3 箇所</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>認知症対応型サービス事業管理者等研修受講人数 75 人 認知症介護指導者養成研修派遣事業所数 1 箇所 認知症介護基礎研修受講人数 67 人 認知症介護指導者養成研修派遣事業所数 1 箇所 認知症対応型サービス事業管理者等研修受講人数 147 人 【未達成の原因等】 広報不足も受講が少なかった一因と考えられるため、今後も受講者の増加に向けて働きかけていく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 17.8%（平成 28 年）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 研修等を通して必要な知識を身に着けるつけることで、質の向上が図れ、介護職の定着に効果がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症に関する介護の基礎的な知識、グループホーム等を管理運営するうえで必要な知識を身につける研修事業を実施する。</p>
その他	

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.53】 医療と介護の地域支援体制強化事業（人づくり）	【総事業費】 2,350 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県高齢者福祉施設協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 医療・介護・福祉等関係機関の連携が図られる。	
事業の内容（当初計画）	医療、介護、福祉等関係機関の連携の中心となる「認知症コーディネーター」を養成するとともに、認知症コーディネーターや認知症地域支援推進員等地域で認知症支援の充実のためにコーディネーター的役割を担い活動している者の資質の向上を図るための研修事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症コーディネーター養成数 年間 50 名	
アウトプット指標（達成値）	70 名 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新たなコーディネーターが養成されたことにより、多くの連携が可能となったことからより多くの連携が図られた。 （1）事業の有効性 医療・介護・福祉等関係機関の連携を図るような活動ができるコーディネーターが増加することで、連携が強化され、地域支援体制の構築が推進される。 （2）事業の効率性 医療、介護、福祉等の関係機関の連携の中心となる認知症コーディネーターの養成及び資質の向上のための研修事業を実施する。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.54】 市民後見推進事業	【総事業費】 16,666 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・市民後見人が安定的に確保できる市町村の増加が図られる。	
事業の内容（当初計画）	認知症の人の生活を地域で支える体制づくりのため、市町村において市民後見人を確保できる体制を整備・強化するとともに、地域における市民後見人の活動を推進するために、市民後見人養成のための研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・市民後見推進事業実施市数 8 市（平成 27 年度）→ 11 市（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	市民後見推進事業実施市数 11 市（平成 28 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市民後見推進事業実施市数が増加したことから、市民後見人が安定的に確保できる市長村の増加が図られたと考える。	
	<p>（1）事業の有効性 認知症高齢者等の増加により成年後見制度の需要の増大が見込まれる中、高齢者が安心して生活できるように専門職以外の市民後見人を養成することに効果がある</p> <p>（2）事業の効率性 市民後見人養成のための研修を実施する。効率的に市町村において市民後見人を確保できる体制を整備・強化する。</p>	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.55】 元気高齢者の活躍サポート事業	【総事業費】 10,504 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 高齢者の社会参加やサービスの担い手育成が図られる	
事業の内容（当初計画）	高齢者の社会参加を促し、高齢者が地域の担い手として活躍することを促進するため、生活支援サービス等の担い手の養成等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施地域 3 地域（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	実施地域 18 地域 （千葉市、木更津市、松戸市、野田市、成田市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、印西市、白井市、富里市、香取市、栄町、九十九里町） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 高齢者の社会参加やサービスの担い手となる高齢者の数が前年度末と比較し、61 名増の 907 名となり担い手育成が図られたものとする。	
	<p>（1）事業の有効性 活力のある高齢者に生活支援サービス等の担い手として活躍してもらい、社会参加することで介護人材のすその拡大及び人材の確保につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 活力のある高齢者に対し生活支援等の担い手の養成等支援事業を実施し、効率的に活力のある高齢者の社会参加を図る。</p>	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.56】 介護職員等対象の喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 25,200 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生 夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	ニッソーネット	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・喀痰吸引のできる介護職員がいる介護施設が増加し、介護施設の質の向上が図られる。 介護職員の離職率 18.0%（平成 26 年）⇒減少	
事業の内容（当初計画）	介護施設等において介護職員が喀痰吸引・経管栄養を行うための研修及び研修の指導者を養成するための講習を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・喀痰吸引等研修修了者 190 名以上(平成 28 年度) ・指導者養成講習修了者 60 名以上（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・喀痰吸引等研修修了者 140 名(平成 28 年度) ・指導者養成講習修了者 46 名（平成 28 年度） 【未達成の原因等】 研修開催回数が前年度より減少したため、研修修了者数が目標に届かなかった。 今後は、研修を受講できる機会を増やすなどの改善を図っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 17.8%（平成 28 年）	
	（1）事業の有効性 喀痰吸引等を実施することができる介護職員は不足しており、一部の職員の負担が大きくなっている。このため研修により介護職員の資質向上を図ることは介護人材の職場への定着に有効である。 （2）事業の効率性 介護職員が喀痰吸引等の行為を行うための研修事業の実施及び研修の指導者の養成支援を行うことで、質の向上に寄与すると考える。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.57】 介護支援専門員専門研修（法定研修）	【総事業費】 810 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 実務従事者対象の専門研修（法定研修）において ・ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表についての 7 領域の講義が理解ができた者の割合 80%以上 ・ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表についての 7 領域の演習が役立つと回答した者の割合 80%以上	
事業の内容（当初計画）	実務研修及び更新研修等の講師や演習指導者である指導者・リーダーに対し、指導者として活動するための情報の提供等を行う指導者・リーダー会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護支援専門員研修指導者会議 1 回開催（平成 28 年度） ・研修向上委員会 3 回開催（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・介護支援専門員研修指導者会議 1 回開催（平成 28 年度） ・研修向上委員会 3 回開催（平成 28 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 実務従事者対象の専門研修（法定研修）において ・ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表についての 7 領域の講義が理解ができた者の割合 89% ・ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表についての 7 領域の演習が役立つと回答した者の割合 90, 3% (1) 事業の有効性 指導者に対する研修を行うことにより、介護職の確保及び介護職の資質の向上につながる。 (2) 事業の効率性 指導者会議及び研修向上委員会の開催等を実施し、効率的に指導者に対する研修を行う。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.58】 介護支援専門員地域同行型研修事業	【総事業費】 1,091 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護支援専門員の実務能力の向上及び主任介護支援専門員の指導力の向上が図られる。	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の実務能力の向上及び主任介護支援専門員の指導力の向上を図ることを目的に、一定の実務を経験した介護支援専門員（受講生）に対し、主任介護支援専門員（アドバイザー）による実習型研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザー事前研修 初回全体研修、最終日全体研修 各 1 回実施	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザー事前研修 初回全体研修、最終日全体研修 各 1 回実施 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員の実務能力の向上及び主任介護支援専門員の指導力の向上が図られる。 →介護支援専門員の実務能力の向上及び主任介護支援専門員の指導力の向上が図られた。（「学びたいと考えていたことが「十分に習得できた」、「一定程度習得できた」と回答した者の割合 83%） （1）事業の有効性 主任介護支援専門員と介護支援専門員双方が実習型の研修を行うことで、相互研鑽が図られ介護支援専門員の質の向上につながり効果的と考える。 （2）事業の効率性 主任介護支援専門員による介護支援専門員等を対象とした実習型研修事業を実施し効率的な実務能力の向上を図る。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.59】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 1,855 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	ちば地域密着ケア協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・地域密着型サービス登録事業者数 830（平成 27 年度）→増加（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るために、認知症介護の指導的立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症対応型サービス事業開設者研修 2 回（平成 28 年度） ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3 回（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・認知症対応型サービス事業開設者研修 2 回（平成 28 年度） ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3 回（平成 28 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・地域密着型サービス登録事業者数 830（平成 27 年度）→増加（平成 28 年度）	
	（1）事業の有効性 地域支援事業の充実に関わる人材の養成及び資質の向上が図られ、地域包括ケアシステムの構築推進に効果があると考ええる。 （2）事業の効率性 市町村の介護予防の取組を総合的に支援できるリハビリテーション専門職等を育成することで、市町村支援が効率的に実施できると考える。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.60】 地域包括支援センター職員等研修事業	【総事業費】 5,181 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県地域包括・在宅介護支援センター協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 地域包括ケア体制の構築について、理解できたと回答した者の割合 90%以上	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステム構築にあたりコーディネーター役を担う地域包括支援センターの職員の資質向上を図るための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	初任者研修（2 日間×2 回）、現任者研修（2 日間×2 回）	
アウトプット指標（達成値）	初任者研修（2 日間×2 回）、現任者研修（2 日間×2 回） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括ケア体制の構築について、理解できたと回答した者の割合 78%	
	（1）事業の有効性 地域包括支援センター等の職員の資質の向上を図ることで、地域包括ケアについての理解が深まり、地域包括ケアシステムの構築推進につながる。 （2）事業の効率性 地域包括支援センター職員等を対象とした研修事業を実施することで、職員の資質向上につながる。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.61】 在宅医療・介護連携推進事業	【総事業費】 6,359 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 平成 30 年 4 月までにすべての市町村が介護保険法の地域支援事業に位置付けられた在宅医療・介護連携推進事業に取り組んでいる。 生活支援サービス等の充実に係る人材の育成が図られる。 介護予防・日常生活支援総合事業への移行につなげる。 地域ケア推進会議に取り組む市町村数の増。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて市町村が実施する地域支援事業の充実に関わる人材の養成及び資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>広域連携会議（地域の実情に応じて開催）</p> <p>市町村勉強会（5回）</p> <p>生活支援コーディネーター養成事業 養成人員：200人</p> <p>介護予防の推進に資する専門職育成事業 養成人員：450人</p> <p>市町村セミナーの開催〈4回〉、意見交換会〈9圏域〉</p> <p>中央勉強会を年1回開催</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>広域連携会議 5地域</p> <p>市町村勉強会 3回</p> <p>生活支援コーディネーター養成事業研修 5回開催、150人養成</p> <p>中央勉強会 1回</p> <p>介護予防の推進に資する専門職育成事業研修 3回開催、253名養成</p> <p>市町村セミナーの開催 4回</p> <p>【未達成の原因等】</p> <p>生活支援コーディネーター養成事業については、平成 27 年度からの新規事業であり市町村の体制が十分ではなかったため、養成研修、フォローアップ研修等の実施により更なる人材育成を図る。介護予防の推進に資する専門職育成事業については養成人員が目標に届かなかった原因として、契約か</p>	

	<p>ら研修実施までの期間が短く、十分な周知が行えなかったことが挙げられるので、平成 29 年度は周知に十分な期間を設け、目標達成できるよう改善し、市町村の推進事業を支援して行く。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療・介護連携推進事業のすべての項目に取り組んでいる市町村（平成 28 年 8 月現在）：6 団体 市町村が実施する地域リハビリテーション活動支援事業に協力できるリハビリテーション専門職を育成した。 介護予防・日常生活支援総合事業への移行につなげる。</p> <p>（1）事業の有効性 市町村を対象にした勉強会、セミナーなどにより市町村職員等地域支援事業の充実に関わる人材の養成及び資質の向上が図られ、地域包括ケアシステムの構築推進に効果がある。</p> <p>（2）事業の効率性 市町村セミナー及び勉強会、意見交換会等を開催し、効率的に人材の資質の向上を図る。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.62】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 8,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	社会福祉法人等 (県→社福へ補助)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の離職率 18.0% (平成 26 年) ⇒減少を目指します	
事業の内容 (当初計画)	職場環境の改善を通じて、介護従事者の確保・定着を図るため、介護ロボットの導入を図る事業者を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	40 施設×2 台	
アウトプット指標 (達成値)	14 施設 (85 台) ※1 施設最大 10 台まで補助が可能 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 17.8% (平成 28 年) (1) 事業の有効性 介護職員の負担軽減等職番環境の改善を図ることで、介護職員の離職率の減少を図る。 (2) 事業の効率性 介護ロボットを導入し、介護職員の負担を軽減さ図るために、介護ロボットを導入を図る事業者を支援することは効率的であると考える。	
その他		